

連 合 総 研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

**生涯学習「しごと」社会の
構築をめざして**

21世紀への日本の教育改革

連合総研国際シンポジウム報告集

財団法人

連合総合生活開発研究所

もくじ

記念講演▶再考察・日本の教育システムと人的資源開発

ロナルド・ドーア 2

開会の挨拶▶社会経済の変革をめざす挑戦 芦田甚之助 9

基調報告▶生涯仕事／学習社会の実現をめざして 市川 昭午 10

日本の学校教育の到達点と課題 嶺井 正也 16

高校改革を考える 黒沢 惟昭 19

高等教育改革の現状と問題点 米澤 彰純 22

今次中教審の審議をめぐる 高木 剛 25

第15期中央教育審議会答申を読んで ウィリアム・K・カミングス 28

パネルディスカッション

学校教育の現状と課題 32

パネラー 西阪 昇 山中 正和 嶺井 正也
黒沢 惟昭 ウィリアム・K・カミングス

生涯学習社会をめざして 吉本 圭一 37

学校教育／職業能力開発の接点と公共政策 秋永 雄一 39

国際経済の転換と教育システムの構築 増田 祐司 42

職業能力開発に応える教育政策を 高梨 昌 44

パネルディスカッション

学校教育と職業能力開発・職業教育を考える 47

コーディネーター 矢野 真和

パネラー 杉浦 信平 田中 宣秀 榎本 純

コメンテーター 吉本 圭一 秋永 雄一 増田 祐司

総合コメンテーター 高梨 昌

総括パネルディスカッション

生涯仕事／学習社会の構築をめざして 54

モデレーター 井上 定彦

パネラー 天野 郁夫 ウィリアム・K・カミングス

矢野 真和 ロナルド・ドーア 市川 昭午

補論▶学校教育と職業教育 榎本 純 63

開会の挨拶▶勤労者のための福祉経済社会の建設を 栗林 世 71

連合総研国際シンポジウム
生涯学習／「しごと」社会の
構築をめざして

—21世紀への日本の教育改革—

とき 1996年10月16日(木)10:00AM~17日
(木)5:00PM/ところ 東京グランドホテル
3F桜の間/主催 (財)連合総合生活開発
研究所、日本労働組合総連合会/協賛
(社)教育文化協会/後援 文部省、労働省、
日経連、経団連、日教組、毎日新聞社

生涯学習/「しごと」社会の

構築をめざして

21世紀への日本の教育改革

連合総研国際シンポジウム報告集



特集・二十一世紀への日本の教育改革

記念講演

再考察・日本の教育システムと人的資源開発

ロンドン大学教授 ロナルド・ドーア

私も参加したOECD教育視察団の報告書（翻訳『日本の教育政策』一九七二年）が出てからちょうど二十五年がたった。この報告書のなかで私たちは三つの大きな課題を取り上げた。一つは、入学試験及び大学の社会威信のピラミッド的構成、二つは、教育における権威と協力の問題、三つは、教育における価値の問題、とくに政治的価値、つまり歴史

教育を中心とする学校における倫理観、あるいは政治意識の植えつけ方の問題であった。この報告書を読み返してみると、フランスのことわざにあるが、「変われば変わるほど同じものである」。つまり、二十五年間が変わったものもありますけれども、大体において変わっていない。私たちOECDの視察団は、大学紛争が終

わった頃に来日した。まだ、日教組と文部省の「四十年戦争」はつづいており、その最中であつた。しかし現在は、紛争を起こすような学生が出てきてほしいと大学教授が嘆いている時代になり、大学紛争は少なくとも表面化していない。また、日教組と文部省も「和解」してしまった。しかし、私たちがOECDの報告書で取り



ロナルド・ドーア氏 1925年生まれ ロンドン大学教授 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院卒業 日本の農村社会に関心をもち'50年東京大学に留学 '51~55年ロンドン大学講師 '55~56年山梨 山形に移住し農地改革の研究 '61年よりロンドン大助教授 '82年~同教授 著書「都市の日本人」「日本の農地改革」「21世紀は個人主義の時代か」など多数

上げた入試や大学制度の問題は、二十五年前と今も変わらないだろうと思う。最近、中央教育審議会の報告書についての毎日新聞の評価を読んだら、「昔も今も入試制度が教育制度の全部の病理的現象の根源である」と書いてあった。明治以来、日本は先進国に追いつけ追い越せの掛け声のもとで、「学校」による一斉授業という効率的なシステムで、暗記中心の教育を進めてきた。その結果、詰め込み教育、受験競争の過熱を招き、その表裏一体の現象として、いじめや不登校、登校拒否が深刻化している悪弊の根源を毎日新聞がこう判断していた。

私たちの報告書の時、同じことがいわれていたが、ただ、二十五年前は、いじめは聞かなかったと思う。不登校の子どもはいたと思うが、問題視されていなかった。むしろ不良少年の

問題とか、シンナーをかぐ高校生が多くなつたということが問題にされていた。最近、日本では青少年の自殺が問題になっていて、人口動態統計を見ると、十五歳以下の自殺の件数は、ここ三十年変わっていない。ところが、急にマスコミは少年の自殺という現象を入試制度に起因する病理現象の一つと数えるようになった。

●問題は変わっていない

とにかく、問題の所在を規定する言葉は変わっていない。かつて「暗記中心の詰め込み主義教育」という言葉は使われていたし、「画一的な教育のかわりに、もっと個性を重んじる、多様性のある教育を推進しなければならぬ」という掛け声、スローガン、大義名分は二十五年前と変わっていない。二十五年前も、獨創性、創造的な人材を養成する必要について痛感し、画一的な教育は変えなければならぬというのが一般の常識だった。

今度の中教審のスローガンは「ゆとりと生活力」という言葉になっている。中教審は報告ごとに新しい掛け声をつくらなければならぬと思っているようだが、依然として、ゆとりと生活力の両方がどれだけ両立するのか、どれだけ二者択一的な選択を強いるかと

いう問題は、通り抜けて避けようという動きがあるのではないかと思う。

私たちの報告書でも、ゆとり及び生活力とのバランスの問題を取り上げている。つまり、美術史を教えている時間において、数学を教えることはできない。時間には限りがあつて、週五日制になれば、なおさら限度は狭まるのだが、それをどれだけ生活力、すなわち生計を立てるための道具となり得るような知識や技能を植えつけるのに使うのか。どれだけレジャーで、ほんとうの人間味のある生活ができるような能力を与えるのに使うのか、依然として重要な選択の問題である。

そして、見逃されがちなことは、子どもの能力によって、その選択の意味が大いに違うということである。非常に頭の回転の速い子は、たとえば一時間で数学の操作をマスターできるのに、その同じ操作をマスターするのに十時間かかる子どももいる。十時間かかる子どもにとつてのゆとりの教育と、生活力のための教育との選択は、一時間でマスターできる子どもの選択とは、どうしても違わなければならない。ところが、いわゆる画一的な文部省の学習指導要領などでは、一時間の子どもと十時間の子どもを一緒くたにしなければならなくなってしまう場合が多い。それが結局、基本的な日本の直面する教育の問題ではない

かと思う。

私は、多様性という言葉は非常に危険だと思っている。今の日本で個性を重視し、多様性を尊重するということを主張しているコンテキストはどうかというと、主として、日本の技術力がアメリカの技術力に対抗できるように、創造的な人間、独創的な考えをするような人間を養成しなければならぬということ、多様性がいわれている。しかし、それよりも、一つの数学的な操作を一時間で学習できる子どもと、十時間必要とする子どもとの間の多様性の方が、社会問題として、そして教育問題として重要ではないかと思っている。

● 評価されていない教育制度

日本の画一的な教育の産物である、非常に優秀な一流大学の卒業生に私も会っているが、創造性に欠ける人ももちろんいる。しかし、日本の教育、画一的な受験勉強中心の教育を受けた人でも、ほんとうに優秀な人だったら、まだ創造性、独創性をもった人間として育っていくことは少なくないと思う。

だから、財界の首脳たちで「どうして日本にはビル・ゲイツのような男が出てこないのか。ベンチャービジネスはどうして日本はダ

メなのか。教育が悪い」というようなことをいつている人たちは、日本の教育制度及び入試制度が現在、そういう面で機能している役割を十分に評価していないのではないか。

二十五年前のOECD報告書の後で、各国の文部大臣や文部官僚を集めた会議があった。その会議で当時日本の文部次官であった天城勲さんと高等教育局長だった西田亀久夫さんが出ていて、天城さんは、「日本の教育制度は、近代化に必要な人材をあらゆる社会階層から供給できるようになった。日本が近代的な高度産業社会に発展し得たのは、互いに競争させて人材を選抜するという役割を教育が果たしたからである」といつていたが、それは間違いないと思う。

また、西田さんのもっと強烈に、大学の威信のピラミッドがあることについて、「階層性をなくすことはできないものだし、その結果、起こる競争は、社会の要請するエリートを出するのに必要だ」ときっぱり切った。

私も、もし日本の技術力、日本の経済の発展だけを考えるならば、今の制度はそう悪くないのではないかと考えている。非常に優秀で、何もそんなにあくせくして受験勉強に時間をかけなくても、余裕しやくしやくで東大に入れるような人間であれば、中学や高校で、より多様性を導入することで、その人が文化

人になるとか、より独創的な人間になるかどうかは、私は疑問に思っている。

今、規制緩和の大合唱の日本で、競争がつてより価値の高いものになっているが、教育だけは例外的に受け止められている。

しかし、天野郁夫さんは講演で、「文部省が受験競争緩和のためにとったいろいろな措置は、ただシステムに風穴をあけただけの話で、システム自体は揺らぐことはない」といつていたが、確かにそうだと思う。たとえば高校の入学試験の制度、あるいは大学入試のかわりに推薦入学とか、いろいろな措置をとった。そして、教育課程の再編成で教育課程をスリム化し、とくに高校では、その選択目を増やした。また、職業高校の一部で、職業課程のほかに総合課程を設けるとか、あるいは大学の教養課程の改革を考えると、いろいろな変化はあった。

しかし、それがどれだけ教育システムに影響を及ぼしたかという点、少ない。推薦入学で一流大学に入ることは非常に難しい。一流大学をめざす子どもならば、高校カリキュラムにいろいろな選択項目があっても、やはりセンター試験で非常にいい点がとれるような科目しか勉強する余裕はない。

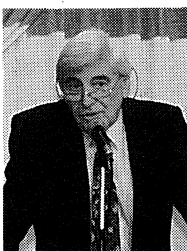
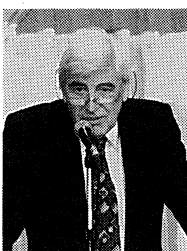
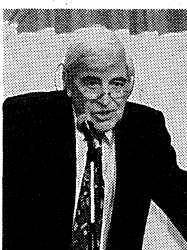
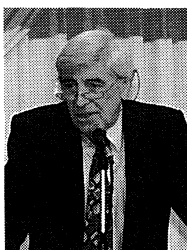
そして、将来の日本のエリート、つまり裁判官、官僚、大企業のマネージャーになるよ

うな人たちの、ティーンエイジの時の教育経験は、今と二十五年前とそう変わっていないのではないか。どれだけシステムが変わったかの一つの数量的な指標を求める場合には、予備校の利益及び、浪人する人の数で計ることが一番早い、浪人が減ったということは聞いていない。

● 公立離れは入試に起因

文部省のイニシアティブによる変化以外に、社会的に行われた変化、つまり個人の人選によって制度は変わってくる。たとえば、公立離れ、私立志向というのは、やはりいろいろ探ってみれば、入試制度に原因があることが多い。

私たちが二十五年前に来日した時に、小尾希雄さんという非常に独創的ですが、素晴らしい考えをもった教育長が、高校入試の影響が中学の教育をダメにしているということで、学校群制度をつくった。ところが、こういう結果になったかという、それまで公のお金です



ばらしい教育を受けていた人たちが、みんなもう少し金を払って私立高校へと流れるようになった。非常におもしろいことに、韓国で小尾さんに習って、ソウルで同じようなことをやった。公立学校だけでなく、私立学校も同じ学校群制度に入れたのだが、効果があった。小尾さんの理想を求めた改革は、ああいう強い軍事政府であればこそできるのであって、日本のような民主主義国では難しい。

もう一つは、大学レベルの話で、早稲田と慶応が一流国立大学と肩を並べるようになったのは、私が聞いた説明がほんとうであれば、共通第一次試験ができた時からである。国立大学をめざす者は、五科目を全部勉強しなければ受けれない。ところが、私立の早稲田、慶応は三科目だけで受験できる。私立高校では一年から三科目だけを重視するコースがあって、そこに優秀な子どもが高校一年からそのコースに乗れば、早稲田、慶応しか受験することができない。だから、早稲田、慶応の偏差値が上がって、私立大学が膨張する一つの要因になった。いずれにしても、私立志向

にはいろいろな現象が混ぜ合わさっているけれども、入試制度に起因する社会変化によるものではないかと思う。

実は昨日、二つの日本の学校に行ってきた。中学校の先生に、業者テストを文部省が廃止したが、それが受験競争を和らげる一つの重要な手段だと聞いているが、「どうですか」と尋ねた。すると先生は「いやあ、結果的には全然変わらない。同じぐらいの偏差値の人が同じような高校に入るんだ。ただ、高校入試制度は、三年前に少し変わったんだけど、業者テストがあってもなくても、結果的には全然変わらない。同じような中学の先生が集まって、高校への割り振りを同じような基準でやっている。変わったのは、かつて業者に任せて作ってもらって、簡単に買ったテストを、我々教員が努力して、大変な時間をかけて作らなければならない。それだけの話なんだ。そして、すでに子どもの数が少なくなつて、先生の数も少なくなつたが、学校の授業以外の業務が全然減らない。先生たちがより忙しくなっていると、業者テストにか

わるようなテストを作成しなければならぬ。我々も過労死に遭いそうな人間になってしまった」と嘆いていた。

まあ、嘆いていたんだけど、私は感心しましたね。日本の先生は四十人もいる学級を担当している。イギリスでは考えられない。そして四十人の生徒の家庭訪問に回るぐらいの熱心がまだあって、業者テストにかわるテストを作らなければならないといわれて、それを引き受けている。

● ほんとうの国家としての合理性

このように「変われば変わるほど変化がない」というのは、何故だろうか。私は、社会的弊害を起さず制度であるとしても、国家としての合理性を多少なりとももっているということだと思ふ。また、国家としての合理性以外にも、今の制度を運用している人や、今の制度を維持している人たちの合理的な目的があって、そうなっていると考へざるを得ない。大企業の社長が何をいおうと、人事部では、自分の企業に、その企業の社会的威信が許す限り、なるべく優秀な学卒者を採用したいと考へる。そこに究極的な競争がある。彼らが優秀な人と定義するのは、いろいろな意味で優秀だということができると、と

かく知的水準が非常に大きな比重をもっている。大企業の人事部にとって、人の知的水準をはかるメルクマールは、どういう大学の入試に通れたか、結局、究極的には偏差値ですね。

この間、日本銀行を経て、今、東京の教育委員になっている人の話では、学校の偏差値と日銀に入ってからの仕事ぶりの相関関係は、実際に高かったという。だから、一流大学から競って優秀な人材を採ろうとする人事部が、非合理的な行動をとっているとは決していえない。個々の学生も、なるべく社会的名声の高い、そして給料も高い、安定性もあって、退職後の天下り先もいいところに就職しようとするのが一般的であり、これも決して非合理的な行動ではない。

中教審の報告書が批評する、日本社会に根強い会社主義から離れて、ビル・ゲイツのようなアントレプレナー（起業家）が理想的人物であるといつても、ビル・ゲイツになれるような人は何百万人に一人だ。それでも、日本の社会では優秀な人でも、会社人、官庁の人、あるいは裁判官、とにかく何かの官僚組織に入ろうとする人が大部分であると思う。たいいていの日本人、たいいていのイギリス人、たいいていのイタリア人は、「どういふ将来が待っているか」と子どもに聞けば、何かの大組

織に入るしか現実的な道がない。そういう組織人間になるには、なるべくよい組織、なるべくよい給料、なるべく安定性を与えてくれる組織に入ったほうがまだと考へるのは当たり前である。そのためには、マンガもあまり見ないで、遊びもあまりしない。塾に通って、一生懸命に勉強しなければならないといわれたら、それは仕方がないと思う子どもがあることは、非合理的なことではないと思う。そして、エリートコースに早く乗るためには、これまで中学二年、三年でたけなわになっていた勉強熱が、今、小学五年、六年に移ってきたことは、社会的に見て、それは遺憾なことではあるが、その子ども及び親にとっては、決して非合理的な選択ではない。

● 普及してない平等の三項目

そして、文部省が入試制度を変えたいといふ、いろいろな選択を与えても、結局、自分の大学にどういふ生徒を入れるのかを決めるのは、大学の先生である。名声の高い大学の先生はわがままで、自分のところになるべく優秀な学生を入れたいと考へる。一部、推薦制度を入れても、やはり利己心の強い大学の先生たちは、推薦された人のなかから自分が採れるだけ優秀な学生を採ろうとする。

このように、大企業の人々の評価は変わらな
い。学卒者採用の競争が社会の弊害となり、
青田買いをしてはいけないとか、いろいろな
規則を設けても、結局、企業間の競争に変化
は起きない。日本の親、子どもにとって、将
来を設計するのに、今とは違った考え方を
もつようになることは、しばらくありそうにな
いように思う。

あえて、変える可能性がどこから出るかと
いえば、教育の荒廃を常に憂いている一流大
学の先生たちからだ。先生たちが入学試験で
はなく、くじ引きで学生を採るようなことを
したら、日本の教育制度は根本的に変わる。
しかし同時に、日本の社会が相当に変化しな
い限り、そうした先生の動きは期待できない
ことも事実だと思ふ。

二十五年前の報告書で私たちが取り上げた
問題の一つに、教育の機会均等ということが
ある。当時の中教審の報告書にも、この言葉
はよく出ていた。先に紹介した各国の文部大
臣や文部官僚を集めたパリの会議で、天城勲
さんは、「素朴な質問ですが、我々は教育の質
を上げた。ところで皆さん、教育の質はどの
ようにはかるのか」という、非常に刺激的な
質問を各国の代表に投げかけた。その返事を
報告書が七つの項目にまとめている。

一つは、異なる社会的背景をもつことから

生じる子どもたちの間の条件の違いを埋め合
わせて不平等を少なくすることが、教育の質
の一つの指標になる。それができるかどうか。
二つは、その社会で最も高く評価される地
位をめぐる獲得競争に、機会均等を実現する
こと。

そして三つは、異なる人生を送る人々の間
に、つまり、よくできる子とよくできない子
との間に、文化的、社会的距離を縮めること。
これは七つの課題のなかで、平等に関する
三つの項目であるが、こうした問題がある
という意識は、現在の日本ではあまり普及し
ていないのではないか。

OECDの二十五年前の教育視察団の一致
した意見として、日本の教育のすばらしい点
は、十五歳の中学三年まで能力編成別クラス
にしないで、一律に一緒に教えるということ
であった。この公立学校の伝統は私たちの目
にすばらしく映った。

イギリスでは、戦前の日本の中学校と同じ
ような選抜、入学試験によって、優秀な二割ぐ
らいの子どもを別のグラマー・スクールで教
えていた。これに対する反対運動が起こって、
七〇年代からコンプリヘンシブ・スクールに
全部一緒になったが、これで能力別のクラス
編成を避けられたかというところではない。

歴史とか地理の授業はだいたい、能力別編

成をしないで、能力をませたクラスであった。
しかし、数学とか外国語、つまりAという段
階をマスターしないとBという段階がわから
ないというような科目では、一応の能力別編
成をしなければ授業ができないというのが、
イギリスの先生たち、あるいは教育学者の一
致した見解であった。だから、コンプリヘン
シブ・スクールでも、数学などはだいたい三
段階に、できる人とできない人のクラスに分
けて教育している。

昨日、学校を訪問して、中学校の先生の話
で改めて強く感じたのは、なるべく落ちこぼ
れる子がないように努力するというのは大変
なことである。

二十五年前には、七五三教育ということが
一般的にいわれていた。最近はあまり聞か
ないが、七五三というのは、小学校で教科書に
付いていけるのは七割の子、中学校では五割、
高校では三割といわれていた。これは大袈裟
ない方だと思うが、やはりできる子とでき
ない子との違いが、十五歳、中学三年の頃に
なれば、非常にはつきりと出ていることは事
実だ。

●躊躇する中・高一貫構想

日本で、先の総選挙の各党の政策をみると、

低所得者への配慮をみんなしていない。消費税を三%から五%に上げる場合も、低所得者への配慮が重要であるというのが、政治家の偽善であるかもしれないが、とにかく主張されている。所得税の累進性は、日本ではヨーロッパに比べれば顕著になっている。それだけ、日本には社会連帯意識が残っていると思う。規制緩和の機運によって、失業率がイギリス並みの一〇%程度まで上昇した時に、同じような社会連帯意識が保たれるかどうかは疑問があるかもしれないが、とにかく社会の連帯意識は保たれているといっている。

その一つの原因として、将来、裁判官になる人と、将来、寿司屋の出前になる人が、十五歳まで、とにかく公立学校と一緒に勉強していたということが大きい。ところが、中流階級の子弟が、中学の始まりから選抜されて、私立中学に行くようになれば、その社会連帯意識も弱まるのではないか。

中教審の報告書では結論は出ていないが、公立でも中・高一貫校の構想は、依然として審議中である。中・高一貫校となれば、私立学校と同じように、中・高一貫校が入学の生徒を選抜するか、あるいは十八歳まで能力別編成をしないコンプリヘンシブ・スクールにするかという大きな選択になるわけだ。

後者を選択した場合、能力別編成をしない

四十人のクラスで、十八歳まで数学を教えることは全く不可能だと思う。だから、どうしても、その入り口の段階で選抜することになる。将来の中流の職に付く人と、そうでない人との距離が十二歳から始まるような制度となる。今はそういう制度は、私立の中学に限定されているが、これが社会的、一般的に普及することになるわけで、これは躊躇しなればならないのではないかと思う。

●教育における価値の探究を

最後に、教育における価値、政治的教育、とくに歴史教育を中心にした問題である。二十五年前は、教科書問題で家永三郎氏がたまたかいつづけていた。教育の現場でも日の丸や君が代をめぐって、いろいろな学校現場で混乱が起きていた。

日教組と文部省の対立が行政的なものばかりでなく、明らかに思想的な対立であった時期の指摘であるが、OECDの報告書はおもしろい逸話を紹介している。桂離宮に修学旅行に子どもが行く。先生が桂離宮に着いた子どもたちに何をいうかというところ、「封建時代の農民の搾取がひどく、農民から吸い上げた米を売って、偉い人たちが、こんな贅沢な立派なものをつくったんだ。日本の歴史が圧迫の

歴史であって、その圧迫の歴史が二度と起こらないように、皆さん努力しなければならぬ」というような講釈をする。これを是とする人と、いや、桂離宮に行つて、日本の美的伝統のすばらしさを子どもに印象づけるのが本當の教育であって、なにも圧迫の歴史なんかそこに出す必要はないと考える人もいるだろう。こういう思想的な対立がたまたかわれるのが日本の学校であった。最近の歴史の教科書がどうなっているかは詳しくは知らないが、その厳しい思想対立が変わってきているように思う。

しかし、ある意味では、非常に激しい思想対立が行われていた頃に育った子どもたちは幸せだったのではないか。非常に両極端の立場をたいていの子どもたちが経験した。それに対し、自分で判断を下さなければならぬという意識が、その時に育てられた人たちもかなりいたのではないかと思う。ところが、社会の見方を両極端な考え方でぶち合わせるという経験は、今の子どもたちにはない。

そういう政治的態度を形成する基本的な価値の問題について、教育はどのように行われるべきかということについて結論は出ていない。しかし、こうした究極的な結論が出ないような問題について、教育制度の責任者が常に探究するという意欲がなければならぬ。

開会の挨拶



芦田甚之助氏

一九九〇年代に入ってから、長期にわたる不況を経験し、日本経済は歴史的な構造調整期にあるといわれている。日本が当面する構造的な諸問題に対応する

には、人材の育成が不可欠だと推察されている。九四年のデトロイト雇用サミットに始まる一連のサミットに見られるように、先進国は、いずれも教育と訓練、生涯学習などを、経済社会の活性化の重要な柱として位置づけられるようになってきている。教育、訓練、学習という言葉は、今や内外で経済・社会改革の重要なキーワードとなっているといっている。

ちなみに日本でも、経済同友会、日経連、経団連などが、それぞれ教育改革についての

社会経済の変革をめざす挑戦

提言を行っている。文部省も、中央教育審議会を中心に検討を進めている。私も連合は、結成以来、親の立場、保護者の立場と勤労者の立場から教育政策を立て、各種の提言を行ってきた。しかし、教育は、国家百年の計といわれるように、当面の課題を超えた長期の展望を見据えた、誤りのない確かなものにならなければならない。連合は、日本を暮らしやすい人間中心の社会にしたいと考えており、連合総研も勤労者の視点から経済、経営、政

治、雇用、社会保障のシステムなどの研究を行い、それぞれの課題について報告、提言を行ってきた。

今回は同様な視点から、日本の教育、訓練、学習のシステムについて取り上げた。本日のシンポジウムで基調報告をしていた市川昭午教授に主査を務めていただいた教育改革研究委員会は、各委員の熱心な討議によって、本日配布した報告(『生涯かがやき続けるために―二十一世紀の「しごと」と学習ビジョン』)をまとめていただいた。この報告書は、勤労

者の立場に立ちつつ、勤労者の枠を超えた、従来の教育改革の枠をも超えた新たな未来社会モデルを示しつつ、可能性を備えた社会経済のトータルな変革をめざす挑戦ともなっていると理解している。

日本が直面している教育課題の解決と、持続の可能性を備えたゆとり豊かな二十一世紀の創造という大事業は、各界、各層の知恵を結集するとともに、惜しみなく力を出し合う共同の努力が必要とされている。この考え方から、教育改革のための国際シンポジウムを開催することにした。

この会議には、国際的に著名なロナルド・ドーア教授と、ウィリアム・K・カミングス教授が海外からご参加くださり、国際的視点からご意見を承るることになっている。広い知見と透徹した理論家であるお二人のご参加を得たことは、このシンポジウムの成果を国際的検討にも耐え得る水準に導いてくださるものと確信をしている。また、文部省、労働省、経済団体連合会、日本経営者団体連盟、毎日新聞社からご後援をいただいたことにも、深く感謝申し上げます。本日から二日間にわたるシンポジウムが、実り多い成果を上げることができるよう、お願いする。

芦田 甚之助

連合会長・連合総研理事長

生涯仕事／学習社会の 実現をめざして

●市川昭午（国立学校財務センター教授）

現在、わが国ではさまざまな観点から、教育改革が検討されている。本日配布した私どもの報告『生涯かがやき続けるために―二十一世紀の「しごと」と学習ビジョン』は、そのなかにあつて、勤労者の立場に立った教育改革を考えようということで企画した。とくに企業で雇用されている立場から日本の教育のあり方を問い直し、二十一世紀に向けての再構築の方向と内容を究明することを課題にしている。したがって、これは、通常の教育改革論に見られるような学校教育を中心とした制度改革の範囲を超えて、勤労者の生涯にわたる学習のあり方と、そのための条件整備を検討することになっている。

勤労者の視点に立つという場合に、私たちは、何よりも勤労者の職業及び生活と教育、学習にかかわる関係を重視している。そうした立場から私たちがめざすのは、一口でいえば、自立した勤労者の育成である。それには、

技術革新や産業構造変容の加速化に対応する能力を重視し、自前で人生をデザインし、自立した生活ができる人間の育成が肝要である。

第十五期中教審は、「生きる力を育む」ということを教育改革の中心課題に据えているが、私たちは、より自立した人生を送れる勤労者の形成を、教育改革の基本的な課題と位置づけた。そうした観点から、勤労者のライフサイクルの改革に主眼を置き、職業キャリアと教育との関連を中心にしながら、生涯にわたって仕事と学習が継続できる社会の実現をめざすことになる。

●自立した職業人の育成を

こうした視点から見ると、これまで勤労者は、住宅から職業能力形成に至るまで、あま

りに企業に依存しすぎたという問題がある。もちろん、それによって生涯にわたって安定した生活が企業によって保障されるというメリットもあった。しかし同時に、生活全般にわたって企業に依存する、いわゆる会社人間生活を強いられるといったデメリットもある。しかも、最近では、経営者団体から「企業に自らの生活を委ねず、生活に対する責任性と主体性を取り戻す必要がある」と提言されている。今後は、たとえ勤労者が望んだとしても、従来のように企業依存の生き方は難しくなってくる。

いづれにしても、企業から自立した生涯を送れる人間を育成していくことが不可欠とされるが、これには社会保障など、企業を超えた生活基盤の整備、企業の外でも通用する職業資格の社会的認定、それを習得できる学習・教育制度という三つの点が、先決的な課題となる。



市川昭午氏(いちかわ・しょうご)
1930年生まれ 東京大学大学院教育行政専攻 北海道大学 国立教育研究所 1995年4月国立学校財務センター教授 著書「臨教審以後の教育政策」(教育開発研究所)ほか多数

自立した勤労者の形成を目標とする以上、私たちの教育改革が学校教育に求めるものは、勤労者としての生き方を教えることが中心となる。しかし、第二次大戦後のわが国の教育は、小学校から大学まで普通教育課程で、ほとんど職業指導はしていない。勤労者のキャリア形成を極めて等閑視してきたといっている。

こうした状況を見ると、一方では特化した技能教育中心の企業内教育や職業訓練のなかに、より社会的通用性の高い普通教育的な要素を拡大することが要請されると同時に、普通教育に偏った学校教育のなかに、職業教育的な要素を拡大していくことが必要である。繰り返すが、人生をいかに生きるかを考える広い意味での進路指導や職業教育が基本でなければならぬ。もちろん、それは特定の職業・職種に限定された知識・技能の習得を意味しているわけではない。広くは勤労者の人生設計、狭くは職業キャリア形成などにかかわって、自立した職業人を育成することが大切である。

● 教育者と学習者の協力

ところで、私たちが勤労者の立場に立つというのには、消費者の立場を無視することではない。勤労者である私たちは、生活者―つまり生産者であると同時に消費者である。私たち自らが学習者として、また子どもの保護者として各種の教育サービスの消費者である。しかし同時に、子どもの親として、また地域社会の大人として、教育者の立場にある。こうした私たちの立場は、消費者至上主義をとらず、生産者と消費者の協力、教育者と学習者の共同を求めさせる。あるいは、市民としてボランティア活動や政治活動など、広い意味での社会活動への参加にもなる。

もともと産業社会の特徴である学校教育は、企業活動と似ている。企業に対する従業員と同じように、児童・生徒は学校に対して従属的・依存的な関係にある。主観的には子どものためを考えたつもりでも、教える側の独りよがりになる場合も少なくない。

このような状況を見る限り、消費者の要求を重視する臨時教育審議会の発想、あるいは第十四期中教審が掲げた「学習者の立場に立つ」というスローガンは、ややもすれば学校教育が独善的になりがちだったことを反省する効果はあったと思う。しかし、それは供給者サイドから消費者サイド、教育者の立場か

ら学習者へ立場が変わるだけで、どちらか一方の立場に立つという基本スタンスには変わりはない。教育者中心から学習者中心に切り換えただけでは、部分的な捉え方である点は同じである。そうした考え方は、教育者と学習者の共同作業である教育作用にはなじまないといっている。

一方的に学校を攻撃し、教職員を非難する最近の社会的風潮は、害の方が多く益は少ない。結果的に学校教育をよくするどころか、かえって教職員のモラルを低下させ、教職員志望者を減少させるだけの効果しかない。一方を満足させるために他方を非難攻撃するのではなく、両者がいかに協力できるかといった視点から教育改革を考えていく必要がある。

● パートナリシップが基本

私たちは教育サービスについて、従業員とお客のどちらを優先するかという捉え方ではない。勤労者の視点は、生産者と消費者の立場を包括しうるはずである。勤労者の立場に立つからといって、学習・教育の問題についていたずらに使用者側や行政当局とことを構えるのではなく、むしろパートナリシップを基本とする。

改めて申し上げるまでもなく、東西対立の消滅、五五年体制の崩壊と連立政権の誕生な



基調報告をされる市川氏

などを背景に、近年は労使関係も、階級対立と相互敵視から脱却し、新しい展開をみせている。しかし、パートナシップは、必ずしも政治的状况の変化や組織防衛の必要からではなく、何よりも教育上の要請に由来している。

パートナシップは、それ自体が目的なのではなく、教育の現状を改革するための手段である。政府と教職員組合とのパートナシップの必要性は、わが国だけでなく広く先進諸国でも認知されるようになってきている。それは教育を改善したいという共通の希望に基づくものである。つまり、学校改革の必要性が、行政当局と教職員組合の間に新しい関係を求め、それを作り出したのである。

また同様に、教育界と産業界の求める教育

内容が、最近著しく接近してきた。企業の競争力にとって柔軟な思考とか、コミュニケーションの能力、チームワーク、イニシアティブなどが不可欠であるという理解が産業界で深まってきた。その結果、学校教育に対する企業の期待がより一般的、包括的な能力に変化してきている。また、学校側も、これまでのように知識を一方的に伝達するやり方を反省し、自分で学び、考える能力を身につけさせるということを重視するようになってきた。このように、学校がめざす教育と企業が求める能力が大枠で一致するようになり、このことが教育施策に関するパートナシップを可能にした現実的基盤ではないかと思う。もちろん、パートナシップとは相手方について同調することを意味しているわけではない。双方が自分の立場をもちながら、相互に協力し合うことが大切である。したがって、私たちも教育改革について、独自の考え方を示している。

● 職業や仕事の価値重視

私たちはまず、勤労者としての職業や仕事の価値を重視したいと思う。一般に、私たちの生き甲斐とは、世のために尽くすこと、他の人に何か役立つことであろう。それらは普通、仕事を通じて達成される。仕事は必ずしも苦役ではなく、生き甲斐をもたらす。仕事

は、しばしばパンを得るためのものであったり、時には苦役であったりするが、それが仕事の本質ではない。

仕事とは職場だけでなく、家庭や地域を含めて、世のため、人のため、自分のための活動を指す。これには職業として賃金や報酬などの支払いを受ける有償の仕事だけでなく、家事やボランティア活動、勉強など、無償の仕事も含まれる。このように広い意味に解すれば、仕事に生き甲斐を見いだす人は一層多くなると思う。

むろん、人間にとって余暇は不可欠であり、ろくに休暇もとれないようなわが国の現状は改められなければならないことはいままでもない。しかし、真の余暇とは、仕事から逃れ、仕事をしないでよいところにあるのではなく、自由に仕事ができ、仕事のなかに遊びや創造があるところに存在するのではないか。

このように考えると、問題はやはり仕事の質であり、仕事の内容や方法である。一般的にいつて、他人から統制され、上から指図されるようなことが少なくなるにつれて、仕事に対する努力がさほど苦痛ではなくなり、働き甲斐や創造の喜びを感じるものが多くなる。といっていいだろう。仕事は生きるための手段にとどまらず、人生の目的でもある。仕事は私たちの日常生活の構造を形成し、新しい人々と会う機会を与えてくれる。それは自分を発見し、自分が人々の役に立ち、社会にとって存在価値があることを確認させてくれる。

る。人間の労働は本来、楽しみや学習が渾然一体となっているのが理想である。今後は職業を楽しみとする人が増えていくことが予想される。私たちも可能な限り、そうした職業を多くするように心掛けるべきだと思う。

● 仕事と学習は密接不可分

このように、生き甲斐は仕事を通じてもたらされるが、学習もまた仕事と不可欠である。世の中には経験によってしか学べないもの、仕事を通じてよりよく学べるものがたくさんある。そうした経験から得られる知は、学校教育から得られる知との隔たりを教えてくれる。たとえば、人間の弱さへの理解やみんなまで協力し合うことの大切さなどがそれである。学習は、仕事を通じてつづけられ、経験によって蓄積されていく。最近では学歴に代わって学習歴が評価されるべきだといわれるが、この学習歴には、リカレント教育だけでなく、仕事を通じる学習も考慮に入れられるべきだと思う。

八〇年代以降、生産性向上、国際的な経済競争、技術革新、雇用確保などの見地から、生涯学習は仕事の一部と認識されるようになってきている。これからはルーチンワークが一層減少し、創造的な仕事が増加する結果、学習と仕事はより接近し、学習と密接不可分な職業がますます多くなっていくに違いない。

い。

これまでわが国の生涯学習は、高齢者や家庭婦人などの生き甲斐学習が中心であった。これに対して欧米では、成人勤労者の職業準備教育に主眼が置かれてきた。このように力点の置き方に違いはあるが、仕事と生き甲斐、仕事と学習が別の存在であることを前提としてきた点は、いずれの生涯学習にも共通している。

これに対し、勤労者の立場から「生涯仕事／学習社会」の実現をめざす私たちの教育改革は、仕事と学習、仕事と生き甲斐を統一的に捉えている。生涯学習が必要とされるのは、生涯にわたって仕事をつづけ、充実した人生を送るためである。その意味で、人生の目的は広い意味での仕事をすることであり、学習はむしろそのための手段と考える。

私たちは、従来いわれてきた生涯学習社会に代えて、「生涯仕事／学習社会」を実現目標に掲げた。仕事こそ私たちの生活の中核であり、生活に秩序を与えるものである。仕事がないければ、社会の連帯も期待できない。したがって、一層多くの人々が仕事に生き甲斐を見いだし、仕事を通じて有益な学習ができるような社会をめざすべきだと考える。このような「生涯仕事／学習社会」の実現が教育改革の到達目標だとする以上、学校教育中心から生涯学習的な考え方へと発想の転換、教育観、学習観の転換を必要とする。

● 学習者の自主性尊重

この転換は、次の三つのねらいをもっていと考える。

第一は、学習者の「自主性」の尊重である。生涯学習は、学習者主導で行われるのが原則であるが、それは同時に、学習者が自分の学習の管理に責任をもつことを意味する。これは、たんに教育方法として学習者の自主性を尊重するというだけでなく、基本的に自立的な個人の形成、自律的な生活スタイルの確立を図ることにつながる。これからの成熟社会、高齢化社会では、精神的、身体的、経済的な自立を心掛ける必要があるが、それには、生涯にわたって学習をつづける意欲と能力が不可欠である。同時に、自主性の尊重が個人主義的な方向に偏ったり、社会性の形成を損なったりすることがないよう、社会性や連帯の重要性が併せて強調される必要がある。

第二は、学習や教育、訓練など諸々の学習過程の「統合」である。従来、学校教育と職業訓練、学校教育のなかでの普通教育と職業教育、青少年の学校教育と学校外教育が十分に関係づけられていなかった。また、社会に出る前の教育、イニシヤル教育と社会に出てからの継続教育、あるいは青少年教育と成人教育の関係も継続性に乏しかった。

人々が人生の全体を通じ、社会のあらゆる

分野において効率的な学習をつづけていけるためには、そのような分裂と断絶が克服される必要がある。私たちが自立した勤労者の形成をめざす以上、この統合も「仕事」が中核となる。また、究極的には仕事と同時に学習過程であり、生き甲斐であるような社会の実現につながるものでなければならぬ。

第三に、教育システムにおける「効率と公正」の達成である。経済的な観点から見ると、効率と公正の理念がしばしば対立することとは否定できない。しかし、教育機会の不均衡は公正の理念にもとるだけでなく、教育システムの非効率を意味する。その意味で、経済的効率性の増進と社会的公正の確保のいずれの見地からいっても、その是正を図ることが必要である。

むろん、教育や福祉が経済や産業の発展と常に同じ方向を向いているわけではない。しかし、だからといって当初から対立するものとして捉えるのは正しくない。少なくとも長期的に見るならば、この両者は相互に支え合う関係にあると考えるべきだと思う。

● 年齢主義からの脱皮を

さて、私たちの教育改革は、自立した勤労者の形成をめざし、生涯学習社会の実現を目標とするが、その基本的な方向は、次の五つとなる。

まず第一は、教育におけるシビルミニマムの確保である。これからの激動する社会において、自立した勤労者として生活していくためには、最低限の知識、技術及び社会性を身につけることが不可欠である。

私たちも、人々がそれぞれの個性を生かし、充実した人生を送れるようにすることは賛成だし、学校教育の個性化、多様化を図るべきだということに反対ではない。しかし、学校教育が一定の共通した教育内容を学ばせることと、これは矛盾しない。教育、とくに学校教育は社会の再生産を可能とすることを基本的任務としている点で、社会にとって不可欠なインフラストラクチャーだといっている。であればこそ、学校教育に必要な所要経費を基本的に公共的な負担とすることが社会的に認知されているのだと思う。

インフラストラクチャーとしての学校教育の基本的役割は、すべての者が身につけるべき知識、技能を伝えると同時に、共通価値を教え、社会的統合を図ることである。とくに国民的教育機関としての初等・中等教育の中心的な任務は、すべての子どもに必須の知識、技能、態度などを身につけさせることである。人々が全く異なる価値観をもち、違った考え方をするのは、社会は維持できない。国民参加型の民主的社會が円滑に機能していくためには、人々がかなりの程度まで共通の知識と考え方をもち、価値観や利害を同じくしていくことが前提となる。

学校教育が担っている個人発達の助長と社会的統合の維持という教育の二つの基本的役割は、相互に補完し合うものであるが、時には相剋し合うこともある。そうした場合、相剋を解決するには、生涯学習体制のなかで役割分担を図るほかない。個性の伸長は本来、学校よりも学校外の教育の役割であるし、学校教育のなかにも求める場合にも、初等・中等教育よりは、中等以後の教育の役割だと考えられる。

改革の基本方向の第二は、一人ひとりの学習者によるマイペースを可能にすることである。いわゆる新しい学力観が指摘するように、学習の態度や意欲も大切であるが、だからといって最低限の知識、技能を習得できなくても進級、卒業させるべきだということにはならない。二十一世紀の激しく変貌する社会に生きていく世代にとって早期に特化した教育よりも、総合的な知識、全人的な発達が必要とされる。学習内容が狭い範囲に限定されたり、極端に偏ったりして、基礎学力や一定水準の教養、社会性などが身につかなければ、就職や社会参加も難しくなる。

学校教育の画一性を緩和し、多様性を図るのは賛成であるが、教育内容の多様化や選択幅など、ヨコの多様化ばかりが重視され、タテの弾力化が軽視されているのは問題である。学校教育の画一性をいうのであれば、知識、技能の習得の程度に関係なく、全員一斉に進級させることほど画一的なものはない。

初等・中等教育、とくに義務教育の段階では、十分に基礎教育をマスターしないまま学校から追い出されることがあつてはならない。学校教育の硬直性を打破するのは、学習内容の多様化というヨコの関係よりも、学習時間の弾力化というタテの関係でなされるべきである。それには、年齢にとらわれ過ぎた生活パターン、その原型である年齢主義的な学校教育を改めることが先決である。

学歴主義が病理だといわれる現象も、それが年齢主義と結びついているところから生じている。つまり、社会に出る前の勉強しか評価されないことが問題なのであり、学歴が評価されること自体に起因するものではない。学校教育において同一の学習内容を同じスピードで学習させることにはもともと無理があり、いわゆる落ちこぼれや学校嫌いが生まれてくる有力な原因となっている。諸々の教育荒廃に学校の責任があるとすれば、その最大のもとは、無理なこの一列行進システムにあるといつていい。

人生全般にわたって、年齢や世代によつて仕切るのをやめ、ライフスタイルの画一性をなくす必要がある。

● 社会全体で担う教育機能

第三は、これまで学校が独占に近い形で担ってきた教育機能を社会全体で分担する方向

に変えていくことである。

学習はもちろん、教育もけっして学校だけで行われるものではない。まして生涯学習の実現をめざす以上、教育改革もより広範な領域について検討されるべきである。今後は、学習の場がこれまで以上に社会全体に広がり、学校以外のところで個別に教育を受ける機会が拡大されていく。それだけでなく、学校教育における学習のプロセスが個人のニーズにに応じて弾力的になっていくことが期待される。そうなれば、学校制度の段階区分によるタテの教育改革論は重要性を失っていく。これから必要とされるのは、教育機能の分担によるヨコの教育改革である。それは同時に、地域の実情に応じて分権的な教育改革論となる。

教育の分担は全国一律である必要はなく、むしろ地域による違いが不可欠とされるといつていい。

第四は、勤労者が生涯にわたって仕事をつづけていくのに必要な学習機会の保障である。将来の経済や産業に関する予測はさまざまだが、少なくとも先進諸国が知識社会に向かっていくことはまず異論はないだろう。そうした知識社会のもとでは、知識や技能の変化はいよいよピッチが上がっていく。

人々が失業の憂き目を見ないためには、常に新しい知識や技能を身につけていく必要がある。

● 相互依存による協力学習を

生涯学習の理想は、「いつでも、どこでも、誰でも、学習したいとする者は学習できるような社会をつくること」である。もちろん、生涯学習の場は学校に限らない。しかし、だからといって、私たちは学校教育を軽視したり、学校廃止論にくみするわけではない。

学校教育から生涯学習体制への転換を迫られる背景には、長寿化・少子化による労働力構成の変容、知識基盤社会への移行、技術革新の加速化などといった社会変化がある。

今日、わが国では、国際経済競争を根拠に、いよいよ競争を強化する必要があるという考えが強まっている。学校の外の社会はますます競争的になるのに、学校のなかだけは競争をなくそうというのは無理な注文ではないか。私たちは、ひたすら競争さえすれば経済が発達し、社会が円滑に機能するといった社会的風潮には同調しない。競争は経済的効率化を促す強力な要因ではあるが、他方で、過度の競争はしばしば社会的な非効率を招く。長期的展望としては「競争社会を超えて」という視点が必要になってくると思う。その意味で、学校でも職場でも、積極的な相互依存による協力学習が奨励されていい。従来の個人主義的な競争を万能視することは再検討されなければならない。

日本の学校教育の到達点と課題

専修大学教授 嶺井正也

先ほど、ドーア先生も指摘されたが、OECDの教育調査団の報告書から二十五年たった。この間、日本の学校教育にどういふ問題が起き、今日どういふ課題があるかについて、調査団報告を下敷きにしなが、私なりの観点をつけ加え、論点を整理してみたいと思う。

OECD調査団の報告は、ほとんど高等教育が中心で、初等教育についてはそれほど割かれていない。ただ、幼児教育について就学年齢の引き下げ問題が議論されている。これについては政策判断上、非常に難しい問題だが、就学年齢を引き下げることによって幼児教育と学校教育を

スムーズに接合できるのではないかという問題提起がされている。しかし、公立幼稚園、公立の保育所、私立幼稚園、私立保育所という設置主体の問題については、今後の課題だとして回答は出されていない。また当時、議論になっていた幼稚園・保育園の一元化問題についても触れられていない。

小学校の教育では、日本の画一的な進級制度から生ずるさまざまな問題を是正する一つの案として、無学年制の提起がされている。最近は無学年制が提起されることはほとんどないが、当時はかなり議論のあった問題であり、今日改めて論議しても

興味深いテーマではないだろうか。

次に小学校で指摘されている問題は、日本語教育は非常に難しく、これが落ちこぼれの問題にもかかわってくるので、日本語教育を能率的に行う方法を見つけるべきだという指摘がされている。

三番目には、国際社会のなかで日本はそれなりの地位を占めるに至っており、外国語教育、外国学習について小学校から行ったらどうかということがある指摘になっている。今度の十五期中教審答申の英語学習につながる指摘になっている。

中学校については、かなり文部省の教育行政を批判し、教育課程編成

が学校でどの程度自由に行えるかどうかの問題だと指摘しているのが特徴である。また同時に、市川先生も指摘された規範教育、価値教育ができなかった背景にも通じるが、日本では、道徳教育が政治イデオロギー教育と裏腹の関係になって、ある価値観が政治的な立場の違いにすぐずりかえられてしまう。こういう問題を孕んでいて、なかなか難しい状況にあると指摘されている。

さらに全体としては、教育改革への教師と地域住民の参加、規律と競争だけでなく協力を、受容と模倣だけでなく創造を、その一つとして課外活動を大幅に生徒の手に委ねることなどがいわれている。また世界参加のための教育の徹底ということ、実際に役立つ外国語教育、外国留学制度の改善、外国人に対する日本の教育機関の開放、世界性をもつ人材の養成などが指摘されている。

▼義務教育が揺らぐという点

こうしたOECDの報告の指摘を受けて、この四半世紀に生じた課題について、私の考えていることを六点到にわたって述べて見たい。

第一は、義務教育制度が非常に揺



嶺井 正也
専修大学教授

らいてきているのではないか。これは義務教育なのか、学校教育なのか、その相互なのかという議論もしなければならぬが、OECDの調査団が日本に来た八年後の一九七九年は「長期欠席」の理由の第一位が、それまでの「病氣」から「学校教育がきらい」へと変わった年でもある。これ以降、いわゆる「不登校」「登校拒否」の子どもたちが増加し、一九七九年で、小・中学校の子どもで五十日以上休んだのは一万五千四百三十六人だったが、一九九〇年には四万八千二百三十七人と三倍以上になっている。

この背景にはいろいろなことが考えられるが、私がここで指摘したいのは、学校を絶対視しないで、相対化する傾向が強まるとともに、保護者による「就学義務」という観念が弱まりつつあるのではないかということである。市民社会の成熟とともに、選択の拡大、フリースクールへの参加といった動きも出てきてお

り、義務教育という考え方をもう一度見直す時期にきているのではないかと考えている。

近年、公立義務教育学校の選択問題の議論もあるが、改めて「義務教育」とは何か、その中核である「就学義務」という発想でいいのかどうかは議論する必要があると思う。

▼必要な「地球市民形成」の視点

第二に、一九七四年にユネスコが「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」を出しているが、ここでは「国際社会の一員としての公民」育成を各国でやるべきだと提起している。日本では同じ年に、中央教育審議会が「教育・学術・文化における国際交流について」と題する答申を行った。この年をもって「日本の国際理解教育のスタート」といわれているが、その後、臨時教育審議会などでも、国

際社会に生きる日本人の育成ということがいわれてきている。とくに八〇年代に入って外国人が多数渡りし、滞日、在日するようになった。一方で、国際社会と同様に国内の民族、エスニシティ問題がクローズアップされるようになり、改めて、ここでも日本の教育制度が問われているように思う。グローバルな視点を日本の教育にどう入れていくかというところが大事になってきており、OECD報告から二十五年間で一層このことがはっきりしてきたのではないか。これからは「一国民形成」だけではなく、「多国民形成」あるいは「地球市民形成」という視点が必要となろう。

▼教育の観点で経済の見直しを

第三は、教育と経済の関わりの方に注目してある。二十五年前にOECDの調査団が日本に来たとき、その一員であった元フランス文

相のフォール氏は、日本においても「経済」という機関車に連結されている「教育」という車輪を、今や機関車から引き離す時期にかかっているのではなからうか」と述べている。この警告は、今でも生きているのではないか。

確かに、七〇年代に高度経済成長が終わり、六〇年代後半のような後期中等教育の多様化という直接的に産業構造の変化に見合った労働力を学校教育において養成するといったシステムはとれなくなってきた。しかしながら、学校教育は依然として、労働力の配分機構であることをやめなかった。それは、産業界がオン・ジョブ・トレーニングで養うことのできる基礎的能力や職場での適応力を学校に求め、学校もそれに応えてきたからである。

市川先生が指摘されるように、私たちの労働キャリアを構想していく力を育成するとか、あるいは自らのキャリア形成における労働や仕事の意

嶺井正也(みねい・まさや) 一九四七年生まれ 東京教育大学大学院教育研究科博士課程単位取得・中退 一九九二年ミラノ大学留学 著書「現代教育科学論のフロンティア」(共著・エディタル研究所)「子どもの権利条約と障害児」(共著・現代書館)「共生時代の学校像」(共著・自由書房)「共生・共育を求めて」(共著・明石書店)「分権社会の創造」(共著・東洋経済新報社)

味を考えるものはほとんどなされることはなく、いかにいい会社に入るかという観点で、学校と経済界が結びついてきた。教育段階歴や学校歴による分配、選別が行われ、いわゆる学歴社会が一層進行することになった。

しかし、「大競争時代」を迎え、高度人材養成が求められるなかにあつて、子どもたちの学校拒否や無気力が強い問題提起をしている今こそ、経済を教育の観点から見直し、一人ひとりが人間として、市民として、国民として、しかも地球市民として育つことのできるような「生涯学習社会」をより一層人間的なものにしていく必要がある。そのためにも、教育と経済・産業の望ましい関係について、論議を深めるべきであろう。

▼ 学校運営に保護者の参加を

第四に、ご存じのようにOECD調査団は、日本の教育行政を非常に中央集権的だと指摘した。その後、その性格は弱まることなく現在に至っている。ただ、一九九五年に地方分権推進法が制定され、教育行政の地方分権、あるいは地方主権ということが議論されている。この問題は、

一方でのグローバル化の課題と同時に、それぞれの地域に見合った教育をどうつくっていくかというところで、非常に大きな課題になっていると思う。

その際に、私は権限の地方委譲だけではなく、地域住民、保護者、あるいは子どもたちが学校教育の運営にどうかかわっていくかという、そうした参加の問題を合わせて議論すべきだと思っている。OECDの報告も「教科書を選んだり、時間割を編成するといった事項について、生徒たちの意見を求めるようにしたらどうだろう」と若干柔らかい表現でこの問題を指摘している。私はイタリアの学校協議会システムなどを見て、やはり学校の基本的な問題に、保護者、生徒が参加する必要があると考えている。それが、ほんとうの意味で地方分権になっていくのではないか。

▼ 就学年齢の引き下げも

第五に、日本は高齢化・少子化社会に入っているが、そういうわれながら幼児教育について、基本的にこのシステムをどうするかという議論は少ない。急速な高齢化などや女性の

意識変化にともなう女性労働の増加、その反面、整備が遅れている子育て支援策、保護者が支出する教育費の増大、子育ての困難などから日本の少子化傾向はますます強くなっている。この間、「エンゼルプラン」など国レベルでの子育て支援策がとられるようになってきているが、子育て家庭の経済的・精神的負担は一向に軽くなってはいない。これに高齢者の介護問題が重なると、その負担は倍加する。

今、家庭とならんで幼児教育・保育を社会的に担っている保育所、幼稚園は、依然として設置主体や管轄の問題から、有機的なつながりをもつに至っていない。私は、学童保育も含めて、幼児期の教育をもう一度見直すべきだと思う。そして、就学年齢の引き下げ問題を考えたらどうかと思っている。

▼ 競争から共生へ

最後の第六は、市川先生も競争から共生へということを強調していたが、ノーマライゼーションの観点から、学校教育のなかに、障害をもつ子どもたちをどのように受け入れていくかということを真剣に考えなく

てはならない。この問題は、ハンデイクヤップ、ディスアビリティの子どもの問題だけでなく、一人ひとりの子どものスペシャル・エデュケーション・ニーズにどう対応しながら、一緒に教育を実現していくか。分けないで連帯しながら、その子に合った教育をどう保障していくかという非常に難しい課題だが、この問題を基本的に提起しているのはディスアビリティの子どもの問題であろうと思う。

ノーマライゼーション、インテグレーション、インクルージョン(たとえば、一九七四年のサラマンカ宣言)ということが現在、ユネスコなどでも議論されているが、日本でもこうした発想と規範教育の強化と結びつけていく必要があるのではないかと思っている。

市川先生は報告のなかで、生活学校という発想を提起された。学校のスリム化のなかで、改めて部活、学習、それから子どもたちの友達関係をどうつくりあげていくのかということが大きな課題になっている。生活学校という発想について、私も同じような問題意識をもっていることを最後につけ加えておきたい。

高校改革を考へる

—ポスト・モダンの視点から

東京学芸大学教授 黒沢惟昭

文部省が発表した一九九六年度の学校基本調査によると、小・中学校の不登校児が過去最高の八万二千人近くになった。この場合の不登校の基準は、年間三十日以上欠席だが、五十日以上欠席を見ても、八五年度に比べ小学校は約三倍、中学校は約二倍に増えている。これを割合に直すと、小学校では五百人に一人、中学校では七十人に一人が不登校となる。また別の調査では、高校の中途退者が約十万人出ており、ここ数年は減少しているが、五十人に一人の中退率である。千人規模の高校が毎年百校近く消えていくという勘定になる。

このような学校の現状をどう見るとかは人によって違いがあるが、私は、これは教育の「病理」形態であると認識している。このような事態をなんとか少しでも解決していくというのが教育改革の主眼だと思う。今回は高校教育に限って、この問題を考へてみたい。

▼ポスト・モダンへの時期

ご承知のように、高校は義務教育ではない。しかし、九七％程度の進学率であるから、実質的にはほぼ義務教育に近い数字になっている。また、高校は中等教育の完成形態とい

われながら、現実にはポスト高校教育の通過過程になっている。さらに高校生は、年齢的にもかなり不安定な思春期に当たり、その点でもとりわけ問題が多い。

私は、「ポスト・モダン」という視点—これはかなりあいまいな言葉だが—から問題を考へて見たい。ところで、戦後教育と一言でいうが、七〇年代半ばを境に、日本の社会が構造的に大きく変化してきたのではないか。それはポスト・モダンまたはポスト産業資本主義という言葉で表わすことができると思う。このための最もわかりやすい指標は、第三次産業の就業者が半数を超えたのが七

〇年代の半ばであったという事実である。

たとえば経済学者の岩井克人さんは、大略次のように述べている。

「一九七三年にダニエル・ベルが脱工業化社会の到来を宣言して以来、どうやら私たちは新しい世界に生き始めているようなのです。それを『第三の波』や、ネクストエコノミー、あるいはコンピュータと呼ばうとも、『高度情報社会』や『知識社会』や『サービ社会』と呼ぼうとも、意味するところは皆同じです。今まさに、ポスト産業資本主義、ポスト・インダストリアル・キャピタリズムの時代に入りつつあるといっているのです」

これはかなり納得できる説明じゃないかと思う。

その他、私の読んだ論稿では、佐伯啓思さんほかいろいろの方が、だいたいこの時代に注目している。日本の社会で大きな構造的な変化が起こっていることは間違いない。さらに、教育評論家の小浜逸郎さんも、最近出された本のなかでかなり詳しく、平成四年度の生活白書を分析して、その時期の変容を表にしている。

それを読んで、改めて実感した次第である。その詳しい指標を、ここで述べる余裕はない。ただ、その時期がエポックメイキングになっているということを指摘したい。

ポスト・モダンの内実についてもいろいろな説明がある。その説明はここでは省略するが、経済構造における前述の変化がだいたい十年ぐらいのスパンを経て、いわゆる上部構造にも表れてきたといえよう。教育を含めてこうした上部構造的な現象をポスト・モダンと呼ぶわけで、私も基本的にはそのように考えている。

▼ ポスト・モダンの改革が必要

よくいわれることであるが、この時期に青年の性向もかなり変わってきた。いわゆる「インスタトルメンタル」な青年から「コンサマトリー」な青年、つまり、ある目的をもって、現在を「道具的」に捉える青年から、そのときそのときを頂点と考える、つまり即自・自己充足的とでもいうか、そういう性向の青年がかなり多くなっていることが指摘されている。また、一九八五年に博報堂の生

活総研が「分衆の時代」という報告書を出して話題を呼んだ。このなかで、「大衆」という一括した考え方で、はとも説明しきれない、「個人」化まではいかないけれども、「分衆」化というべき状況が出てきている事態をかなり詳しく例証している。

私は、高校の改革を考えていく場合に、このような社会的な背景をインプットしていかなければならないと思っている。

戦後の教育改革についてはほかにもいろいろ論じなければならぬ点があるが、端的にいえば、学校教育がもっている画一主義というものが崩れていく社会的な基盤が現在無視できないのである。つまり、七〇年より前の前期戦後とは違った状況、私の言葉でいえば、ポスト・モダンの状況においては、モダンのな高校改革、教育改革ではダメだという認識が必要になっているのだ。

▼ 臨教審の脱画一主義の提起

このことにいち早く気づいたのが臨教審の改革であった。もちろん、教育臨調の一環として、つまり、教

育になるべくお金をかけないでという点では、私は批判的に捉えていたが、もう一面を見れば、やはりポスト・モダンの状況に対する一つの問題提起、そうした要素があったのではないか。

臨教審のなかにはいろいろな考え方があったが、市川先生も言及されたように、基本的な考えは、外部から固定的な価値観を導入するのではなく、自由に任せよう、市場経済に任せておけば、すべてうまくいくというかなり楽観的な考えだったと思う。香山健一さんなどが主導した第一部の問題意識は、そういうものであった。

改めて、考えて見ればまさにその十年前頃に、社会経済的な構造変化が起こって、それに連動して教育的にもいろいろな問題が発生してきていたなかで、それなりの対応を示した点は評価したい。しかし、既にポスト・モダンの状況になっているときに、教育に対して極めて古典的な自由経済の論理をもち出すのでは、アナクロニズムといわれても仕方ないであろう。自由経済という点では自由主義的であったが、古典経済学の

論理の応用という点では、臨教審の改革案はすこぶるブレ・モダンで、保守的であったといわざるを得ない。

臨教審がつくられた背景にはいろいろな要素があるが、当時のいじめ問題が直接の契機になっている。しかし、その後、いじめ問題がむしろ顕在化し深刻化してきている現状を考えれば、臨教審の処方箋は残念ながら失敗に終わったといわざるを得ないだろう。にもかかわらず、臨教審が対応したポスト・モダンの状況に対しては、モダンの、つまり、前期戦後の画一主義な考え方はダメだというインパクトを私たちに鮮烈に与えたのである。

▼ 無理がある多様な選抜

こうした問題を、ある程度アレンジしながら受け止めたのが、第十四期中教審である。基本的には臨教審を受け継いでいると思うが、教育を市場経済に任せるのではなく、一言でいえば「行ける学校から、行きたい学校へ」というスローガンが改革の眼目をよく表わしていると思う。つまり、偏差値によって規定された

学校に行くのではなく、自分の行きたい学校に行くんだという謂である。ここには、形式的な平等から、実質的な平等への転換という考え方も含まれている。

前期戦後の考えでの平等は、たとえば「総合選抜」を行うとか、あるいは学区を制限するなど、一定の自由の制限を行って平等化を図っていくというものであった。しかし、そうではなく、その人に応じた実質的平等を図っていくというのが「行ける学校から、行きたい学校へ」というスローガンである。

幾つかの多様化した学校を積極的につくっていく。あるいは特色のある高校をたくさんつくって、その器の多様性に、多様化した青年たちを当てはめていく。そうすれば、画一化による従来の受験競争は緩和されるのではないかと考えたのである。しかし始まったばかりで、即断は禁



黒沢 惟昭
東京学芸大学教授

物だが、現場の先生の意見を聞いたりかきりでは、理念と現実の間にはかなりギャップがあるのではないかと感ずる。

たとえば、推薦入学であるが、これは従来のように学力試験一本ではなく、多面的な評価を行うという方途の一つで多様化、あるいは実質的な平等化を図ろうとしているものである。

しかし「推薦」というのは現実には難しく、個人的な主観性が入ってしまつてなかなか当人や父母の納得が得られていない。「客観性」を考えると、学力以外といながら、基本は学力になつてしまふ。学力以外のものを判定し、多面的に評価して高校を実質的に多様化していくということは、私の見聞した限りではそれほど成功しているとは思えない。以上が、十四期中教審の改革に対する私の考え方だ。

▼ 進度の多様性を認める

では、どのようにしたらいいのか。私の考えはお手元にある連合総研の報告書（『生涯かやき続けるために』）に詳しく書いてあるが、第一は、これは以前から主張されている改革のコンセプトであるが、「選抜から選抜へ」と基本を改める必要がある。

そのなかで、十四期中教審が正しく指摘した学校の「格差の是正」を図っていくことが肝要である。

第二は、多様化のなかで、選択の幅を広げることである。このためには学校以外のもの、つまり、従来でいえば社会教育的な学習・活動・体験も含めて科目の拡大、コースの選択の幅の拡大を図っていくということである。もう一つは、そうした学校をたくさんつくって、そして生徒が自主的に選択できるシステムをつ

くることである。

第三は、市川先生の報告にもあったように、高等学校をこれまでのように三年間に限定するのではなく、極端にいえば、生涯かかって必要な単位を取得した時点を卒業時とするように考え方を改めていく。つまり、進度の多様性も同時に認めていくという改革構想である。

最後に、現在、十四期中教審の提言によつて「総合学科高校」の開設が進められている。九四年度は七校であったが、九六年度には二十九都道府県四十五校、九七年度にはさらに十県が開設の準備を進めている。私は、これをポスト・モダンの「もう一つの」学校のあり方として拡大していく必要があると考えている。もちろん、現行のままではいろいろな問題があると思うが、総合学科高校を今後の高校改革の基本的なモデルにすべきだと思ふ。

黒沢 惟昭（くろさわのぶあき）一九三八年生まれ 著書「疎外と教育」（新評論）「社会教育論序説」（八千代出版）「国家と道徳・教育」（青弓社）「グラムシと現代日本の教育」（社会評論社）共編著「グラムシと現代」（御茶の水書房）「教育科学論のフロンティア」（エイデル研究所）「現代的人権と社会教育」（東洋館出版社）「グラムシと現代世界」（社会評論社）共著「現代日本の教育イデオロギー」（青弓社）「生きているグラムシ」（社会評論社）など

高等教育改革の現状と問題点

—生涯仕事／学習社会へ向けて

東京大学助手 米澤彰純

私が連合総研の報告書『生涯がやり続けるために』で主に書いたのは、次の二点である。

第一は、大学コミュニティの成人学習のとりくみを考えてみた。大学というコミュニティは、あるアカデミックな閉鎖された社会という面をもっているが、そこに成人学習者が入っていることにどのような意味があつて、どのような問題点があるのかということである。

第二は、プレイヤの多様化ということ、これは中央政府と大学という二つの関係をゲームで考えた場合に、それにかかわって、もう少し

地方公共団体、あるいは企業・産業あるいは家庭でもいいが、多様なプレイヤが直接に大学の財政配分、経営活動、あるいは教育改革というゲームに加わっていくべきではないかという提言である。

高等教育改革のときに必ず出ているのは、十八歳人口の減少ということである。その場合に、伝統的な生市場が減っていく分を非伝統的な学生の市場で埋めていかなければならないというのが、大学にとつての共通の認識だといつていい。

そこで、いま日本で注目され、期待されているのは、成人学習者が大

学にたくさん入ってきてほしいということだが、そのやり方には二通りあると思う。

一つは、大学院に成人学習者を取り込んでいくやり方であり、もう一つは学習段階に応じて成人学習者を取り込むという形である。アメリカでは、伝統的な学生市場の縮小のなかで、研究大学では前者の大学院で成人学習者を取り込み、それ以外の大衆的な大学においては学部段階で、たとえばキートタイム・スチュデントという形で取り込むという形で機能分化している。日本でも、成人学習者を大学が受け入れていく

場合に、このように機能分化すべきだと考えるのが自然ではないかと思う。

成人学習者の受け入れに対して、国の政策はどうかといえば、かなり用意周到な準備を行っている。たとえば大学自身の弾力化の推進とか、高度化の推進、生涯学習時代の対応などが政府によって示されている。

ただ、今後の高等教育システム全体のあるべき姿について、明確なビジョンを示しているかというと、そうではない。大学審査申は、基本的には「弾力化」という言葉にあらわれているように、大学がどのような立場に立っていて、どのような機能を果たしているかを自分たちで考えなさい。考えた上で、何が必要であるか、どのような改革が必要であるかを考えなさい。それに対して政府は、できる限りにおいて弾力的に対応して、その改革を認めるというスタイルをとっている。しかし、大学にとつてどのような改革が必要であるかということに関しては、いっさい触れないという姿勢を貫いている。

▼とりあえず大学院重点化

では、このような政府の政策に対

して、大学はどのように対応しようとしているのか。

国立大学の場合は、大学院重点化というものが一つの大きな動きになっている。私自身、東京大学に所属しているが、東京大学の場合の大学院重点化構想は、大学院の部局化という形で進められている。これまで、ご存じのように学部段階に教員が所属し、学部中心に組織運営してきたが、これを変えて、すべての教員を大学院に配置換えして、大学院を運営組織の中心に据えるというものだ。これは、一つの形式的な組織移動ではないという見方もあると思うが、これに伴って、研究所を含めて大学関係の組織のなかに、極めて多くの大学院生が入るようになってきた。

大学院の教育目的の一つは、研究者養成を目的としたアカデミック・スクールとしてのあり方と、高度な専門的職業従事者の養成を目的としたプロフェシヨナル・スクールとして



米澤 彰純
東京大学助手

てのあり方の二つが考えられる。大学院をもつ大学の数が増え、そこで学生数が増加するにつれて、後者の専門的な職業に役立つカリキュラム内容を求める声も、学生からも、また社会の側からも強くなっていくことが予想される。しかし、わが国では、大学院はアカデミックな研究者の養成を本分とするものだと考えている。また、先生方は必ずしも職業人を養成するために大学に雇われている人ではないし、教員の側の準備もできているとは限らない。だから、専門的な職業に役立つというようなニーズに対応できる教育内容をすぐに提供できる大学院は、現在のところ数少ないといっている。

一方、企業の側も、たとえば修士課程を出た学生、あるいは博士課程からといって賃金に差を付けるという場合は非常に少ない。このようにわが国では、実はプロ

フェシヨナル・スクールが存立する条件がまだ欠如しており、そのなかでただ、とりあえず大学院重点化を推進しているに過ぎないという状況である。

▼教員組織のニーズ優先

第二に、学部段階では従来の専門教育と一般教育との区分を廃し、専門教育へのシフトが起きている。ご承知のように一、二年までは教養部で教えるということが多かったわけだが、そうではなくて、すべての一般教育をある程度弱めて、専門教育へと学部段階をシフトするように動いている。

しかし、一方では、大学院重点化をする上で、学部を一般教育化するべきではないかという議論もある。学生のニーズを考えた場合に、東京大学では理学部、工学部の七割から八割は大学院に進んでいる。ほとんどこの人は完成教育と学部教育を捉えて

いない。しかも自分の学部に行くとは限らないわけで、ほかの研究室を受けるとか、他の大学を受けることも当然ある。むしろ、大学院進学のための準備教育に対する学生のニーズが高く、もっと一般的な理科系の知育、あるいは文科系の知識を求める動きもある。

いま、多くの大学で普通教育化よりも専門教育化が進行しているが、これは学生のニーズによる改革というより、教員組織のニーズが優先された一つの例ではないか。

▼残るは組織改革と人事

次に、私立大学を中心とした動きを見てみよう。

ドーア先生もお話のなかで触れられていた入試問題だが、入試の多様化が進んでいる。極端に科目が少ない入試、あるいは一芸一能などの導入によって入試の多様化が図られているが、このよい点は、学生の質が

米澤 彰純 (よねざわ・あきよし) 一九六五年生まれ 一九九三年東京大学大学院教育学研究科博士課程中退(単位取得) 教育学修士 九三年から東京大学助手(東京大学大学院総合教育研究センター勤務・高等教育) 著書(執筆分担)「私学財政と高等教育財政」(小川正人編著「教育財政の政策と法制度」エディル研究所) 主要論文に「高等教育政策と私立大学の行動―供給側からみた拡大・停滞―」(教育社会学研究第50集) など

偏差値による輪切りによって画一化してしまつた条件が是正されるということである。多様な学力の学生が入学してくるようになるが、その一方で、その学校が自分の大学の卒業生としてどのような学生を出したいかということとは関係ない。どのようにして学生を教育したかということも関係がない。つまり、一つの大学での学生の多様化であつて、それぞれの大学が独自のスクール・カラーをもつという大学の多様化にはなっていない。

今日の大学改革の波のなかで、多くの私立大学・短大が非伝統的な教育の試みを始めている。しかし、それは、それぞれの大学に明確な改革の方向性があつて進められているわけではない。あらゆる改革を、とりあえずやってみているというのが実態ではないか。

リクルート社が二年前に行った調査を見ると、カリキュラム改革や学生募集、入試方法の改善など、基本的には伝統的な学生市場を対象にした手をつけやすい改革は、すでにほとんどの私立大学で二年前に終わっている。比較的实施率が低いのは人事・財務に関する諸項目で、残りは組織改革・人事政策といったやりに

くい項目だけである。

いま調査すれば改革はさらに進んでいると思うが、大学改革はかなり行われているといつていい。ただ、何のために改革を行っているのかはよく分からない。また、どのような必要に応じて改革が行われているのかも、実際のところ分からないのではないか。どこの私立大学もやりやすいものからすべての改革に手をつけているというのが実態だと思う。

▼成人者の参加は改革にプラス

このような状況のなかで、私は二つのことを提案したい。

報告書では「鍵を握るプレイヤーの多様化」と書いたが、私は、レッセ・フェールとしての高等教育は幻想ではないかという結論をもたざるを得ない。その最大の理由は、大学というものが市場的な競争をするとして、だれに向かって競争するのか。現在の状況でいえば、国に向かって競争しているのではないかという面が強い。

株式会社を例にすれば分かりやすいが、多分、会社にとっては大株主の意向が一番大事になる。私立大学にしても国立大学にしても、単純に

一行が主体あたりの購買額で考えれば、最大の顧客は政府である。そこに向かってレッセ・フェールされたところで、政府が示す意向に行かなければならない。その意味で、真に学生のニーズに対応した競争になるとは限らないのではないか。高等教育システムにとって政府が最大の顧客である限りにおいて、いわゆる表面的なレッセ・フェールは有効ではないと思う。

私は、中央政府は、むしろ積極的なブランド・デザインをもう一度提示する必要があるのではないかと考えている。これだけの公的な資金を高等教育に導入している以上、その責任は政府にあると思う。

その上で、もし学校間に市場的な競争状態をもち込むのであれば、高等教育にかかわるプレイヤー（行為主体）そのものの多様化、すなわち中央政府の役割を小さくし、他のプレイヤーが高等教育に直接的にかかわる余地を広げていくしかないのではないか。プレイヤーは政府だけではない。それ以外の団体、地方公共団体、あるいは産業・企業などがより直接的に大学にかかわっていく仕組みをつくっていくことが必要ではないか。

このような改革を進めていく上で、社会人というものを考えてみたい。文部省の統計では、いま九千人ぐらいが社会人学習者として大学で学んでいる。その数は決して多くないが、大学への影響力というのは非常に大きい。

一つの例として、生徒が勝手に私語をしていて先生の話を聞かないということは、成人学習者の場合にはない。身銭を切つて大学に来ているということもあると思うが、それだけでなく大学に対してニーズを感じており、そのような成人学習者が入っていることによつて、大学全体が変わっていくという部分があると思う。

私たちの調査では、成人学習者の場合は、職業的なニーズ、すなわち職能的な知識を求めて大学に入学する傾向が強い。

しかし、彼らが大学のアカデミズムというものについて否定的であるかといえ、そうではない。むしろ大学のもっているアカデミズムを求めて来ている場合も少なくなく、そうした部分を含めて考えると、成人学習者の大学コミュニティへの参加は大学改革にプラスに働くと考えている。

今次中教審の審議を めぐって

中教審委員・センセン同盟会長

高木 剛

で中間報告といったニュアンスの報告であるという印象をもっているが、第一次答申を出した。すでにお読みになっていることと思う。

▼極めて多い残ったままの

宿題

昨年は戦後五十年ということ、社会的にもさまざまな議論があった。そして、六・三・三・四制をベースにした現在の教育体系がスタートしてからも戦後五十年という節目の年であったことから、ある意味では五十年の反省と社会の大きな変化のなかでの新たな課題の両面から議論を洗い直してみることでもあったように思う。

論議を進める過程で、過去十四期中教審のそれぞれの報告、答申等、あるいは先ほど話に出ていたが、教育臨調の関係、さらにはいろいろな関係審議会、大学審などいろいろあるが、そうしたなかの主なものを読ませていただいた。

率直に言って、すばらしいことが過去の答申にも書かれている。経済

昨年四月から第十五期中教審の議論が始まっているが、論議を開始するに際して、文部大臣から諮問があった。諮問のタイトルは「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」というものであり、それ

に三つの課題が列挙されている。

一つは「今後における教育の在り方及び学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方」というテーマ、二つ目が「一人一人の能力、適性に応

じた教育と学校間の接統の改善」で、三つ目が「国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方」の三点がサブタイトルとして付されている。

これらの課題に応えようとする、とてつもなく広い範囲で議論しなければならぬ。したがって審議の進め方について、最初数回は総論的なフリーディスカッションをして、ともかく議論を整理し、小委員

会を二つづつくることになった。さきほどの三つのサブテーマのうち、一番目と二番目は第一小委員会で扱い、三番目の国際化など社会変化に対応する教育の在り方は第二小委員会で議論することになった。

もちろん、三つの課題は相互に関連し合うことであるから、ある程度、論議のテンポを合わせながら、小委員会での議論を進めていった。

今年の七月に、私はかなりの部分



の高度成長や成熟化など客観的な背景が変化したこともあるが、過去の論議にも見るべきものがたくさんあった。ただし、議論のしっばなしで、具体化されたものを拾い出してみると、宿題として残ったままという部分が多めが多い。

先ほどいったように三つの課題があったが、私は第一小委員会に参加した。もちろん、第二小委員会の方にも出来るかぎり出るのが好ましいということであったので、多くの委

員は両方の小委員会に出ている。

ここで議論の詳細をご紹介しますことはできないが、ときあたかもオウム真理教の事件等があったこともあり、いじめ、不登校の問題、受験の問題などを含めて、子ども論、青年論みたいなことについて、社会の現状と絡めた議論がかなりのボリュームでたまたかわされたのを記憶している。

▼ 学校機能の共同責任 分担論も

家庭ということでは、私どもの組合員もそれぞれ家庭の構成員であり、父親、母親という立場で家庭と教育の問題にかかわらなければならぬ。ご承知のように日本の企業は、会社人間という人種をたくさんつくってきたという指摘がある。では、企業と教育——これは社員教育という次元ではなく、企業が子どもたちの教育にどうかかわるのか。お父さんやお母さんが働いている企業と地域社会、企業と教育という問題でもいろいろな議論があった。つまり、

お父さんは会社、あるいは役所で働いているが、親という立場において家庭、地域社会とのかわり合いのなかで、学校教育にどのようなかわわっていくのかということについて企業なり個人はもっと考えるべきではないか。

一般的に家庭の教育力が落ちたとか、そうした指摘はたくさんあった。また、子どもたちの「ゆとりのなさ」ということも多くいわれた。そういうなかで、学校も大変だ。とくに小・中・高の次元かもしれないが、いろいろな機能を学校がもたされている。運営という面でも負担が学校にかかっており、それは子どもたちへの負担という面と裏腹の関係にある。

学校をもう少しスリム化して、幾つかの機能は地域社会に、幾つかの機能は家庭になどの、いわゆる「ドレンシアリング(共同の責任分担)」をしなければならぬという意見も多くあった。

また、クラブ活動のあり方についても議論があった。私自身、子ども時代はクラブ活動ばかりしていた

が、当時の自分たちをご指導いただいた先生方と、最近のクラブ活動をめぐる学校の先生方の議論は大分違うのだという印象をもった。

さらに、教育内容をもっと整理厳選すべきではないかという議論もあった。いま、あまりにもたくさんものを教え過ぎていてのではないかと。もちろん、学校週五日制の問題とも関連するが、教育内容を大きく見直して、トータルの授業時間数を減らすことが求められているのではないかと。では、どのように教育内容を整理していくのかという点で議論があった。

この問題は大変な議論が待っているという印象だが、この問題は中教審ではなく、他の舞台に移すということになるだろうと思う。

この九月から教育課程審議会が動き出したが、教育内容の厳選の問題は、そこで向こう二年ぐらいの時間をかけて議論をするということでは、中教審でも今後の議論にかかわってくると思う。

▼新たな問題は総合学習に

このように教育内容の厳選という問題がある一方で、新たにこういうことをやらなければならないという議論もたくさんある。たとえば第二小委員会では、国際化の関係、情報化、環境問題、社会福祉・社会保障の問題、科学技術の進展に合わせた理科教育にかかわる問題、さらに体験学習、さらに語学の勉強で、小学校でも英語をやるべきだなど、いろいろな議論が出されている。そのようなすべての新たな問題が「総合学習」という四つの単語に封じ込められているのが現状である。

もちろん、これも今後の議論でブレイクダウンされて、いろいろなところでクラリフィケーションされ、



高木 剛
中教審委員・
ゼンセン同盟会長

整理されてくると思うが、とりあえず総合学習というところに隘路を求めているようなニュアンスに、第一次答申はなっている。チームティーチングだとかの方法論も工夫されていると思うが、それなどを含めて今後の議論になっていくと思う。

さらに、教育と行政の問題、たとえば教育委員会の活性化等、あるいは学校の先生の採用・配置の問題、研修の問題、また、学校に学校外の社会人をもっと活用する仕組みを拡充すべきだなど、いろいろな議論がある。

第二小委員会でも、先ほどいった国際化、情報化、科学技術教育の問題、環境問題等、どういう内容をどのレベルで、どういうグレードで行うかということを含めて、文字通り多様な議論が行われている。このなかでは、一部にエリートコースの国

際化という議論も出ている。

▼週五日制は二十一世紀初頭に

それから学校週五日制の問題が一つの焦点になっている。大きな方向としては、学校週五日制をできるだけ早く実施しようということであるが、反対の意見もある。第一次答申では、学校週五日制をめざすということで整理された。

学校週五日制を実施するに当たっては、事前に地ならしをしなければならぬ課題がたくさんあるといわれている。公・私立の同時並行実施、あるいは学校のスリム化の作業がどのように進むのか。教育課程の見直し問題等も整理しながら、答申の文言にはなっていないが、二十一世紀の初頭には実施したいということが

会長のコメントとしていわれている。

ただ、学校週五日制は土曜日と日曜日が休みというように決めつけられているが、土・日に親が働いている人たちの比率がどんどん高まっている。これは議論のあることだが、土曜日・日曜日と日曜日・月曜日に分けて議論していただくようなこともあっているのではないかと、私自身は感じている。

今後の中教審の議論では、第一小委員会でも学校間接続、飛び級の問題、中・高一貫教育の問題、また、先ほど話に出していたが、総合学科高校の問題、あわせて入試、評価にかかわる問題等、いろいろ難しい問題が出てくるのではないかと思うが、私も微力ではあるが、一生懸命にタックルしていきたい。

高木 剛 (たかぎ・つよし) 一九四三年生まれ 東京大学法学部卒 一九七三年全旭化成労働組合連合会書記長 一九八二年在タイ日本国大使館一等書記官 一九八八年ゼンセン同盟書記長現職：ゼンセン同盟会長・日本労働組合連合会副会長・国際繊維被服皮革労組同盟アジア太平洋地域組織(TWARO)会長 公職：一九九五年七月～文部省・中央教育審議会委員 一九九六年八月～文部省・教育課程審議会委員 著書「タイ見たまま感じたまま」

第十五期中央教育審議会

答申を読んで

ニューヨーク州立大学教授

ウィリアム・K・カミングス

わたしの論文(後掲)は第十五期中央教育審議会の第一次答申に関するわたし個人の解釈だが、全部のポイントをカバーする時間がないので、後で読んでもらえればありがたい。

連合総研の報告と中教審の報告の二つを読んで、少し比較してみたい。この両報告は、これからの経済、政治の傾向分析をしているが、わたしの分析と似ていると思う。中教審の見直しは、ほんの二十一世紀の初頭というか、ほんのちよつとなのに対して、連合総研グループの見直しは、それよりもっと長いスパンで、それは二十年先かもしれない。それが一

つの違いだろうと思っている。

中教審が強調しているのは、学校とコミュニティの関係、国際問題だが、男女別の問題と若者とお年寄りの問題については、さほど関心を示さなかつたという気がする。また、わたし個人として平等主義教育の面から考えれば、連合総研グループと比べたら中教審はスペシャリゼーションの方を強調しているという気がする。

この両方の報告を比較しながら、その両方に共通しているテーマに関して問題提起すれば、それは現代社会とこれからの社会を考えたら、こ

れから壁、制限、ボーダーを少なくすることが必要ではないか、ということである。

その第一は、学校と家庭、学校とコミュニティの間の壁を低くすることだと思ふ。学校は子どもたちの組織、両親のため、コミュニティ、地域のためだと思ふが、二十一世紀になるとそうなるべきかという点についてわたしは非常に大きな疑問をもっている。

もう一つの壁は、家と職場の壁、職場と学校の壁である。たとえば、日本の学校を見たとき、生徒たちに高校を卒業するまで外で働くことを

ほとんど認めていない。最近、西洋、とくにアメリカで、大学時代にもほとんど外へ出て働いた方がいいという傾向が出ている。学校を出て死ぬまで四十年残っている。勉強しながらいるんな職場の状況を見た方がいい。そうしないと、うまく自分の職業観を見つけれない恐れがある。

その点に関して日本の場合、学校と職場をきれいに壁で分けている。三番目の分け方は、学校とテクノロジー、学校とコンピュータ、学校とメディアである。少しずつ日本の学校でも開いてきたようだ。来日する前、わたしは地域の普通の学校に行ってきたが、小学校の生徒数が四百人に対してコンピュータ数は百五十台だった。そのような学校は、まだ日本で見ることがない。

もう一つは男女の分け方。男女の壁である。日本の職業構造を見たら、今後女性の働く率はどんどん高くなって、このことは非常に重要なことだと思ふ。

五番目の壁は、年寄りと若者の壁。わたしの根本的な疑問に定年制がある。わたしの国でも定年がなくなっ

た。連合総研の一つの概念として、学歴より学力が実力がある。できれば定年制をやめさせるような、その根本的な問題を考え直さなければいけないのではないか。

日本と世界の壁もある。中教審の報告書を読んだ場合、国際化という概念が良く出てくる。しかし、連合総研の方は、同じほど出てこなかった。国際化という概念は、簡単にいえば、日本人が外に行くような概念かと思う。それより逆の概念としての異文化が大切だと思う。日本国内でも外国人はかなり多い。それで、日本国内の外国人を、もう少しうまく使えばいいのではないかと思ってる。大学制度も開放的になるべきで、国際化から異文化に行かなければならない。

最後は、これからの日本の教育制度と経済制度に関することだ。実は、



ウィリアム・K・カミングス

ニューヨーク州立
大学教授

現代社会の一番大きな問題は、経済の動きでなくてコミュニティの動きが政治制度の問題だ。たとえば、選挙の投票率は日本でもアメリカでもだんだん下がっている。我々社会人の責任感がだんだん弱くなっている。わたしの論文にそれに対する具体的な提案はない。学校と社会との壁をなくして、学校と社会のいい関係をつくれば、これからの政治、コミュニティの生活は良くなるだろうという希望をわたしはもっている。

ウィリアム・K・カミングス論文

第十五期中央教育審議会 答申を読んで

一九七〇年、最初にわたしが日本の教育に関心を抱いたとき、この国のさまざまな機関は、大学紛争のも

つ印象的なエネルギーによる挑戦を受けていた。その大学紛争のエネルギーにより、多くの大学や会社、そして国有鉄道が閉鎖され、今にも政府が倒されるように思われた。このような状況への一つの反応が、森戸辰男の下での中央教育審議会の第三次教育改革案であった。この改革案は、日本の高等教育の不適切さをとくに強調したものであり、試験地獄や教育・研究の質の低さ、管理運営及び財政についての不十分な自律性などの弊害を指摘した。審議会の提案は、高く評価されているOECDレポートに焦点を合わせたものであった。OECDレポートもまた、

過度のヒエラルキーや学歴主義、不十分な柔軟性と自律性、そして価値観の探索に焦点をおいていた。OECDレポートの重要なサブテーマは、国際化する世界における日本の

若者を、自らがになう将来の役割のために備えさせる必要性であった。

これらのレポートが出された後の二十五年間に、日本は驚くべき変化をとげた。この期間の前半は、日本の奇跡的な成長によって特徴付けられた。この成長によって日本は、自国の経済及び政治の諸機関に対して絶対的な信頼感をもつことができた。そしてそれ故に、森戸辰男とOECDとによるこの二つの著名なレポートの大半を無視することが可能になったのである。

日本はその急速な経済成長の時代に、伝統的な教育的システムを極めて強力なものとして信頼し、その教育システムの、よく教育を受けた「第二の半分」の労働力を育てる力を頼ることができたことは明らかである。この「第二の半分」の労働力は、ブルーカラーやグレーカラーのセク

ウィリアム・K・カミングス (William K. Cummings) 一九四三年生まれ 一九七二年ハーバード大学でPh.D (社会学) を取得 シカゴ大学助教授 ハーバード大学国際開発研究所プロジェクト・コーディネーターなどを経て 現在ニューヨーク州立大学バッファロー校で比較国際教育研究センター長を務める 翻訳された著書「日本の大学教授」(至誠堂) 「ニッポンの学校」(サイマル出版) 「アメリカ大学日本校」(アルク) など

ターにおいてハードワークをこなす、そのことによつて驚くべき生産性の改善を導くことを可能にしたのである。その一方で、第一の半分——管理職や専門職的な立場で働いている高等教育を受けた人々——の貢献は、それほど印象的なものではなかった。大量の資本が蓄積され、そして失われた。科学的な生産性は増大した。しかし、創造性についてはそれほど顕著ではなかった。

しかし、最近の十年間は、とくにバブル経済の崩壊以来、経済成長が奇跡的な拡大から安定的ないしは低い成長率へとシフトした困難な時代であった。日本の商品や製品は利益を搾り出すために、世界のどの方面へも売りさばかれねばならなかった。日本の人口は急速に高齢化し、仕事やその他の負担を、女性や外国人労働者に以前よりもずっと大きく頼るようになった。そして、日本の政治は多党制へとシフトして方向性を失い、左翼と右翼の両方が勢力を弱めた。他方では、地方自治体がさまざまな政策領域において優勢となった。

中央教育審議会による第十五次答申は、この現在の困難な現実にとりくもうとしている。審議会のそれまでのいくつかの答申とは対照的に、この答申は、ある種より具体的で事実即したものとなっている。この答申は多くのテーマをカバーし、そして、この審議会での議論を見るとわかるように、多くの重要な問題点に光を当てた。

以下、わたしに割り当てられた短い時間の範囲内で、わたしがより注意を必要とすると思ふいくつかの領域に焦点を当てていきたいと思う。

▼ コミュニティを強化するために何ができるのか？

いじめを含めたさまざまな若者の病理についての議論で、答申は、コミュニティ・ライフの質の衰退を正確に指摘しているとわたしは考えている。より多くの家族が共働きの親をもつようになり、より多くの家の周りに高い壁が張り巡らされ、より多くの人々が車に乗って仕事に行くことによつて、隣人と出会う時間が減少している。若い人々とその両親

のスケジュールは多くの専門分化した活動に分かれ、コミュニティについてはいうまでもなく、家族の共通の時間はほとんどない。最近、ハーバード大学の教授が、『ひとりりでボウリング』というタイトルの本を書いた。その本で、彼は、アメリカ合衆国における似たような状況を描いている。現代の生活は非常に労力を要し、わたしたちの人生を大変複雑なものにするので、わたしたちは、老いも若きも、家族やコミュニティにおいて人と協同で何かをする時間をめつたにもたないのである。

孤独を減少させるための一つのアプローチは、学校の役割を拡大させることである。学校は、基礎教育のための場所であるだけでなく、コミュニティの健全性や、コミュニティの親睦のためのイベント、スポーツや音楽その他の同好活動におけるコミュニティ間の競争のための場所にもなりうるのである。

▼ 労働者はどのようにして将来の仕事に備えるのか？

将来の日本経済において、肉体労働

に對する報酬は、知的労働よりは少ないものとなるだろう。しかしながら、労働者階級の家庭出身の若者は、まだ自分たちが彼らの両親とほとんど同じように——高校教育を修了して肉体労働を始めるといった——仕事をすることができるといった決り込んである。政策に要求される主な努力は、日本の第二の半分にとつての職業的見通しを明らかにすることと、これらの若者が生産的な生活を楽しむための手段を与えることである。高校時代におけるワーク・インターンシップや、短期大学や大学における継続教育の拡大のような新しい政策は、その答えの一部である。

▼ 社会的・経済的平等を保つために何ができるのか？

審議会の答申は、中等段階の課程の大規模な多様化と、高校間のこれまで以上の専門化を認めることによつて、個別的な学習スタイルを奨励することに、しばしば言及している。実際、日本の教育は、過去十五年ぐらゐの間にすでにかなりの多様化が

進んでいる。いくつかの高校は生徒をエリート大学へ送り込むことに秀で、他の高校はスポーツチームづくりを得意とし、また、他の高校は文化研究を専門にしている。専門分化の背後には、機会の階層化もまた現れているのである。たとえば、東京大学や京都大学のような大学に入る若者が、両親が管理職や専門職である高収入の家庭出身である割合が拡大している。最近、米国では『勝利者は全てを取る』というタイトルの本が出た。これは、最近の教育的・社会的競争が、平均的な人よりもずっとよくてきてしまう少数のグループをいかに許容しているかを説明しようとしたものである。実際、日米両国で不平等が増大しているのは明らかである。事態は深刻であるにもかかわらず、審議会の答申には、このことについての議論はほとんどない。

▼ 高等教育の質を改善するために何ができるのか？

日本が大衆高等教育の時代になったという事実にもかかわらず、日本

の大学の大多数の教授たちは、自分たちが教員である前に研究者であると信じている。学生を引きつけるようなコースや教授法を工夫することに費やされる努力はあまりにも少なすぎる。これは部分的には、他のOECD諸国と比較して大学の予算が少なく、教室があまりに大人数であるからである。

しかし、多分、最も根本的な問題は、大学教員たちが、新しい教授方法に通じていないことである。彼らは——とくに学部段階において——日本の外で教育実践を公開する必要がある。そして、教員たちは、彼らによりダイナミックな教育経験を与えるのを助けるための資源を必要としているのである。

▼ エリート・コースを適切に国際化するために何が できるのか？

答申の一つの主要なテーマは、国際化の必要性である。しかし日本では国際化が未だに欧米への旅行を意味する傾向がある。日本の貿易の半分は、アジアのものである。それなのに、アジアの言語は高校レベル

ではめったに教えられないことがなく、大学レベルでもわずかな機会があるだけである。この状態は変わらなければならない。また、より多くの日本の若者がアジアの国でときを過ごし、友達を作り、習慣を学ぶ必要がある。これらの問題はすべてのレベルの日本の教育に当てはまるが、主要大学のエリート・コースで最も極端である。

▼ 大学により高い質の研究を 集中させるために何が できるのか？

二十一世紀における日本の卓越性を保障する長期的な鍵は、産業や社会、政治、文化に役に立つ新しい知識を創造し、発達させる自生的能力である。他の多くのOECD諸国と比較して、日本はその創造的な力を、教育セクターの外、すなわち、会社や地方公共団体その他の機関の研究施設に配置する傾向があった。他のOECD諸国では、研究開発支出の少なくとも四〇パーセントが教育セクターのものであるのに対し、日本は二〇パーセント未満である。日本のアプローチは、効果的であるとは

いえないかもしれない。なぜならば、これら学外の機関の目標は、知識を発展させることよりもそれを使用することに焦点づけられているからである。高等教育機関は、知識を発展させるための、ある有利な、あるいはもしかすると最も有利な環境を用意することができ。大学の知識発展のための使命を強化することに、考慮を払う必要がある。

以上、審議会答申の検討でわかったことは、森戸辰男が座長を務めた答申のとき、すなわち、二十五年前に、日本の現在の多くの教育問題は、すでにかなり明らかになっていたことである。しかしながら、それにつづく経済的奇跡のために、それらの教育問題についてほとんど何も行われなかった。日本は、第二の半分に注意を払うことによる戦後の強さを維持する必要がある、また、日本は教育と研究の両面でより良い仕事を行う大学をもつ必要がある、さらに、日本は（とくにアジアに発する）他の諸文化の人々をもっと理解し尊重する必要がある。遅きに失することは決してないのである。

学校教育の現状と課題

パネラー

西阪 昇 (文部省初等中等教育局企画官)

山中正和 (日教組副委員長)

嶺井正也 (専修大学教授)

黒沢惟昭 (東京学芸大学教授)

ウイリアム・K・カミングス

(ニューヨーク州立大学教授)

学びの楽しさを

文部省西阪 昇企画官

文部省の公式見解ということではなく、教育行政に携わっている一人として、学校のこと、子どものことなど、日頃、個人的に考えていることについてお話ししたいと思います。

学校のこと、子どものことを考えるときに、いつも私の頭にひっかかっている数字がある。それは文部省が平成六年に、小・中・高校生に行った調査で、「あなたたちは学校を楽しく思っていますか」「学校に満足していますか」というアンケート調査の結果である。これについては、先日出された中教審の答申のなかでも触れられている。

調査は、「学校の生活に満足している」「まあ、

満足している」、小学生は「楽しい」「やや楽しい」というものである。その箇所から、子どもたちの学校生活をめぐる状況を見ると、学校に満足している子どもは、小学生で九一・二%、中学生では七〇・六%、高校生では六四・三%となっており、全体としては学校生活に満足している子どもたちが多いものの、中学校、高等学校に進むにつれて満足度が減少している傾向が窺える。

この調査結果から、確かに全体としては六割以上の子どもが学校に満足し、楽しいと感じている。しかし、小学生で一割、中学生で三割、高校生で三・五割の子どもたちが、学校は楽しくない、学校に不満をもっている。少なくとも満足していないという状況がある。この受けとめ方は人によって違いがあると思うが、皆さんはどのように感じ

られるか。

今回のシンポジウムのテーマは、「生涯学習/『しごと』社会の構築をめざして」という言葉であるが、ロシアの劇作家のゴーリキーが「仕事が楽しければ人生は極楽だ」といつている。私たち大人の人生、生活を考えても、仕事で充実感を味わう、仕事を楽しく感じる事が、生きていく上で大変重要なことだと思う。ましてや、子どもたちが生活の大部分を過ごす学校、この学校が楽しくない、あるいは味気ない気持ちで学校に通っている子どもが三割前後いるということ。この現状に対して、私たち教育行政に携わる者をはじめ、教育に携わる者は重く受けとめて考えなければならぬのではないかな。

自発的に学べる工夫を

私は、どんな学校になってももらいたいのかということを知りたい。何を聞かれた場合には、何よりも学校というのは子どもたちにとって楽しい場所であってほしいというのを第一に考えたいと思う。楽しいというのは、子どもたちに何でも好き勝手にさせて楽しいということではもちろんない。では、学校という場で子どもたちが楽しさを感じるのはどういうことか。これについて私は、学校では、まず楽しさを感じながら学んで、そういうことを通じて学ぶことの楽しさを実感してほしい、子どもたちにとってもそういう学校であってほしいと願っている。学ぶことの楽しさを実感できれば、このシンポジウムのテーマである生涯学習ということについても、これからの社会で大人になっても、必要に応じていろいろなことを自分で学んでいくだろうと思う。まず、学ぶことの楽しさを子どもたちに学校で感じてもらいたい。

では、どのようにしたら、子どもたちが学ぶ楽しさを感じるのか。これも決まった回答は多分ないだろうと思う。ただ、私自身のことを考えて、やはり楽しいと感じる場合は、他人から押しつけられてというか、決められてやるのではなしに、自分から進んでやっている場合に、多く楽しさを感じるような気がする。

学校での勉強は、ある程度決められたことを強制的に学んでいくことが多い。しかし、できるだけ、学校で子どもたちが学ぶシチュエーションというか、そういう場合に、決められたものを与え

るというシチュエーションではなく、子どもたちが自分で自発的に学んでいるのだというような仕掛けという工夫、そういうことをもっとしてもらいたいと思う。とくに中学校、高等学校では生徒の選択学習をもっと増やしてもいいのかもしれない。そのような学ぶ場の設定も学校のなかで考えてもらいたいと思う。

学校は開かれた存在に

それと並んで大きなことは、教育の評価の問題ではないかと思う。これは、日々の学習の評価、あるいは学年の学習の評価、それももちろん大事なことである。その延長線上には、入試の問題ということが評価の問題としてある。

たとえば大学入試がある。大学が自分のところの大学に入学してくる学生をセレクトする手段は、もちろん大学の性格はあるが、高等学校での学習の最終段階の評価が入試の場面で行われるということだと思う。しかし、日々子どもたちの評価のあり方を含めて、その延長線上として入試のあり方も、これから考えていかなければならないのではないかと思っている。

いま、カミングス先生もいわれたが、学校というものが、学校外に対してさまざまな形でもっと開かれた存在になってほしい。学校が開かれた存在になるとするのは、たんに学校の施設を住民に開放するというだけでは足りない。つまり、学校教育という活動自身を学校のなかだけという殻に閉じ込めずに、さまざまな学校外のこと、それは家庭であったり、他の学校ということもあると思

うが、当該学校以外の教育的な財産というものが、そういうところとさまざまな形で子どもたちと一緒に育てていくという視点をこれからの学校はもっともらいたいと思っている。

学校が子どもにも合わない

日教組山中和副委員長

私も日教組の運動方針で、今年に冒頭に「いま、学校が問われている」と書いた。家に帰って、妻も教員をしているから、「今年度の運動方針で、学校が問われていると書いたんだ」といったら、しばらく「ふーん」とかいていて、「いま、学校は疲れているのよ」、こう話した。確かに子どもは減ってくる。教員の数がそれに伴って減少しているというシステムのなかで、学校全体の仕事は減っていない。それから、限られた人間で、教員が減っていくなかで教えていることが増えている。しかも、指導要領をはじめいろいろな規則がある。やりたいことができない。受験、入試を控えて、教職員は、自分がやりたいことがやれないというのが、かなりストレスの原因にもなっているのではないか。学校も変わらなくてはならない。

何よりも学校が子どもにも合わなくなってきているのではないかと思う。

ドーア先生が、二十五年前から本質的な部分は入試をはじめ、あまり変わった点がないのはいかと思われ、あまりその意見に同意する。しかし同時に、幾つかの点で変わってきている面もあると思うので、それを問題提起したいと思う。

その一つは、人間関係というか、とりわけ子ども

同士の関係が非常に希薄になっている。一カ月ほど前に、日教組が主催して、いじめの国際教育会議というものを開いた。イギリスから子どもたちを何名か呼んだが、その理由は、子ども同士でいじめとか、自分の生活を取りまいてる問題に対して、子ども自身がどう問題提起して考えていくのか。子どもももっている力をもっと引き出せないものだろうかということを考えてきたからである。

もう一つは、情報の問題である。学校教育自身も、子どもたちにとって相対的な地位が低くなっているというか、小さくなっているのではない。教師像もそうだと思う。二十年前にはやった一連の、金八先生とか熱中先生とかのドラマの時代に比べて、いま、先生をテーマにするドラマは、たとえば『高校教師』とか、イメージが全く違う。少なくとも、頼れる存在とか、理想、あこがれとかという教師像ではなくなっている。そうした面が非常に強くなっているのではないか。

さらに、教育をめぐる問題がある。先ほど、ドア先生が家永裁判のことに触れられた。かつて教育裁判というと、教育の供給者というか、教育を与える文部省なり日教組とかの裁判、国家の教

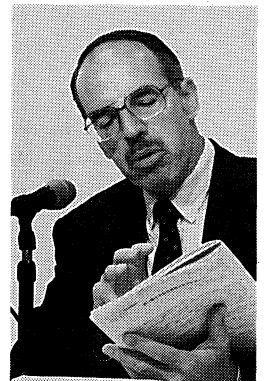


西阪 昇氏

育と国民の教育とか、つまり、供給側の対立であった。しかし今は、情報公開の問題などを含めて、親が学校とか、親が教員というような裁判が、教育裁判や訴訟のほとんどを占めている。そういった点で、よくも悪くも教育という課題が、誰でも語れる、誰でも一言いえる時代になったと思う。

そうした流れのなかで、最初に申し上げたが、教員がストレスを感じるような状況がある。それは指導要領がある程度弾力化され、教科書が薄くなったとしても、しかし、現場では教えることが多い。たとえば、中学校の地理で、重点的かつ幾つかの世界の地理を教えればよいという。教職員は幾つか自分の研究や教材のなかで重点的なところを教えようとする。でも、同時に受験があるから、すべてを教えなければならぬ。そこだけでも文部省のいうとおりに行こうとすると、やるこ

とが増えてしまうという構造になっている。これはやや古い例かも知れないが、たとえば小学校などでも、同心円の認識といっているのかどうか、小学校一年生で親や学校のなかのこと、二年生で地域のこと、三年生で、ここだったら港区のこと、四年生で東京都、五年生で日本、六年生



ウィリアム・K・カミングス氏

で世界のこと、こういうカリキュラムが組まれていて、それで私たちもよいと思っていた。しかし、今や子どもたちは、テレビなどマスメディアの情報によって、隣の家のことはよく知らないが、アメリカのことは詳しく知っているというように、随分違ってきている。そうした状況のなかで、今までの教材や何かをほんとうに精選とか厳選とかいうが、根本的に合っているのかどうかという問題も出ているように思う。

教科の統合・再編が必要

いま、西阪さんがいったように、子どもたちが楽しくなくては学校ではないし、教員が元気でなければ学校ではない。日教組の立場からいっても、やはり教員が元気でないと教育改革というのはきつと失敗する。行政だけで教育改革はできないし、教職員がじつと耐えた教育改革というのは、今までも成功したことがないと思う。

そして同時に、教員たちが教えることについて、自発的、自主的に研究する体制がなくてはならない。中教審も教科内容の厳選や指導要領の弾力化ということをいっており、私たちもこのことは大

変歓迎する。しかし、今まで見ていて、画一化批判というのはずっといわれているが、画一化をなくすための「新しい画一的な方法」でやっているという印象が強い。だから、現場の教員は何か変わったみたいだが、ただ何となく、徐々にボディプロー的に仕事が増えているという実感しかない。本当に思い切って精選、厳選して、教職員をもっと信用して、研究体制が保障された授業が展開される必要があるだろう。

市川先生がいわれたが、現場にもタテの弾力化ということが今後求められるのではないかと思う。小学二年生で教える漢字がどんどん増えて、かなり発達段階の違う子どもに対して、一ぺんに教えて点数をとらせる。私も低学年を受けもったときに、何とかみんなに満点をやろうと思ったが、それができない。そうすると、今回はだいたい何パーセントぐらいかなということを中心に考えて、つづつ、次の単元なり教材に移っていかざるを得ない。ある程度の基礎も重要だが、これについては若干、子どもたちが弾力的に勉強できるスパンがあつていいのではないか。

そして、子どもたちに合わせるような学校の体制、教職員の体制も必要ではないかと思う。チー

ム・ティーチングという方向で一部導入されているが、教職員も大きく、一学期、一教科、小学校の場合には、全科ということで音楽から体育から全部教えるというのが今のシステムだが、それをもう少しグループ化することを考えていい。

たとえば一つの考え方として、これはアメリカの例だが、ヒューマニティとかサイエンス、テクノロジーなど、アートの入るかどうかは別にして、大きく領域を分けて、そして先生を全体的にチーム化していく。小学校の低学年では無理があるかも知れないが、そのなかで子どもたちも若干の異年齢を含めて、ある程度、選択窓口が相互につけられるようなシステムというのはいかがなものか。これはいま、教課審で大変な議論になっていると高木さんがいわれたが、教科の大幅な統合、再編ということにいかざるを得ない問題だと思う。

同時に、指導要領についても文部省から一回切り離して、カリキュラムセンターという形で、国立教育研究所などいろいろなところの協力を得ながら第三者的なセンターをつくって、そのガイドラインをもとに各地方、学校で研究していく。さらにガイドライン自体の評価も現場から集めたり、教職員の研修作業をしていくということもで

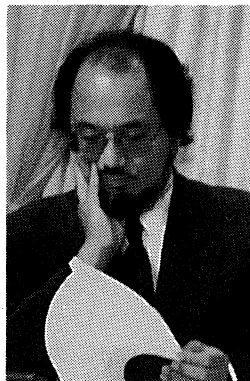
きるのではないかと思う。

教職員の元気なへつご改革のむね

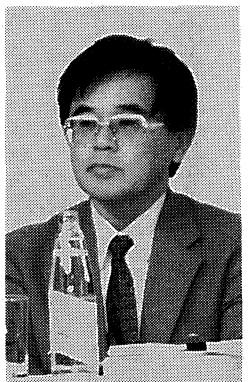
連合総研の報告書のなかに、天野先生の特別講演の論文が載っているが、その指摘にはほんとうに同感する。学校が年をとってきている。いま、子どもの数が減少しているから、教職員の新規採用は著しく少ない。子どもが減るなかで、学校が高齢化していく。少なくとも教員は高齢化している。

そうすると、中教審でも指摘された部活動の過熟化という問題も、教職員が高齢化するなかで現在のような部活動そのものが存続しなくなるということも想定される。この辺で、生涯学習のスパンのなかで、生涯スポーツとかという観点が必要であると思う。

公立学校に対する批判があり、学校が非常につらいというか、暗いイメージが多くて、学校の教員に元気がない。学校を活性化するには学校選択とか競争主義にいく前に、もう一度、学校を地域に取り戻していく。日教組は学校評議会とか協議会とかという名前で学校参加を提唱しているが、地域と結びついた新しい意味でのコミュニティとしての学校の再生というものを考えていく必要が



横井正也氏



黒沢惟昭氏



山中正和氏

あるのではないか。

これはもちろん、文部省だけでは大変だが、厚生省、通産省、建設省なども教育に関する施策を出している。東京などでも過疎化が進んで、四階以上は特養老人ホーム、下は中学校という学校も出てきている。そうした面も含めて、財政的にもエンジンの面を大きくしていくことも検討していただきたい。最後に、教職員が元気をなくしては教育改革は進まないのではないかとということを繰り返し強調しておきたい。

欠けていた男の論理を変える発想

嶺井正也教授

討論を聞きながら考えたことを二つお話ししたいと思う。

一つは、生涯仕事・学習社会の実現には、男の論理を変えなくてはいけないという、その発想がどうも欠けていたのではないか。私もこのシンポのレポートを引き受けて、女性と代わるべきだと思っているが、やはり子育ての問題、女性が働くことの問題をどうするかということ抜きにして、生涯仕事・学習社会はあり得ないのではないかと。

二つは、今の学校教育は確かに変わらないというところもあるだろうし、お話があったように、親のニーズに合った教育を始めてきているということもあると思うが、しかし私は、そういう個別の対応ではなく、現在のシステム自体が問われているのではないかと感じている。親のニーズについても、親にも入試に対するニーズもあるが、今の学校教育に対して基本的な問題を提起したいと

いつても、そういうシステムがないという問題は大い。その意味で、行政も、学校教育も、両者にある壁も、システムとしてとらえ直す時期にきているのではないかとというのが私の感想である。

高校への希望者全入を

黒沢惟昭教授

先ほど、いい忘れたことを補足として申し上げたい。一つは入試の問題だが、高校の入試は九七%ぐらいが進学している現在の段階では三%を除外する意味はない。廃止すべきだという改革案を書いたことがある。学力中心ではなく、多面的な評価のための「推薦」という制度については先に述べたが、現場でヒアリング等をやってみると、かなり努力はしているが、ボランティアに何回行ったら何点とか、「客観性」をもたせたいという志向が現場には根強くあり、本来意図されたようにはうまくいっていないようである。

私は、入試というのはどんなに工夫しても、「選抜」である限り、結局はプラス・マイナスが出てしまう。この際、入試は廃止して、「希望する者は全員入れる」という考え方へ転換したほうが余計な労力も省けてかえっていいのではないかと思う。これは日教組でもかねてから主張してきたところであり、最近では全国の中学校の校長会でも、そうした案を出している。私どもが行った中学三年生を対象にした調査でも、七六%ぐらいの生徒が入試はやめてほしいという結果が出ている。

中・高一貫制という考え方もあるが、全部やるには相当なお金もかかる。だから一応、中学の段

階で一つの区切りをつけて、高校に行きたい人は全部入れていく。そして格差があつて、行きたいところが集中したら、空いたところに同じような講義、授業を行うなどの方法を工夫して行く。やればできる筈だ。何とかそういう方向で改革を進めて欲しい。それから、西阪さんいわれたが、自分から進んでやるということも必要であろう。いま、総合学科高校などで自己決定に基づく自己選択がかなり重視されている。そういう点を考えると改革は可能性をもっているのではないかと。また、地域社会のいろいろな要素を単位に組み込んでいくことも行われている。さらに総合学科は原則として単位制である。単位制高校には年限はない。学校によつては六年ぐらいの年限を設けているところもあるようだが、原則としてはないわけだから、進度の多様性も実際に行うことができるのである。以上の点を具体的に少しずつ実現し、工夫していけば、改革は効果的に進むのではないかと。

教育制度の根本的改善を

ウィリアム・K・カミングス教授

失業率や仕事の移転率が高くなっているなかで、教育制度はこのままでもいいのか。私はかなり根本的な改善をしなければならないと思う。情報化時代に入って、全世界的に経済競争が激しくなっている。アメリカでは私の周囲でも、これまでとは違った仕事を探さなければならぬという人が増えている。時代は変化しており、教育制度も変わらなければならぬ時代になっているということを感じている。

生涯学習社会をめざして

学校教育・職業教育改革

九州大学助教授 吉本圭一

前日の議論を引き継いだ形で本日の討論をスタートしたいと思う。論点は三つある。

第一に、ドーア先生の「文部省と日教組の政治的対立が価値教育として機能していた。対立していたことがある機能を果たしていた」という指摘は非常にもしろいと思った。さらに「今、歴史的な和解が、逆に価値観を教えることへの関心が薄まることにつながれば、それは問題である」とした指摘もなるほどと思った。

◆見過ごされてきた人材養成の視点

しかし、私これから指摘したい第一の点は、これまで政治の季節に

は、職業とか、あるいは人材養成の観点から教育を問いただすことが等閑視され、見過ごされてきたのではないかと。学者もそうだし、日教組は経済界というような形で、実業家の意向を拒否すると同時に、経済社会から求められている必要性ということを全く考えてこなかったと思う。一方、文部省も、必ずしも適切な対応ができなかったのではないかと。

第二に、市川先生が指摘されたプロシユーマーという視点が極めて重要だと思う。つまり、労働者と教員という両方の要素を内部にもつていくことの意味をもう一度考えておく必要がある。内部に対立がある。しかし、それはそれでいいんじゃないか。内部に対立があるからこそ、ドー

ア先生流にいうと、内部の対立を意識しつつ、それと対話するという形で内部にもパートナーシップを形成していく。こういう立場が生かされることがいいのではないかとと思う。

◆中退者を受け入れる社会的素地を

次に第三点であるが、昨日の第二部のパネル討論で提起された考え方については、大変興味があった。しかし、各論は必ずしも一致しているわけではない。これから私がお話するわけではない。これから私がお話し得られているわけではないし、また得られるかどうかも怪しい。

とくに高校段階を扱われた黒沢先

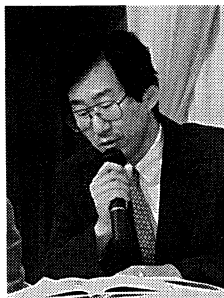
生と私の立場は多分、逆だと思っ

黒沢先生は、「高校中退十万人は病理である」ということから問題をスタートされた。なるほど病理と考えることもできると思うが、私は健全な数字ではないか。むしろ十万人という中退者の数字を病理だとするメンタリティーが病理ではないかと思う。ポスト・モダンかモダンか知らないが、高校進学率が九六%になった。しかし、七五三教育が改善されたという話は特別には聞かない。そのなかで、高校中退の十万人というのは、ある種、健全な数字ではないか。健全な数字にもかかわらず、これを病理としてしまった。つまり、中退者を受け入れる素地がないところに社会の大きな問題があるわけで、そこにアプローチするのが日教組、連合の立場ではないか。

私たちはこれまで、きちんと教育をしてきた。であるからこそ出口管理もやってきた。その結果、二%程度の中退者が出る。そのようにいえるのかどうか。

◆目に見えやすい進路の構造へ

私は、高校中退者を問題にすると



吉本 圭一
九州大学助教授

いうのであれば、高卒後の無業の問題、すなわち職業に適切に接続しないという問題だって扱う必要があると思う。今日の経済情勢下で「就職浪人」が大きな問題となっているが、これまでも就職浪人がいなかったわけではない。むしろ、見過ごしにされてきたといっている。

すでにいわれているように、高校の中途者が大体十万人規模で推移している。それが多いのか、少ないのか。諸外国と比較すれば、日本の高等学校の中途者は多くない。

同時に、高卒で進路不明、つまり高卒後、高等教育に最終的にも進学していない数は、高校中途者と同じ規模の十万人を上回っている。こうした現状をきちんと見てこなかった。容易に見えるものだけを見ていたのではないか。

報告書で私が指摘したのは「目に見えやすい進路の構造」ということである。高卒者が卒業時点で就職先を見つけないというのは、日本的な新

規学卒市場の基本的な性格である。

それはそれなりに効率性とか平等とか卓越性を兼ね備えたものだったと思う。ドーア先生のいうように、それなりに合理性をもっている。その合理性をもちつつ、しかし、別の面でもいろいろ考えていくべき問題があることも事実である。

結論だけいうと、普通教育と職業教育、こういうものの制度をいかに体系化していくか。それには対話が必要であり、文部省と労働省、日教組などが対話をうまく進めていってほしい。

たとえばイギリスでは、職業資格、学歴資格、すなわち学歴取得の道と職業訓練を経験して、職業資格を積み上げていく道がある。学歴取得の道とプロ職業人の道の二つを両立させてつくっておいて、その間をどのようににヨコに移動できるかどうか議論している。それが実際にうまくいっているのかどうか知らないが、私は日本でも、そうしたアプローチを

すべきだと思う。

職業教育・訓練の体系化を

そうした場合に問題になるのが、縦割り行政である。産業教育振興法は、学校における産業教育、つまり仕事につく前の教育を全部包括する法律であるが、それを所管しているのは初等・中等教育局の職業教育課である。高等教育の大衆化の過程で、職業につくという課題が中等教育以降に移っているにもかかわらず、中等教育段階だけで職業教育をカバーしている。

職業能力開発については、今日「スペシャリストへの道」という職業教育の活性化方策が注目されている。とくに中等教育以後のさまざまな職業教育・訓練の制度化が展開しており、それをいかに体系づけるかが焦点の課題となっている。それぞれの制度に関して、固有な尺度を用いて

評価するとともに、「第一期中等後教育・訓練」の枠組みのなかで、しかるべく対等な評価を確立することが求められている。

パートナーシップの確立を

いずれにしても二十一世紀への教育改革といっても、あと四年しかないが、私は四つの「パ」を提起したい。それはパートナーシップであり、パーティー・オブ・エステイム、それからパスウェーブ、要するに学習経路、さらにパーティー・オブ・エステイム、つまり評価を対等にしていく。そこそこ学んだことを、それぞれに評価していく。学校教育で学んだことも、職業能力開発訓練で学んだことも、その量とコストとエフィシエンシーを相互に適切に評価していくことが必要だと思う。そのためにはパートナーシップを確立しなければならない。

吉本圭一（よしもと・けいいち）一九五四年生まれ 一九八五年東京大学大学院教育学研究科博士課程単位修得満期退学 一九八五年雇用職業総合研究所研究員 一九九〇年日本労働研究機構研究員 一九九二年大学共同利用機関放送教育開発センター助教授 一九九六年九州大学教育学部助教授 著書・論文「学習社会におけるマス高等教育の構造と機能に関する研究」（放送教育開発センター）天野郁夫、吉本圭一編、共著）など

学校教育／職業能力開発の 接点と公共政策

東北大学助教授 秋永雄一

本研究委員会は、勤労者の自発的な学習が、実際にその職業の遂行の場面で、どの程度機能しているのか、あるいは職業能力の形成にどのくらいの位置を占めているのかという点について調査した。

短い時間であるから結論だけ申し上げたい。これまで、主としてOJTを中心とした経験を積んでいくことがどのくらい能力形成に寄与したのかについては、比較的測定されていた。そこで、自分で自発的に学習を行う度合いを変数に組み込んで調べてみた。それによると、自己的学習は個人の職業能力の形成、労働生産性の向上に有意義な寄与をしているという結果が得られた。

◆自己学習への企業・行政の関与が課題

このことをどのように考えたらいいか。たとえば、労働省は、職業能力開発行政で自己啓発に対して補助金を個人に直接支給する方式を数年前からとっている。来年度から、その対象を三十代までの年齢層に引き下げて奨励金を出すという方向のよ

私も加わった連合総研の研究会では一つの基本方向として、自立した勤労者の形成というテーゼがだされている。私の報告では、第一に、職業能力形成における自立性はどれくらい成り立ち得るのか。第二に、今後学校教育は、勤労者の自主的な職業能力形成に対して、就学の機会や場をどういう形で提供し得るのか、この二点について述べたい。

◆自己学習の能力形成への寄与

第一の、労働省は、最近、自立し

た職業能力の形成ということを強調している。今年の『労働白書』を読むと、これまでは企業のなかでのOJTが中心であったが、OFF-JT及び自発的な学習である自己啓発が次第に重要性を増していると指摘されている。

しかし、OFF-JTは別として、勤労者の自発的に行う学習が、いったい職業能力の形成にとってどのような位置を占めているのかという点については、これまで議論も少なく、明らかにされてこなかったように思う。

要であろう。

◆ あいまいな社会人の定義

うだが、つまり本来の業務のなかではなく、自発的に行う学習に対して、企業あるいは行政がどのような形でかわり得るのかということが一つのポイントになる。

自発的な学習だから純粹に個人の私的な活動だとはいい切れない。実際に労働生産性の向上に寄与しているからだ。ある程度、公的な性格をもち得るのではないか。

昨日、カミングス先生が指摘されていたが、生涯学習、つまり再び学校で学びたいという人に、どのように学習の機会を保障していくのか。日本の場合には、企業もしくは公的な機関がある程度そうした制度を考へつつあるが、それを拡充していく根拠として位置づけることができな

いかどうか。

その一方で、自発的な学習は、働いている人が自立していく一つの契機として、経済的な側面だけでなく、心理的な面でも企業への依存関係から脱却する一つのポイントになり得るものではないか。したがって、自発性を保証した学習の機会を制度として定着させていくことが非常に重

要であろう。

第二は、学校教育のサイドから見た問題である。現在、高等教育では、社会人を対象にして特別の選抜枠を設けたり、あるいは履修コースを設けたりという形で、さまざまな施策が試みられている。しかし、社会人を対象とする方向で学校教育を開くという試みを見ている、ややまだ少し分かりにくいところがある。

今年の『教育白書』は高等教育を特集して、社会人を対象にした生涯学習について書かれているが、肝心の社会人という対象がどのように定義されているのが非常にあいまいである。つまり、現職者を対象とするのか、あるいは職業経験をもっている人、現在は仕事をもっているかもっていないかは不問にするのかどうか、そのへんがどうもすっきりしない。

学校教育がこれまでの学生ではなく、すでに社会に出た人も受け入れようする場合には、あまりきちんと

した定義をすることは、制度を動かしにくくする可能性があるからかも知れない。

しかし、現実問題として、募集要項のときに、応募資格として社会人をどのように定義するのかということとは非常に難しい。現職者だけに限定すると、仕事をもっていない主婦の方から「私には応募資格がないのか」といった問い合わせが来たりする。これをどのように整理するか。

高等教育だけに限る問題ではないと思うが、学校教育をこれまでの学生以外に開いていくときの開き方として、重要なポイントになっている。

◆ 社会人の就学条件の整備を

そのことを考える場合に、「社会人」を就業形態別に分けて考えたらどうかと思っている。

就業形態に関してはフルタイムの仕事をもっている人、パートタイムの仕事をしている人、あるいは現在仕事をもっていない無職の人、そういう三つのタイプに分けて考えてみる。学ぶ形態も三つに分類して、フ



秋永 雄一

東北大学助教授

ルタイムで学ぶ、パートタイムで勉強する。それと、随時必要なときに比較的短期間の学習をする、アドホックな就学というように、三つに分けて考える。

すると、全部で九つのタイプができる。それぞれのタイプごとに見ると、同じ社会人というカテゴリで分けたとしても、実際に学校を利用する場合に、利用の仕方が大分違ってくる。たとえば、実際にフルタイムの仕事をもっていて、パートタイムの形で就学、勉強するのは具体的にどういう人たちなのか。大学では最近、昼夜開講制にしているところが増えた。社会人を対象にした夜間の大学院も出来ている。これなどは非常に充実してきており、夜間の大学院の場合は昼間の仕事を断絶せず、つまり休職や派遣という形態を

とらずに勉強する条件が比較的整ってきている。

ただ、個人のサイドから見ると、昼間は仕事で、夜学校に通って、大学院の場合でいうと、学位取得に向けて勉強するのは非常にきつい。肉体的にも、あるいは仕事との兼ね合いでも、「忙しい」という人が多いという結果もある。

たとえば学費はどのように調達できるのか。自分で調達する以外に、公的な形で奨励金などを受ける道があるのかどうかという、さまざま条件の違いが見えてくるようになる。

このへんの議論が現在まで、学校教育サイド、文部省サイドから、社会人に向けて学校教育を開くといったときに、議論として十分に詰められていないのではないかと。

◆年齢主義の打破がポイント

最後に、結論だけというと、研究会の報告の基調は、会社主義、会社依存、企業依存からの脱却を課題にしている。学校教育に関しては、年齢主義をどのように打破していくのか。これが生涯学習社会を展望する上でポイントになる考え方である。

第一の企業依存からの脱却は、よかれあしかれ脱却せざるを得ないという状況との関連で考えていかざるを得なくなるだろう。また、学校教育における年齢主義からの脱脚の問題も、たんにめざすべき方向として取り上げるだけでなく、現実的に年齢主義から脱却せざるを得ない状況として動いてきているのではないかと。という観測をもっている。

秋永雄一（あきなが・ゆういち）一九五一年生まれ 一九七六年東京大学教育学部卒 同大学院教育学研究科博士課程（教育社会学）を経て、一九八九年東北大学教育学部専任講師 一九九〇年東北大学教育学部助教授 主著「文化と社会」（共著 有信堂）「大卒者の初期キャリア形成」（共著 日本労働研究機構）など

国際経済の転換と 教育システムの構築

産業化の展開による情報化と世界化

東京大学教授 増田祐司

国際化と情報化は、実は非常に関係している。つまり、産業化の二つの側面だといっている。

いま、日本経済は非常に厳しい局面にある。また、産業空洞化、すなわち日本の企業が海外に出ていってしまうということが問題になってい

る。これは別な面では、グローバル経済化ということになる。日本経済は、国内でいろいろモノをつくって、それを海外に輸出して発展してきた。しかし、いまは、国

内でモノをつくるよりも海外でつくるほうが安くできるし、これを国内に逆輸入して行くということが頻繁に行われている。これは、新しい産業化の一つの発展段階であると思う。産業の面からいうと、ポスト・モダンといっているかも知れない。

情報化が急速に進んでいる。現在の産業化は、情報化、あるいは情報技術をベースにして、私たちの社会をかなり変えつつある。実は教育もこのなかで大きな影響を受けてい

る。ただ、日本の教育システムは極めて頑固なところがあって、それでも変わらない。私は若干心配しているが、情報化というものが入ってきても、それを受け付けない面がある。

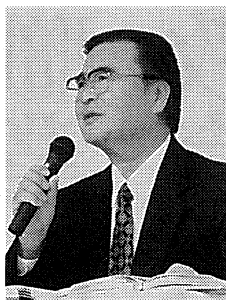
◆ 問われるアイデンティティ

現在の産業化の二つの側面として、世界化と情報化、すなわちグローバル化とインフォマティゼーション、あるいはインフォマイゼーションということがある。

日本の教育は戦後、国内における産業化のなかで発展してきたといっている。日本経済の高度成長に対して、産業社会に人材を供給するということが、教育は大きく寄与してきた。ドーア先生も指摘したが、日本の入試制度は、ランクづけなり選別をするということで、経済の効率化に非常に大きな役割を果たしてきたと思う。

しかし、そうした状況もいま変わりつつある。今回のシンポジウムでも紹介されているOECDの教育調査団の報告が日本で翻訳されたのが一九七四年である。この報告の「世界参加のための教育」という章では、国際参加、国際的な貢献をすることが日本経済にとっては必須であると書いてある。そのためには、外国語教育や外国留学、外国人に対する日本の教育機関の開放が必要であると指摘されている。

今年出された中教審の「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という報告も、いわゆる国際化や情報化ということが記述され、外国語教育、とくに英語を重視



増田祐司
東京大学教授

すべきだと書かれている。同時に、中教審報告は、海外に在留している日本人の子どもたちの教育などについても問題を指摘している。

現在の日本社会におけるグローバル化というのは、内なるグローバル化、つまり日本国内にも外国人が増えてきている。それから、日本から海外に出た人々も拡大している。そうした傾向がグローバル化によってますます増えているという状況がある。それを情報ネットワークが促進し、コミュニケーションを可能にしている。

国際化、情報化、それから教育の問題を考えると、一つの焦点は価値の問題、あるいはアイデンティティーの問題になる。

グローバル化して日本人が海外に出ていく。あるいは情報化した結果、

いったい私は何者であるかということとを常に問われるような状況が生まれてきている。日本人とはいったい何かということも、国民経済がグローバル化して、非常にはつきりしなくなっている面がある。これをどうするかということが教育でも問われているのではないか。日本人のアイデンティティーという問題が、グローバル化、情報化によって重要なテーマとして浮上ってきているように思う。

日の丸、君が代という問題もあるが、そうした形で、アイデンティティーを問うのではなく、もっと新しい時代における日本、あるいは日本人というのは何であるかということを決めていく必要があるだろう。

◆情報リテラシーの確立を

市川先生が提起された「自立した勤労者の形成」という点も、グローバル化、あるいは情報化の時代における問題として考えていく必要があると思う。

世界市民といういい方もあるが、ヨーロッパではヨーロッパ市民、市民、欧州市民ということになるが、それは各国の文化というものを前提にしてヨーロッパシテイズンというものも形成されている。

決して、日本でもグローバル化の時代だからといって無国籍になるわけではない。むしろ、グローバル化によってアイデンティティーが問われる時代が来ているのではないか。

同時に、情報化時代において個人の自立性をいかに確保するかということも重要になってくる。

情報化というのはコンピュータとかパソコンを使うということではない。世界をどう理解するかということであり、そのための一つのベシックな手段としてパソコンなりコンピュータがあると理解すべきだと思う。

繰り返すが、国際化、情報化、そのなかで教育の課題が問われているが、そこで出てくるのはアイデンティティーの問題だといっている。いかにして、これからの日本が自らのアイデンティティーを確立していくのか。それは教育にとって非常に重要な問題であり、こうしたものを確立するための前提として情報リテラシーというものがあろうと思う。そういうことがあつて初めて、自立した勤労者の形成ということが可能になるのではないか。

増田祐司 (ますだ・ゆうじ) 一九三八年生まれ 一九六七年東京大学経済学部(理論経済専攻)卒業 現在東京大学社会情報研究所教授 著書「技術先端産業」(東洋経済新報社)「技術革新の新潮流」(東洋経済新報社)「情報通信の新時代」(有斐閣)「知識化社会への構図」(東洋経済新報社)「情報経済論」(共著 有斐閣)「情報化時代の産業体制」(共著 東京大学出版会)「社会情報と情報環境」(共著 東京大学出版会)

職業能力開発に応える

教育政策を

日本労働研究機構会長

高梨 昌

たいへん多論的な論点が提示されたが、教育改革の問題というのは難しいという印象を強く受けた。

じつは私も、臨時教育審議会の第二部会で、「生涯学習社会の建設」という第二次答申の作成に参加した。当時、臨教審は日教組にも嫌われ、文部省からもかなり論議の進め方について注文があった。しかし、昨日

と今日の議論を聞いてみると、臨教審に対する評価が逆転してきているのではないか。

最近も、異例なことだが、日教組の二十一世紀教育ビジョンの作成に若干のお手伝いをさせていたのだ。しかし、私は、もともと教育学が専門ではなく、労働経済学、労使関係論が専門であって、労働者の職

業能力開発に専らこだわって研究してきた。ここでは、そのような視点からみなさんの論点を私なりに整理して、総括コメントとしたいと思う。

◆教育ニーズの変化を認識せよ

まず第一は、教育問題を議論するときに、私が絶えず気になっていた

ことは、どうも大乘教というか、一種の哲学論争に終始してしまっているのではないかということである。もともとどのような教育ニーズがあつて、これに対してどのような教育政策、学校教育を対応させていったら有効にそれぞれの各人の能力、生活の能力、仕事の能力が高まっていくのか。こういう議論が必要なはずであるが、どうも建前論の議論に終始して、なかなか具体的な教育政策の課題に入っていない。その原因はどこにあるのかと私は考えて、臨教審のなかで絶えず強調したのは、まず教育ニーズが客観的にどのような変化しているのかを、実態調査の方法を駆使して正確に認識することである。

臨教審のメンバーもそうだったが、教育問題の議論になると、日本人のみんなが教育論をもっているように、教育の経験がある。したがって個別的経験を一般化しやすく、それで教育問題を議論している嫌いがたいへん強いのではないか。時々、オピニオンサーベイを使って教育ニーズはこうだという人がいるが、も



高梨 昌

日本労働研究
機構会長

ともとおピニオンサーベイというものは、時代によって変化するものであって、客観的な事実を示しているわけではない。そのことも教育問題についての議論の混乱を呼び起こす原因になっているように思う。

私は、ある実態調査を行う場合に常に注意したことは、そこでの理論仮説、それから理論仮説を実証するための作業仮説を整備すること。それによって正確にいまのニーズがどうなっているかということを描捉することが重要だと思っている。

◆職種によって異なる 教育サービス

それからもう一つ、いま、いろいろな教育改革の議論がされているが、教育のニーズというのは、仕事だけに限らないが、たとえば仕事の

能力といっても、これは一般的なものではなく、それぞれの仕事の性質によって違う。ごく一般的にいえば、仕事の能力というのは経験の積み重ねによって、能力が高まるということとは共通しているが、その経験の積み重ねだけでは足りない仕事もある。

私どもはそこで職種、トレードという概念を使って整理するが、熟練労働には三つのタイプがある。一つは、アーチザンとかクラフトマンといわれるのは、熟練労働、スキルレバーである。このスキルレバーは、専ら経験によって仕事の能力を高めていく。制度的には、徒弟制度が中心だが、こういう熟練労働がある。今日でも、日本では造作大工とか左官、宮大工など、そうした建設関係の職人さんに残っている。

それから、今世紀の初頭で増えてきたのは、いわゆる半熟練労働である。これは、大量生産技術を基礎にした流れ作業の工程のなかで、それぞれ部分の仕事を分担していく。この労働は、もともと仕事の経験の積み重ねで、最初は易しいジョブに入職して、徐々に難しいジョブにプロモーションしていくというものである。これが俗にいう、終身雇用と今年功賃金とされる労働者集団であるわけだ。

次に、いま、新しい技術進歩による専門職である。タイプとしては熟練労働のタイプであるが、高度な高等教育を受けて、初めて入職できる。そして、入職に際しては、さまざまな資格要件が課される場合が多い。このように熟練労働は、だいたい三つの仕事に整理できるだろうと思

う。そして、それに応じて、教育の仕方も当然変わっている。また、教育ニーズも異なるわけだから、こういうものとしてまず整理していかなければ、教育一般論で議論しても、どのように教育サービスをしていったらいいのかという建設的な整理ができないのではないか。

◆変革期を迎えた 社会システム

みなさん方にお話申し上げたいのは、私なりに描いている教育問題を議論する場合の仮説である。それにしたがって、現実に教育ニーズがどうであって、どのような教育政策を対応させたいのかという問題だと、私は思っている。

いま、たいへん増えてきているのは新しい専門職である。増田先生が

高梨 昌 (たかなし・あきら) 一九二七年生まれ 一九五三年東京大学経済学部卒 信州大学
人文学部長、同経済学部部長を経て現在日本労働研究機構会長 (専門・専攻) 社会政策・労使関
係論 著書「日本の労使関係」(東洋経済新報社)「日本労働市場分析」(共著 東京大学出版会)
「転換期の雇用政策」(東洋経済新報社)「春闘―変わるのか」(共編著 エイデル研究所)「臨
教審と生涯学習」(エイデル研究所) 他多数

説明された技術革新、これはたんなる技術進歩ではなくて、私は、技術革新と呼ぶにふさわしい社会革命だと思ふ。だから、社会全体のシステムを変えていかなければならない、大きな変革期に来ているのだと思ふ。その中心はいうまでもなく、コンピュータと通信技術の結合で、情報革命、通信革命といわれているのである。

私は、日本の産業の復権というところが最近論じられているが、そうした新しい技術が、特定の業種ではなく、全産業に普及、波及して、それが活用されることによって日本の産業は活性化するに違いないと思つている。そういうものとしての基礎的なものは、ソシアルスキル化している。

そういうなかで、子どもの教育、たとえば義務教育をどのように考えていくのか。これはたいへん重要なことだと思ふ。

◆手づくり職人を育てるシステムを

もう一つ教育の基本的な論点とし

てあるのは、いま、モノづくりの人、それらに従事する人たちの養成がたいへんウイークになっている。典型的にはプロ棋士をみても分かる。私も素人だが、碁は打つ。それでも私が碁を始めた年齢が十八歳だから、そんなに強くはなれない。プロ棋士は十歳前から始めなければ棋士にはなれない。碁でも将棋でもそうだが、まず姿形で覚えていくわけだ。理屈は後から追っかけてくる。手づくりの職人というのは、みんなそうだと思ふ。

だから、モノづくりを育てるためには、それなりの教育システムをつくらなければならない。先ほどの吉本先生の意見に賛成だが、高校に九五%が進学することそのものが「病的現象」だと思ふ。高校全入運動は疑問をもつ。

むしろそうではなく、高校に入学しても、それなりに手づくり職人になるようなシステムを高校教育の段階でつくらなければならないが、それができていない方がはるかに問題は大い。

◆遅れているホワイトカラーの職業能力開発

もう一つ、論点として加えたいと思ふのは、最初にいったように臨教審の第二次答申で「生涯学習社会の建設」ということを打ち出した。私はここで、「生涯学習」という言葉に非常にこだわった。従来は「生涯教育」という言葉を使っていたのだが、教育というのは、教え授けるだから受け身であるわけだ。増田先生がいわれた自己啓発、つまり学習というのは自ら学ぶということで、そうしたものとして私は「生涯学習社会の建設」ということにたいへんこだわった。

その際に、臨教審の第二次答申を讀んでいただければ分かるが、生涯学習といっても、教育ニーズは人によって違うだろうと思ふ。大きく分ければ、一つは教養的、文化的素養を身につけるといふことがある。こうしたカルチャーセンターの系統なもの、もう一つは職業能力開発がある。この二つの領域は区別してかならなければならない。

専ら私は職業能力開発にかかわるところと、その周辺と学校教育のつながりについて言及してきた。いま、職業能力開発がたいへん遅れているのはホワイトカラーである。現場の労働者のブルーカラーについては、労働省が能力開発等で製造工業務とか建設生産業務などかなり熱心に、職業能力再開発もやっている。

ところが、ホワイトカラーについては全くウイークである。私は、ホワイトカラーについてどのような公共的な職業能力開発のサービスができるのかということがポイントになると思ふ。

このことに付随して強調したいのは、専門職というと、全部が雇われている人ばかりではない。一人親方がどんどん増えている。この一人親方は、純粋な経営者のカテゴリーには入らない。こういう人たちも労働していることは間違いない。また、仕事を向上させようというニーズがあることも間違いないわけだ。こういう人たちの要請にどのように応えていくのかもたいへん重要な教育政策の課題になっていると思ふ。

学校教育と職業能力開発・ 職業教育を考える

—生涯仕事/学習社会の実現をめざして—

●コーディネーター

矢野 眞和 (東京工業大学教授)

●パネラー

杉浦 信平 (労働省能力開発課企画官)

田中 宣秀 (日経連教育部長)

梶本 純 (連合生活福祉局長)

●総合コメントーター

高梨 昌 (日本労働研究機構会長)

●コメントーター

吉本 圭一 (九州大学助教授)

秋永 雄一 (東北大学助教授)

増田 祐司 (東京大学教授)

● パネルディスカッション

変化に対応できる人材の育成

杉浦 私は、職業能力開発ということで、行政の立場から、今後、二十一世紀に向けてというか、将来的に職業能力開発の力点をどういうところに置いてやっていくべきかということについてお話ししたいと思います。

また、学校教育との関係についても若干触れたいと思うが、いま、皆さんからお話があったとおり、人材育成とか職業能力開発が世の中の脚光を浴びてきている。もともと、職業能力開発というのは、その前は職業訓練とっており、名前も職業訓練法という法律であった。もつと前は、戦前、戦中も含めて、国家施策として産業振興のための訓練とか、戦後の失業対策としての訓練というところから、官主導でやってきたものである。一方では、公共職業訓練という形で、失業者の再就職の手助けをするということをやってきた。

また、企業内の職業訓練を体系的に位置づけていくというやり方できたが、現在は、民間が行う職業能力開発というのを第一に、そこでは十分にできない対象者を中心に、公共の部門で応援していくというスタンスに立っている。なお、今後の動きとしては、すでにお話があったが、自己啓発というエリアが広がってくるのではないか。そこに、行政としてもできるだけ手助けしていくような観点が必要になっているのではないかと思う。

今年の『労働白書』でも、先ほど紹介があった

が、人材育成について特集した。また今年の二月に、これは定期的なものだが、第六次の職業能力開発計画というものを策定した。この計画には、「各人の個性を生かしつつ、変化への的確な対応を図る職業能力開発の実現を目指して」という副題がついているが、個性を生かしつつという部分と、変化への的確な対応ということにウエートが置かれている。

幾つか簡単にポイントだけお話ししたいと思うが、一つは、非常に厳しい経済構造や社会構造の変化、あるいは就業状況、あるいは個人々人からの就業ニーズも非常に変化していくなかで、人材育成、それから個人々人のスタンスからの職業能力開発ということに重きを置かれてきている。ただ、失業というのは職業生活のなかで不幸なことであるから、労働省としては何より雇用の安定を重視していく。そのために、失業を予防するという観点から、本人の社会的地位を高めるということから職業能力の開発ということが重要になっていく。時代の変化に柔軟に対応できる人材の育成ということを考えていかなければならない。企業サイド、個人サイドの両方から、産業構造の変化に対応でき、雇用の安定拡大に寄与できる人材を養成していかなければならないと思う。

そのポイントとしては、やはり付加価値の高い新分野の展開という、企業、産業の動きに人材の面からも対応していかなければならないわけで、在職者、これから就職しようとする新規学卒者に対して、できるだけ高度な能力を身につけるということを図っていかなければならないと思つて

いる。

いま、能力開発基本計画に基づいて、来年度以降の新しい施策を考えているところであるが、とくに高付加価値とか、新分野展開を担う人材を育成するというところで、吉本先生も触れられたが職業能力開発短期大学校というものが、全国に二十六カ所ある。短期大学校ということで文部省の短大とは違うが、ここは二年間の課程であるが、それにより高度なものを勉強する二年間の新しい課程を加えることで、公共訓練のサイドから体制の整備を図っていきたいと考えている。

高まる自己啓発への支援

杉浦 もう一つは、個人主導型の能力開発ということである。企業が産業構造の転換とか技術革新に対応して新分野を展開するに伴って、非常に大きなスピードで内容を変えている。雇用の安定が大事であるが、これに伴って必然的に労働移動ということが起こらざるを得ないという部分がある。これまでは企業が、雇用する労働者に対して能力開発を体系的にやってきたが、さまざまな労働移動が起こるなかでは企業のなかの対策だけでは、十分ではない。やはり、個人が主体となつて行う自己啓発、能力開発ということに対して、行政としても応援していかなければならなくなつてきているのではないかと思う。

先ほど、秋永先生から、その体系をどのように位置づけるのかというお話があったが、ウエートの置き方をどのくらいにするかというところは、時

代の流れによって変化してくるであろうと思う。全体のなかでどのくらいかという判断は非常に難しいが、やはり以前にも増して、自己啓発に対する行政のウエートの置き方が高まってくるのは事実だと思う。そのために、今後のとりくみのなかでは、企業とか個人に対するそういった助成制度をできるだけ拡充する方向で考えてみたい。

すでに指摘があったが、自己啓発をやるためのネックとなっているのは、時間がない、あるいは費用がかかるということである。であるから、事業主に対しては、時間面での配慮について、たとえば裁量労働制を拡大するか、夜間自分で通っている場合には時間労働で配慮するか、あるいは長期の教育訓練休暇を制度として認めていくなどの援助策を考えていってほしいと思う。そうしたことに對して行政としても応援したい。

ホワイトカラーの能力開発に重点

杉浦 もちろん、わが国の労働者全体について、また、これから職業につこうとしている人たちの職業能力開発を考えていかなければならないが、ウエートとしては、ホワイトカラーの能力開発ということに力を入れていかなければならないと考えている。これまで公共の職業訓練は、やはり、ブルーカラーというか、技能系の職種が主体であったと思う。最近では情報化ということで、コンピュータ関係の情報関係の学科が増えてきているが、生産関係の機械、電気などの関係の職種が多いことは事実である。

したがって今後は、ホワイトカラーの労働者に対する能力開発に重点を置いていかなければならないが、その大きな柱は二つある。

その一つは、すでに建設中であるが、来年の七月までに、J.Rの錦糸町（東京）に生涯職業能力開発センターをつくる計画である。ここでは、ホワイトカラーに対する総合的な能力開発のとりくみを進めていきたい。ホワイトカラーに対する職業訓練をモデル的に実施したり、民間でのホワイトカラーの能力開発の情報を収集して、それをデータベースにし、企業や国民の方々に提供していく。こうしたことも含めて、ホワイトカラーの能力開発に対する総合的なセンターをつくるということを考えている。

それからもう一つは、ビジネスキャリア制度である。これは一九九三年から実施しているが、ホワイトカラーの職務を、たとえば人事労務であるとか、経理、財務などの職務分野に分けて、それを段階的にランクづけをしていく。それを人事なら人事というエリアにおける職務について、さらに細分化してユニットをつかって民間の教育訓練機関で勉強して、能力を身につけていくということだ。最終的には本人の自覚を高めるといふこと



杉浦信平氏



田中宣秀氏



榎本 純氏



矢野真和氏

で試験を受ける制度になっているが、職務分野は十ほどあり、完成にはあと二年くらいかかると思う。いま開発中であるが、この制度をもっと広めたいと考えている。こうしたホワイトカラーの能力開発とともに社会的評価が認められてくれば、資格というところまではなかなか難しいが、能力評価に結びついていくのではないかと思う。

この二つは、高梨昌先生がすでに十年ほど前に、労働省の研究会で座長として提言されてきた内容であるが、行政としても実現にこぎつけつつある段階のものである。

早い段階からの職業意識を

杉浦 時間の関係もあるので、学校教育との関係について若干触れたいと思う。確かに縦割り行政というか、文部省と労働省の垣根の問題があることは否定できないと思う。しかし私たちと文部省の生涯学習局とは定期的に意見交換をしている。そこでは、文部省からもいろいろな要望が出ているが、私たちも社会人の大学への受け入れの拡大であるとか、職業能力開発短期大学校について准学士の扱いにするようなことについても話し合い

をしている。

時代が変化していくなかで、個々人が自覚をもって能力開発にとりくめるようにしていきたい。そして高梨先生もいわれたように、就職に際して、自分のやりたいことが全くわからない状況で会社訪問するというのはなく、もっと早い段階から職業意識というものを身につけることが非常に大事なことでないかと思ふ。

欧米型でない第三の道を

田中 私が今日、お話ししようと思っていることは三点ある。一つは、日経連がなぜ教育を取り上げるのかという位置づけの問題。それから企業のニーズ、グローバル社会における人づくり検討委員会というのを私どもはやっているが、どういう人材が求められているのかということ。その前に、わが国の現状及び教育に求められていることについて述べたい。

去る八月初旬、日経連は「ブルーバードプロジェクトプラン、青い鳥を求めて」というトップセミナーを開いた。私どもの基本的認識は、世界全体が、いま大きな変革期にある。とくに、先進国

が経済や社会において構造的な変革をしなければならぬ。日本も、明治維新、第二次大戦後、それに次ぐ第三の開国の時期にあるのではないか。

しかも、日本経済は九二年から三年つづいてゼロ成長、現在の経済も回復過程にあるとはいっても、昨年の『経済白書』で述べられたように、従前とは違ったものである。

それから、わが国はすでに、成熟型の経済社会に入っている。欧米社会と同様に、雇用不安、経済成長の停滞に直面しており、構造的な改革をしなければならぬ。

私たちのブルーバードプランでは、国の重要課題として雇用、経済成長、物価、国際収支、これにいかに関与するかと考えていく。この対応が遅れば、日本は低成長で高失業の国になってしまう。こうした問題意識のもとに、当面三カ年で、メーテルリンクの青い鳥ではないが、青い鳥を見つけよう。すなわち欧州型でも米国型でもない第三の道を見つけようということである。

企業と教育機関の連携強化を

田中 私たちは四つの目標を掲げているが、まず企業の道義であるとか倫理の確立を図らなければならない。それから国の高コスト体質の是正、国際競争力の維持、回復、さらに実質賃金の向上、雇用の安定である。実質賃金の向上では、たとえば四五から五十歳で月収に占める教育費の割合は二〇%ぐらい、住宅ローン等が二〇%ぐらいだが、そうしたなかで、実質的にどのように生活水準を向

上させていくのか議論しなければならぬ。

高コスト体質の是正では、行財政改革でいろいろ指摘されている。雇用の安定では、既存産業の活性化、それから新産業の育成、中小企業の育成支援が大事だが、労働市場を柔軟化すること。そのためには、すでに指摘されているように人材育成が必要である。

実質生活水準の向上では、私たちは教育費の軽減を取り上げた。事務局では教育費の減税などを問題にしたが、セミナーでは寄付金であるとか奨学金制度の改善のほうにもっていったほうがいいのではないかと意見があった。

月収の約二〇%を占める教育費の負担を軽減していくためには、やはり偏差値教育の是正、学歴社会の打破が必要だ。それから、雇用の安定、失業率が上昇しないようにしなければならぬ。私たちが失業の要因分析をしたが、リストラや行革による失業などいろいろあるが、いま認識しなければならぬのは、社会意識の変化による失業だと思ふ。若年者の自発的な離職、転職傾向、これが増えるだろう。また、年金支給年齢引き上げに伴う高齢者の失業も増える。それから、女性の経済的自立に伴う女性失業者の増加ということもあり得るだろう。

このようなことを考えると、教育のあり方であるとか、企業の人事制度の改善が重要になる。ブルーバードプランでは、企業と教育機関の連携を強化すること、それから創造性豊かな人材を育てる教育システムの再構築、さらに年齢や性別による差別のない個人評価の徹底などを打ち出している。

弱かった学校教育と職業教育の結合

榎本 連合はこの一年近く、教育問題について作業委員会を設けて検討してきた。議論の前提では、学校教育を中心に議論したが、学校教育だけを自己完結的に議論するのではなく、労働市場との関連で検討してきた。

それから、生涯学習社会ということが大変取り上げられているが、私たちは生涯学習社会というスローガンは棚上げすることにした。どうも生涯学習社会というと、一生、仕事をしながら勉強もつづけないと、すぐに落ちこぼれていくようなイメージがあって印象がよくない。勉強したい人が勉強できるのはもちろんいいことだが、勉強しないとおいてけぼりにされるような世の中はあまりよくないのではないかと。

しかし、この二つの前提は相互に矛盾することは否定できない。学校教育と職業訓練、職業教育との結合について、私たちは十分な検討をするに至っていない。わが国の労働組合は、ご案内の通り企業別というのが主たる組織形態であって、職業訓練というものを労働組合活動自体のなかに取り込む契機は歴史的に弱く、ほとんどないといってお話をして見たいと思う。

変化した労働市場への移行の構造

榎本 第一に、戦後のわが国の職業訓練、あるいは

職業能力開発は、通常、以下のように語られてきた。大企業では、企業内の職業訓練システムが確立している。それに対して、公共職業訓練は、まずは失業者の再就職の支援機関であり、これは内容から見ても、相対的に大企業が企業内で行っている訓練よりも低いものである。しかし、このことは歴史的事実とはいえない。一九七〇年前後までについては、このような認識は間違いだったと思う。

戦後の過程のなかで、公共職業訓練機関がもっていた実際の機能は、けっして大企業の企業内教育と比較しても水準の低いものではなかった。中小企業では、公共職業訓練で行った時期を経験年数として評価していたし、自社の従業員が一時会社を辞めても、もう一度戻ってくるようなさまざまな吸収手段を用意していた。とくに独立系の中小企業は、地域の職業訓練所と密接な連携をもち、職業訓練所自身が、職業紹介機能をもってきたように思う。しかし、こうした関係が崩壊している。

崩壊の過程の要因はいろいろあるが、定期的にいえば一九七〇年前後であった。一つは石油危機の発生があったが、もう一つは、この時期に高校進学率が九〇%を超えるところまで上昇し、大学進学率が一〇%台であったものが急速に二〇%台、三〇%台と、異常ともいえるべき上昇を記録した。さらにこの時期に、技術革新の新しい段階、すなわち第三次産業革命といわれるような変化が起きている。

このなかで、実は学校教育から労働市場への移行の構造が大きく変化してきている。かつて一九七〇年まで、もう少し正確にいうと、一九六五年

ぐらいまでだと思いが、わが国の場合の学歴差というのは、主として頭のよしあしというよりも、家庭の経済力の差、所得格差にあった。中学を卒業して就職しなければならぬ階層、高校を卒業して就職する階層、大学に進学できる階層とがあったが、それぞれのグループのなかに、能力の高い者と低い者がいた。中学時代の成績を見れば、東大に行った者も、中学卒業で養成校に入った者もほとんど同程度の成績の者がいて、それぞれの方向に進んでいったわけだ。

大企業の企業内教育は、家庭の所得水準が低く、かつ個人の能力が非常に高い人たちを吸収し、その者たちを企業のなかで訓練して、企業内のステイタスを付与していったわけだ。やがて中学卒から工業高校卒にシフトしていくが、この事情はほとんど変わらない。

進学率の上昇で学歴格差が能力格差へ

榎本 高校全員入学について、高梨先生が疑問を呈している意味はわかるが、当時の高校全入のローガンは、少なくとも高校ぐらいまで進ませたという親、ないしは子どもたちの切実な気持ちを表現していたと思う。中学卒というのは十五歳で大人の社会に放り込まれるということである。五年間も未成年者として苦勞しなければならぬ。これは貧乏から脱却したいということとほとんど同価値の言葉としてあった。その切実さについて、私たちはやっぱり歴史の事実としてちゃんと記憶しておく必要があると思う。

しかし、社会の構造が変化して、所得水準が上昇していく。行こうと思えば誰でも大学に行かれるようになった。その結果、学歴格差は能力格差に変わっていく。勉強する気持ちもない者まで大学に行くようになるわけであるから、大学教育の水準は必然的に落ちていく。現在の大学の学部卒を、大学進学率一〇%程度の時期と比較すると、おそらく学力水準はマスター卒へ変わっているのではないだろうか。

かつて高校卒で十分に間に合った同じ職種が、職業内容に変化がなくても大学卒を充てなければならぬ、このように変化している。こうしたことが学校教育をゆがめ、水準を低めていることは否定できない。

また、このことは労働組合の立場からいっても問題が大きい。かつて、家庭の所得水準によって輪切りにされた学歴をもって現場に就職した労働者が、熟練工になって労働組合運動の主たる担い手になっていったが、この担い手の基盤が、ややもすれば危うくなり始めている。

それから、中小企業が主として技術基盤を支えてきた機械金属の分野では、技術の集積は大企業よりも中小企業にあった。しかし、中小企業の技術の空洞化というのが大きな問題になりつつある産業の海外シフトというのは、ある程度避けられないが、技能集積が日本の国内でできなくなるといことが、産業の将来にどう影響していくのか。このことを私たちは考えなければならない。

学校教育と職業訓練の結合ということ、私たちは新しい水準で問題にすべきだと思う。

技術や労働を大事に考える教育を

榎本 第三次産業革命という言葉がよく使われている。情報化だとか通信の発達がいわれるが、実は伝統的な技能と情報技術との結合が一番大きな転換だと思う。たとえば、旋盤が汎用旋盤から数値制御となり、さらに数値制御からプログラミン
グ旋盤、そしてマシンングセンターというような総合型の工作機械に変わっていく。これはたんなる技術進歩ではなく、ある種の転換だといっている。旋盤でいうと、十九世紀初頭に、モズレーがスライド・レストを導入したときに、初めて道具から機械へ完璧に分離したといわれるが、それに相当する転換が、汎用旋盤からマシンングセンターへの移行だろう。情報化というものが、技能労働に対してもっている転換の意味を、私たちはもう少し正確にとらえる必要があるだろう。

こうしたことに対応した技術訓練、職業訓練、そして学校教育ということを考えなくてはならないが、この点について、幾つかの提案をしたい。その一つは、高校卒の十八歳で、一人前の社会人として扱うこと。この年齢は、自分が何をしたいのかということ自分で判断できる能力をもっていないなければならない。大学に行つて何を勉強したいのかもわかるし、勉強したくなければ大学に行かなくてもいい。もちろん大学に来るなどということではなく、大学に行かなくても、別にちゃんとした人生が送れるようなコースを世の中が用意すべきだということである。

第二は、高校卒業者に対する公共職業訓練の意味合いである。自己啓発ということが先ほどからいわれているが、確かに大企業の企業内職業訓練の構造の解体を含めて、おそらくこれは外部化されると思う。しかし、そのコスト負担が、自己啓発という美名のもとに労働者個人の負担となったのではたまったものではない。問題は、このコストを社会的に負担する形態をどうするかということだ。もちろん、職業訓練所をたくさんつくればいいという単純なものではない。学校教育、職業訓練の教育に当たる人たちが、一度は社会に出て労働を経験していただくことが必要だ。教え子が出ていく社会を自分で経験したことがない者が教員をしているが、こんな危なっかしいことはない。公共職業訓練の指導員も同様で、生産現場と職業訓練との横断的な連携をやる必要がある。

第三に強調したいのは、生活関連技術というものを学校で教える必要があると思う。別に技術屋になったり、技能労働者になる必要はないが、電気洗濯機がどうして回るのか知らないようでは困る。家庭器具を大事にして、すぐに使い捨てにしないためにも、労働者の技術や労働を大事に考える教育がなされなければならないと思う。

矢野 お話を伺っていて、ますます教育を語ることの難しさというものを痛切に感じた。そういう変化の時代のなかで、一つは知的資本としての教育をどう語るか。もう一つは価値としての教育、あるいは倫理、ドーア先生の人的資源の指摘もあった。つまり、公的な社会で生きて行くときに、社会の権利と義務の契約をどのように結ぶか。そ

ういう、シチズンシップが重要なイシューになってきた。そういうなかで教育はどういう位置に立つのかということが、増田先生のアイデンティティーとの関連のなかで起きてくると思う。今回は主として、知的資本の問題で学校と仕事の世界とのリンクをどのように考えるのかということについて、多面的な指摘があった。この問題については、三つの層に分けて議論をしないとけないような気がする。

一つは、十五歳以降の若い人にとつての学校ないし教育と仕事をどのように考えるか。二番目は、高学歴化の問題である。高学歴が、空洞化した高学歴なのか、実質的な高学歴なのか。それは高度専門職、プロフェッショナル・ソサエティーのなかでどのように考えた方がいいのか。三番目は、社会人及び自己啓発との絡みの学習と仕事の関係という三つのフェーズがあった。そのフェーズごとにおいて、政府と学校ないし産業界、労働組合の役割は何であるのか、という問いであったと思う。そこで一人ずつコメントを頂きたい。

吉本 三つのフェーズをカバーする若年と高学歴層と成人層、それぞれの課題がある。私がいいたかったことは、ひとまとめにしての職業能力を開発する体系を、固有の体系を学歴取得の道と同時につくるということである。要するに仕事のための体系というのが、我々にだんだん見えなくなっている。教育を身につけたのだから、それをしかるべく評価する仕組みをつくらう。仕事のなかで使っているわけだから、それを評価しよう。そうしないと、まさに長学歴化が起きるのではないか。

秋永 高等教育の大衆化は、年齢主義を前提にした学校教育システムにおける進学率の上昇という側面から受け止められてきた。その意味では、社会に出た後どういう形の学校教育でもう一度勉強できるシステムをつくるかということを議論するときには、ちよつと別の角度から取り扱う必要があるのではないか。榎本さんが提案された「十八歳の時点で、一人前の社会人として扱ったらどうか」というご提案は、そういう形で扱えるシステムをどのようにしてつくっていったらいいのかという問題としてとらえる必要がある。

現在やっている仕事の内容で、どれくらいの学校を卒業したところで得られる知識が有効になっているのかというと、だいたい高等学校段階で得られる知識で十分だと評価する人が、大学卒、大学院の人でもかなり多い。高等学校は非常にきめ細かく存在している。物的、人的資源も存在している。それをどういう形で活用していけるのか大事な問題だと思う。

増田 大学の果たす役割はいったい何か。教育そのものを我々は功利的に考えてきているのではないか。つまり、大学まで行ったから社会に役立つ人を、何か物づくりにとか、そういう人が供給されると思う。そうではなくて、大学へ行った人がいるということが、社会の豊かさにつながるのだと私は思う。別にそれで仕事をするとか何とか、あまり関係ない。

もう一つは、実体としてやはり生涯学習社会になってきているのではないか。学習知識共同体というのが、これから形成されるはずである。現在

でも日本の学歴は高いので、そういう意味でいうと学習知識共同体の前段階にあるような感じがする。それが、仕事をするのが学習課程であって、生き甲斐であるというような社会の実現につながっていくのだろう。別に大学教育が大衆化したかいいいとか悪いという問題は、もう通り過ぎていのではないか。むしろ、そういうなかで社会の活力を生かすようなシステムをどうつくっていくか。それはプロフェッショナル化につながっていく問題だ。

矢野 それではパネラーの方々に一言ずつ、よろしくお願ひします。

杉浦 自己啓発がもつと世の中の非常に重要な課題として今後認められていくということになれば、雇用保険という仕組みじゃなくて考えていかなければならないということも十分考えている。そのような中期的な課題としての問題意識はもっている。また、ビジネスキャリアの制度も発足してから四年たつが、その辺も努力していきたい。

田中 グローバル社会における人材の要件については来年の二月に発表することになっている。ただ、議論のなかで幅広い知識の上に、さらに深い専門性、これがないと仮に英語ができて仕事ができない、リーダーシップがとれない、こういう指摘があった。人材育成というのはモチベーションの付与で、一方で正しく評価できる人の育成も必要である。それぞれの人には潜在能力があるわけで、要は人の組み合わせをいかに最大限にしていけるか、こういうことが企業サイドからは必要なのではないかと、今後ますます重要になってくる。

榎本 高校の進学率が高まったことが悪いとは思っていないが、大学の進学率が膨れ上がっていることについては、明らかに異常だと考えている。そうでないコースが若い世代の未来に示されるべきではないだろうか。これを示す責任を大人たちは共有すべきであって、それができるかどうかというのは、日本の資本主義がどういう性格のものであるかを鋭く問うものになるだろう。

矢野 それでは最後にコメントーターの高梨先生に締めていただきたいと思う。

高梨 さまざまな激変時代を迎えている。日本の産業も職業構造も大きく変化してきている。その一つが、専門職の需要が増えているということだが、その際、重要な論点は、最近、日本の規制緩和と撤廃のブームで、労働市場をもっと流動化させるべきだということが、私は安易にいわれ過ぎていっていると思う。構造的失業は、可能な限り発生を抑制すべきである。もう一つは、日本の産業は、知識集約型の産業構造に変わっていくわけで、専門職の必要が発生する。この分野は大変な労働力不足に陥っていくわけで、この専門職の人材育成をどうしていくか。この人材養成について、日本の高等教育が十分に応えていける中身にあるのだろうか。こういう点が、大変重要な大きい論点だろうと思っている。

矢野 どうもありがとうございます。フロアの方もそれぞれ意見を述べたいという気持ちもあつたのではないかと思います。そのような意見をもつたことがシンポジウムの成果ではないかということに閉じさせていただきたいと思います。

学習社会の めざして

井上 ドーア先生のお話、あるいは市川先生の報告は大変に広い視野から議論を展開されたわけだが、まだ、学校教育のなかでも論点が残っている。また、学校教育外と学校教育とのかわり方についても、議論が尽くされない点もある。

同時に、いったい日本の教育はいまどこにあるのかということも、OECD報告から四半世紀ということから少し考えて見たということも申し上げた。第三セッションでの議論と、私どもの当初のシンポジウムのお話を含めて、冒頭に天野先生からお話をいただきたいと思う。

日本モデルの行き詰まり

天野 昨日から話が出ているが、一九七一

モデレーター

井上 定彦 (連合総研副所長)

パネラー

天野 郁夫 (国立学校財務センター教授)

ウィリアム・K・カミングス

(ニューヨーク州立大学教授)

矢野 眞和 (東京工業大学教授)

ロナルド・ドーア

(ロンドン大学教授)

市川 昭午 (国立学校財務センター教授)

年に日本の教育を分析したOECDの報告書が出された。再々触れられているが、同時に、この年に中央教育審議会の四六答申と呼ばれている答申も出された。また、誰も触れなかったが日教組も、「日本の教育はどうあるべきか」という改革構想を出している。

極めて象徴的だと思うが、三つの報告書が出されている。日教組の報告書は、たとえば高等学校について、多様化は非教育的である。多様化政策の撤回こそ今日の歴史的課題であると書かれている。大学の多様化、種別化構想も絶対反対で、いまとは全く違う事態が展開されている。

一九九〇年代の半ばのいまになって見ると、かつてあったコンフリクトが消滅して、いまは改革、改革の大合唱になっている。また改革の必要性だけでなく、課題や方向性

についても、ほとんど基本的な意見の対立がなくなってしまったように見える。キャッチフレーズは、自由化、個性化、多様化という臨教審以来のものがほとんど抵抗なく受け入れられている。

文部省は、これからは自由化、個性化、多様化だといっているわけだ。日教組は歴史的な和解をして、改革目標は文部省と大した違いがないことを確認している。一方、財界、産業界の方も、大変自己反省的になり、学歴主義の責任の一半は我々にあるということをいっている。また、家庭に社員を帰さないと家庭教育が成り立たないということ

をいっている団体もある。この四半世紀の間に、いったい何が起こったのか。改めていうまでもないが、バブルが崩壊した。日本の先行きに対して、私たちが全員が自信喪失になってしまった。これはいいかえれば、近代化、産業化の日本モデルについての行き詰まり感ということになるのではないか。

自己反省から改革論争へ

天野 振り返って見ると、この三つの改革案が出てから、ほぼ十年後の一九七九年に、エズラ・ボーゲル先生が『ジャパン・アズ・ナンバーワン』という本を書いた。これは日本絶賛論である。この時期が日本の絶頂期

であった。二十一世紀は日本の世紀だ。日本はGNPでアメリカを超える、そういうこともいわれていた。日本の経営、日本の行政、日本の教育、すべてこれらはすばらしいと評価された時代であった。しかし、そのすべてが揺らいでいる。何か敗戦の時と同じように、一億総ざんげ的に自己反省の時代になってしまっ、それが改革論争になっているような気がする。

ここでは悪玉、善玉という、かつての日教組や文部省のような存在はなくなって、どこにも悪玉がない。しかし、改革はやらなければならぬ。国際化で技術競争は激しくなるばかりであるが、日本はここで勝ち残れるのか。日経連の方が、いまや経済は第三の開国が必要だといわれたが、まさにそうだ。教育も第三の教育改革をいっているわけで、それに対応している。また、開国という言葉に象徴されるように、明治維新や敗戦の時とは違うが、外圧がかなり大きな力として働いている。

個人・集団主義の折衷的選択へ

天野 問題は、日本的なモデルが変革可能かという点にある。日本的なモデルを変えようとしても、どこにもそのモデルにとつてかわるものはない。そういうなかで、日本はモデルの転換をしなければならぬ。

生涯仕事／ 構築を

このモデルの転換はどっちからどっちに行っているのか。いろいろないい方があるが、キャッチフレーズでいうと集団主義と個人主義、つまり集団重視の社会から個人重視の社会へというように考えると、だいたい流れの方向に入ると思う。

そこでいわれているのは、自立的な個人組織や集団に属さないで、主体的な選択判断をする強い個性をもった人間、他人に同調しない、自分の行為や選択に責任をもつ人間、こうした人間像をつくっていかなければならないということで、大方の人々の意見が一致している。自由化、個性化、多様化というのも、そうした人間像を前提にした改革構想になっていると聞いていいと思う。しかし、それでは日本が完全にそうした



強い個人の国になれるかどうかということになると、私たちもあまり自信はない。

完全な個人主義モデルに移行することはできない。そこで、集団主義的なものを残しながら個人主義的なものを入れていくという、どうしても折衷的な選択にならざるを得ない。そういうところに自信のなさがあるように思う。

ドーア先生は講演のなかで、日本の基本的な構造は二十五年前と変わっていないという話を、入試と学歴主義の問題を例にお話になった。なぜ変わらぬのかというと、ほんとうは実は変えたくないのではないか。あるいは、いまの状態が別に非合理ではなく、極めて合理的になっていて、だから変えたくないのではないかということも指摘されたと思う。

日本の強さへの接ぎ木

天野 実際に、規制緩和を含めて改革がいられているが、これまでになされた改革は、少なくともピースミルナというか、部分的な改革に終わっている。日本の伝統的なものは残しておいて、その横に異質なものを巧みに併存させていくというような選択をしようとしている。結局、集団主義的な私たちがもってきた日本モデルの基本構造は崩さないで、うまく個人主義的な部分を接ぎ木の考えている構想はあるだろうと思う。

これに成功すると、日本は再びジャパン・アズ・ナンバワンになる。なぜならば、日本的な強さの上にアメリカ的な強さを接ぎ木しようとするわけであるから、下半分が強いだけでなく、上半分も強いというスーパーネーションになってしまうかも知れない。

それはあり得ないと思うが、そういうことが理想像として描かれているのではないか。私たちがどういう選択をするかということについて、あまり自信がないままに改革論議をせざるを得ない状況になっているということも申し上げておきたい。

市川先生が話された改革の構想は、非常にバランスのとれた、説得的で包括的な提

案だと思ふ。バランスがとれているだけでなく、極めて大胆な提案も含まれている。

とくに私は、タテの弾力化、年齢主義の打破、排除の問題と、もう一つは学校のスリム化よりもエンリッチメントが大事ではないかという点が重要なポイントではないかと思う。とくに最初の方が重要なポイントだと思ふが、市川先生が述べられたことを具体的な改革課題として、現実の諸条件と対応させながら可能性を検討していくと、一見、全員がコンセンサスをもっているかのように見える改革論議のなかに、亀裂が生ずる、あるいは矛盾が表面化してくるような問題がたくさん含まれているように思う。

タテの弾力化は可能か

天野 だいたい多くの改革の課題というのは、本来コンフリクトをはらんでいるわけだ。それを総合的にとらえて、私たちは解決するようにせざるを得ない。つまり、非常に選択の幅が狭いなかで、二つのものをうまく両立させていかなければいけないような状況に立たされている。市川先生の提案のなかで統合的にとらえられてきたもの、たとえば教育と学習、仕事と余暇、あるいは生産者と消費者、公正と効率、自立と連帯といったものを具体的なレベルに下ろしていく

と、それぞれの間に亀裂が表面化してくるはずである。

日本の教育も社会も、あるいは行政、政治も、非常にわかりにくい構造をもっている。こうしたわかりにくいものを前提にして、基本的に両立がたいものを両立させながら、構造の転換を図っていくという厳しい状況に、私たちは直面しているのだと思う。改革の理想、あるいは構想と現実のギャップをどのように埋めていくのか。表面的には全員が改革をめざして、意見の対立がないように見えるが、それぞれの問題で利害集団のコンフリクトが表面化している。改革が実際に行われ始めたら、その亀裂が鮮明に見えてくる。

市川先生の提案のなかで、とくに重要なのはタテの弾力化の問題ではないかと思う。つまり年齢主義の排除ということである。日本の社会秩序は極めて年齢主義的にできている。これを排除する、やめるということは、決して学校教育だけでなく、たとえば年功序列を基軸とする企業の人事システムを含めて、大きな社会構造の変化が起これるということの意味している。

年齢や教育を受けた年数ではなく、学力とか、学習の到達度で人々が評価されたり、得た能力に応じて移動する。これは極めてメリットクラティックな社会、世界である。そこでは、日本の集団主義の基礎になっ

いた、年齢による平等主義が崩れるわけだ。そこで初めて個人が析出されてくるということか、**個人の能力がむき出しで現れている**という状態がやってくる可能性が強い。

日本の教育システムは、非常に年齢平等主義になっているが、タテの弾力化が全面的に行われれば、自分の能力に応じて、さまざまな学歴や教育を終了した人たちが社会に出ていく。その結果、自立した個人としてお互いに競争的ななかで地位達成をしていくという社会が現れていくだろうと思うが、それは一億総中流社会の崩壊を意味するだろう。

つまり、私たちの社会は学歴が平等化して、これが中流意識を支えているといっている。企業も、これからは能力に応じた報酬のシステムを考えていくことになるかと、日本が五十年かかって築いてきた中流社会が崩壊の危機に瀕しているといっているかも知れない。**能力による階級社会**が生まれてくるということも考えられる。

私はタテの弾力化というのは、これまで住んできた世界を大きく揺さぶる可能性を、教育と労働の両面でもし得る問題ではないかと思っている。私たちは一億総中流化の社会を捨てられるのかという問題が背景にあるのではないか。

井上 どうもありがとうございます。天野先生には問題の所在をシャープに描き出

していただいた。日本の過去、現在、未来と欧米先進国の抱えている問題をクロスして、日本の現代社会を考え直してみると、う視角から非常に鋭い問題を整理していただいたように思う。つづいて、カミングス先生のご意見をいただきたい。

新たなシビル・カルチャーを

カミングス 今回のシンポジウムでは主として仕事と教育関係が中心で、政治の制度の問題についてはまだ論じていない。

グローバル化というのは、世界の間の、国と国の関係というのが非常に重要になってくるということだと思う。

しかし、中央政府の力というのは、少しずつ弱くなっているのではないか。日本でも財政赤字が大きくなっているが、アメリカでも同じだ。

また、大企業も少しずつ弱くなってきている。国際関係が変動し、経済の制度も変わってきており、このことについても検討しなければならぬ。

連合総研の報告書で「ゆとり」ということが指摘されている。いまの若者、学生たちが親と話す時間はだんだん少なくなっている。八割の人が両親と話す時間は十五分程度しかない。これでは私たちは何のために働いているのか。

企業内教育が日本では盛んだった。天野先生がいわれたように、教育制度と経済制度の日本的な秘密の一つは、学校教育で一般教育をして、企業でもっと専門的な教育を受けるといったことだった。企業は企業内教育のために予算を使っている。これから企業にそうした余裕があるのかどうか。

アメリカの場合は、企業がケチになって、企業内教育をほとんど指示しない。企業外教育もほとんど指示しない。ある意味では非常に時代になって、企業には何も期待できない状態になっている。日本でも企業内教育が減少していくことを考えなくてはならないのかどうか。しかし教育は大事であり、生涯学習の理念は非常に重要だと思っている。

アメリカの場合には、企業の平均的な規模はダウンサイジングでだんだん小さくなってきている。

世界的な傾向として大企業も弱くなり、中央政府の力も弱まっている。地方分権がいわれているが、地方政府の力はまだ強くならない。地方政府を強化するために何をしたらいいのか。

若者、青年たち、親たちについての責任感、指導、地方政府に対する責任という問題も、私たちは論じなければならぬ。とにかく新しいシビル・カルチャーをつくらなければならない。学校が社会と結びついてい



井上定彦氏

くためには、教育改革は必要である。
井上 日本のコミュニティーと学校の関係、コミュニティーの社会というものの責任ということについてお話があった。新しいシビル・カルチャーをつくらなければ、これからの時代はやっていけないのではないか。そのことに教育改革の大きな課題があるという指摘だったと思う。
つづいて、先ほどの天野先生の一つの議論のコアとなっている年齢主義について、矢野先生からお話していただきたい。

怪しい「しき」の御旗

矢野 この二十年ほどの教育改革、教育に関する資料を読むと、共通したしきの御旗というのがある。それは、学歴社会を打破して生涯学習社会を建設しようというのだ。学歴社会が悪で、生涯学習社会は正義の味方という図式になっている。すべての改革が、その言葉のなかにブラックホール



天野郁夫氏

のごとく吸い込まれていくという事態になっているが、私は、この図式は怪しいと思う。第一に、学歴社会の基本的な理念は悪いとはいえないと思う。同時に、学校の知識は、社会で十分に役立っていると確信しているが、たとえば受験勉強はすべて無駄だ、受験勉強の知識は無駄だといっているが、それはとんでもない間違いではないか。学校の専門知識が役に立たないというのも、たぶん無知による誤解ではないか。
第二に、日本人はすでに十分生涯学習をしているのではないか。これ以上何を学ぶのかという気もしている。学歴社会を打破して生涯学習社会へとというしきの御旗については、疑念をもっている。

疲れの要因は年齢主義に

矢野 それでは、いったい何が問題なのか。やや大袈裟にいえば、日本人の人生そのものがおかしくなってきているのではないのか。戦後五十年のスパンで日本人の生き方を考えてみると、ほとんど変わっていない。この五十年でつくられた日本人の人生というものが、かなり金属疲労を起こしているように見える。日本人は疲れている。学校の教職員が疲れているという指摘があったが、サラリーマンも疲れている。疲れた顔が真顔になっている日本人という、そんな感じがしてならない。

人生を秩序立てるのは仕事

いけない。四十歳になれば課長になりたい。サラリーマンの人生は、年齢規範が非常に強い。定年は、アメリカでは年齢差別として大きな問題になっていた。日本は年齢差別に対する意識は低く、当たり前だと思っているところがある。

矢野 第二は、日本社会が男性主義であるということだ。私は生活時間調査をやっているが、日本ほど男性主義の強い社会は、まず先進国には見あたらない。

第三は、会社主義と家族主義の癒着というもので、家族の幸せは会社の成功、会社の成功は家族の幸せという考えだ。私は戦後の経済成長を支えてきたのは、家族と会社の連合体だと思う。これが日本人の生活スタイルであり、幸福感となっている。

私は、この三つの構造が変わらない限り、日本の学歴社会も、生涯学習社会も基本的には変わらないと思う。

子どもたちが疲れている。子どもたちが息苦しくなっているのは、学歴主義のせいではなく、年齢主義のせいだと思っている。それに拍車をかけているのが、企業の採用だ。サラリーマンも年齢主義だ。サラリーマンは実力主義というが、ただ、年齢規範の上に乘っかけている実力主義である。三十歳になれば、係長とか主任にならないければ

この疲れた日本人の人生を解放して、新しい人生を秩序立てる焦点は何か。年齢中心の秩序をなくしてどのような秩序を確立するのか。余暇で秩序立てるといことはとてもできそうもないし、学習で秩序立てることも不可能だろうと思う。人生を秩序立てるのは仕事しかない。

嫌々働くのではなく、気持ちよく働きたい。そういう仕事というものを通して、生活というものを、人生というものを秩序立てていく。

新たな人生スタイルを築くのは女性

矢野 私は結論として「生涯仕事社会」ということを報告書で書いた。このコンセプトの要点は、次の三つである。

一つは、十五歳から三十歳ぐらいの間は、学校と職場を自由に動いた方がいいと考える。十八歳、二十二歳の新卒を一括採用するのは、まずやめるべきだと思う。これをやめなければ何も変わらない。

第二は、三十歳以上で仕事中心で働いている人に、学習の機会をつくらなければならぬ。そのために、一つだけいっておきたいことは、日本の週休二日制は失敗していることだ。日本の週休二日制は結局、平日を忙しすぎて、疲れさせているだけだ。平日にゆとりがないところに土曜、日曜を休んでも何もできない。ゆとりのためには、平日のゆとりを確保しなければならない。

第三は、高齢者に対して仕事の機会をどうつくるかである。元気な高齢者がどんどん増えてくるのがこれからの社会だ。フルタイムでなくていいが、仕事があつて生活の秩序が成り立っていることが大事だと思

う。

このようなことは空想だと思われる人も少なくないと思う。しかし、この新しい人生スタイルを選択できる新しい勢力はすでに存在している。これを担うのは高学歴の女性であることは間違いないと思う。空想だと思つてゐるのは、年齢主義と男性主義のなかにどっぷり浸かつてハッピーになつてゐる、しかも疲れた人ではないか。男性と女性、そして若い人と年寄りがどのように折り合いをつけていくかというのは、人生の生き方の問題として大きいだろうと思う。そうした上で、学校の問題、生涯学習の問題を考える必要があるのではないか。

井上 ありがとうございます。ここで、海外からわざわざお越しいただいたロナルド・ドーア先生にお話を伺いたい。

総中流を本当に捨てたいのか

ドーア 矢野先生は、自分たちには考えられないが、若い人たちに将来を託したいという話をされた。その若い人たちは、吉本先生が指摘されたように、ますます浪人や塾に通う人が増えて、なるべくいい大学を卒業しようとしている。これが、現代の若い年齢層の最も頭のいいといわれる人たちの行動である。

カミングス先生がアメリカの会社は、も

う職業訓練のできる余裕が全くなくなつた。日本も同じようになるのではないかという話をされたが、アメリカ企業の経営者は、資本家に利回り一六%ぐらい毎年提供しなければ首になるといふ経営者だ。日本の経営者は、資本家に五〜六%ぐらいの利回りを提供しても、日本の生命保険会社が企業に投資しているから、また余裕がある。ただ、金融の自由化で、いつまでその状態がつづくかが非常に問題だと思う。

そして日本でも、自由化が重要であり、あらゆる規制を緩和しろというが、完全な自由化の究極的な結果を考えなくてはならない。

また、天野先生が「一億総中流の集団主義は捨てられるのか」という問題を提起されたが、私は、捨てられるかよりも、ほんとうに捨てたいのかということを問わなければならないと思う。日本で終身雇用、年功序列賃金はもう時代遅れだ、みんな専門職をもつて労働市場を流動化し、非常に弾力的な社会にしなければならないといつてゐる。今回の中教審報告書の発表の新聞の見出しを見たら、会社人間からの脱皮といふのが、それこそ大合唱になつてゐる。

しかし、そうした労働市場の流動化や会社人間からの脱皮をいつている人たちは、みんな終身雇用の恩恵をこつむつてゐる人たちである。

そして、お宅のお子さんは、どういうことをめざしているのか聞くと、おそらくどこかの大学を出て、どこかの会社、あるいは官庁に入ろうとしてゐる。いまの世の中で、各年齢層の上の四割ぐらいの人たちは、何かの組織人間になろうとしてゐるし、なるのに成功している。専門職を得て、流動的な労働市場で生計を立てようとする人たちがどの程度いるのか、私はよくわからない。

大企業で四十歳を越えて肩をたたかれて、希望退職はどうかと勧められている人たちもいる。十八歳で自分の偏差値はいい大学に入れそうもないから、専修学校に行つて何かの技術資格をとろうとしてゐる人たちもいることは事実だ。しかし、そうした人たちも、なるべく安定した職業を探すのだと思う。中小企業で手に職をつけて生計を立てようとする人たちが、一般的な雇用形態になるといふ時代がくるのか。私は、そのようになるべきだと考えてゐる方々に對して、ほんとうにそのような日本にしたのかといふことについて考えて頂きたいと思う。

終身雇用は連帯意識を保つ

ドーア 天野先生は、総中流の集団主義がなくなると社会の連帯意識がなくなるのではないかといった。一億総中流の状態を維

持っているのは、みんな同じような教育を受けた人ばかりではない。英米のような流動的な労働市場になれば、必ず所得の格差のばらつきが非常に開くと思う。

いまの日本で、大企業の社長が従業員の平均賃金の何倍の給料をもらっているかということ、私は正確には知らないが、十倍とか十五倍ぐらいではないかと思う。ところが、社長の労働市場があつて、管理職の自由な労働市場があれば、社長と従業員の平均賃金の差は、一対十、あるいは一対十五の格差ではなく、アメリカのような一対百、一対二百という状態になるのではないか。

日本の集団主義、終身雇用は、矢野先生が嫌いな年齢主義が貫徹していると思うけれども、やはり一種の社会の連帯意識を保つぐらゐの、わりかた平等な所得を分配する作用をしているのではないか。

もう一つ、学歴競争は終身雇用と密接な関係にあることは、以前から指摘されている。矢野先生は一括採用の廃止を主張されるが、その言葉を受け入れる企業の人事部長の人は少ないだろうと思う。この一括採用がつづく限り、各人が学校を出てからどこに採用されるかということは、一生の運命を決定するほど非常に重い問題となる。だから学歴が重要であつて、学歴のための競争が激しくなるのは当然だといつていい。私は、受験競争について、わりに平等な集

団主義と終身雇用的な社会を維持する一つのコストだと見なければならぬのではないかと思つている。そのコストをなるべく少なくするには、受験の方法を変えて、青年の時に受験のためではなく、教養のための学習時間をなるべく増やす工夫をすることだと思つて。受験競争自体は、たとえば能力適正検査とかというものに切りかえなければ、いままでのような競争はつづくと思つている。

改善されなければならぬ資格試験

ドーア それにもう一つ、職業教育について、専修学校、あるいは資格試験についての話はほとんど出ていない。労働省の方がビジネスキャリア制度について試験もあつて、資格にはならないが能力評価になると説明された。しかし、資格はちゃんとする。私が日本に着いた時、新聞に大きな広告が出ていた。たとえば企業経営通信学園という、これは公益法人である。中小企業診断協会がつくつた公益法人で、中小企業診断士、あるいは社会保険労務士、販売士講座などがあり、各々四万円ぐらい払つたら通信教育が受けられる。通学もあつて、受験のための準備もできる。新聞社にこの広告は幾らかかるかと聞いたら、一回全国で千三百万円だといふ。これだけ広告費を払える公

益法人だったら、かなりたくさんの方が通信教育を受けているのではないかと。

教育においては、民活がすてにある。いろいろな営利事業、あるいは公益法人としてもやつていろいろ資格試験のための準備教育が、すごい量ある。東京を回つても、資格試験のための広告が目につく。神田の書店に行けば、資格受験準備のためのテキストばかりが一階を占めている。確か旅行管理主任という資格がある。この教科書が五十七種も書店に並んでいるのを見て、すごい、これは繁華産業ではないかと思つた。

そこで提案だが、中小企業診断士講座は、文部省認定、労働省指定になつていて、しかし非常に複雑な制度になつていて、講座を経営する人ばかりでなく、受ける人も非常にわかりにくくなつていっているのではないかと思つた。だから、総理府のなかに資格庁という新しい庁をつくつて、そこで、国の資格の価値を保障すること、仕事と受験する人たちの補助という、二つのとりくみをした方がいいのではないかと。そしてあとは民活にまかせたらいい。

とにかく、今の資格試験の状態、あるいは資格試験の準備教育の状態は改善されなければならぬのではないかと。井上 ありがとうございました。ほんとうにおもしろい議論をたたかかせていただいた

ている。

それではここで、教育改革研究会の主宰の市川先生からお話を伺いたいと思つて。

国際化に対応した社会構造に

市川 いろいろなスピーカーの方々から問題の提起をいただいた。その一つは、どのくらいのタイムスパンで改革を考へるかということである。

中央教育審議会は二十一世紀を展望してといつているが、二十一世紀といつても西暦二〇〇一年から二〇〇年までである。二十一世紀初頭という、いまから五年もない。つまり二十一世紀の初めか、あるいは終わりかということでは全く違つてくる。中教審が二十一世紀といつているのは、五年ぐらい先の話ではないかという気がするが、私たちはもう少し先を展望して考えたつもりである。

それから、改革をどの程度の深さで考へるかという問題もあるわけだ。私も、政治家の方々から、このような学校制度改革案を考へたがどうかということ意見求められた経験もある。その際、学校制度の抜本的な改革はまずできない、これまでの世界における教育改革の歴史は、挫折の歴史であつたと申し上げると、政治家のご機嫌が大変悪くなった。いずれにしても制度改革が

非常に難しい。これまで何度も六・三・三・四制の改革の話は出たが、少なくともメインロードについて一度も、成功した試しはない。それほど改革は難しいし、その及ぼす影響なども考えなくてはならない。

ドーア先生は、存在するもの、殊に長くつづいてきたものには必ず合理性があるといわれた。それを改めようとするは、必ずコストがかかる。効果費用を考えると、往々にして所期の意図とは逆に、マイナスが多くなるということがないわけではない。

天野先生は、タテの弾力化を進めれば現在の日本の社会構造を根底から引つ繰り返すことになる。ドラステイックな個人の能力がむき出しになる社会になってくるといふことをおっしゃった。しかし、それはタテの弾力化というよりは国際競争の激化、いわゆるメガ・コンペティションに起因する。もし、現在いわれているグローバルゼーション、国際化がほんとうに徹底していくのであれば、そのようになると思ふ。

文部省の方は、学校は楽しくなくてはいいけないといわれた。確かにその通りだが、在学中に楽しくても、卒業してから地獄になるようでは困るわけだ。卒業してから失業の憂き目を見ることなく、他人から援助を受けなくても生きていけるような人間をつくる必要がある。

一番まずいのは、国際化を進めると称し

ながら、それに対する備えをしないということだ。もし、日本経済の開放を徹底するといふのであれば、好むと好まざるにかかわらず、それに対応した教育政策をとるべきではないだろうか。

教育を民活する余地はない

市川 もちろん、天野先生が指摘された問題が起こってくるだろう。それだけにそれをカバーするような政策を併せてとっていくことが必要だと思ふ。ヨコの多様化という美名のもとに現実をごまかしていくというようなことではいけないのではないか。タテの弾力化というのは、やや肌染みるようなところもあるけれども、現実を直視していく必要があると思ふ。

それからカミングス先生はグローバルゼーションということをしきりに強調された。壁を取り去る、あるいは垣根を低くするということは国際的だけでなく、国内的にも重要だ。最近、大学や学校を社会に開くとか、社会人の学校参加ということが進められており、これは必要なことだと思ふ。しかし、何でも開けばいいというものでもない。どこまで開くべきかよく考える必要がある。それから開かないということがあってもいいのではないか。

すべての学校、すべての大学が生涯学習

型になる必要は必ずしもないし、すべての学校が国際化する必要もない。そしてそこそが、ほんとうの意味での個性化とか多様化というものではないかと思ふ。

国際的に見ても、確かに経済はグローバル化しているが、政治がすべてグローバル化しているわけではないだろう。それとは逆にボーダフル化して、民族の純化というようなことも起きています。そう簡単に、一方方向でボーダレス化が進むわけではない。そうした過渡期における日本の経済社会、それに対応する教育がどうあるべきかも考えなくてはならない。

ドーア先生は、日本人はほんとうに改革する気があるのかということを繰り返しておっしゃられた。また、縦割り行政の問題も指摘されたが、縦割りというのはある意味では、各官庁、省庁、部局が競争し合うということもある。確かに重複も生じるが、同時に、公共部門に一種の競争原理が働くというプラスの面もあるだろうと思ふ。

ただ、全く没交渉というのでは困る。その点で、今回のシンポジウムを文部省と労働省の両省が後援して下さったことは非常にありがたい。

民間のエネルギーを活用するという点については、昔から教育でも盛んに行われてきたことである。高等教育の八割は私学であるから、日本の教育界は民間活力の利

用がフルに行われているといっている。義務教育段階を別にすれば、費用負担の面でこれ以上民活する余地はあまりない。

そして、民間と役所、あるいは役所の壁は、以前より垣根が低くなっていると思ふ。国際的に見てもどうかは知らないが、少なくとも以前より改善されている。

国への依存が強い教育行政

市川 ただ反面、教育政策は、日本だけでなく国際的にも典型的な国内政策であった。最近、国際化の波が及んできているが、国家政策に対する依存度は強い。

たとえば学校週五日制の問題は、教職員の週休二日制とは別の問題であり、各地方で対応すべき問題だと、私は思っている。しかし、地方の差を無視して全国一斉に行われる。私学に対しても強要している。

しかし、これは、別な角度から見ると、教育界や地方の教育行政が文部省に依存しているということの現れでもある。国家の弱体化という指摘もあったが、国民の国家依存がなくならないのに国家が弱体化している。教育行政がいろいろなことを期待されながら、教育行政でできることがますます少なくなってきた。やはり我々国民が自立性をもつことが大切だと思ふ。

井上 ありがとうございます。天野先生

の問題提起を含めて、各先生からコメントをいただいた。ここでもう一度、これまでの議論を通して、各先生から短く総括的なコメントをいただきたいと思う。

豊かさをうまく使っていない

天野 一つだけに絞ってお話をさせていた
 だきたい。

やはり、大きいのはゆとりの問題ではないかと思う。日本のシステムの最大の問題は、ゆとりがないということである。ゆとりがあれば、それを追い出そうとする。何かことが起こると、それはいままでのゆとりを奪う方向にいくわけで、いま、企業で行われているリストラも、あるいは行政改革にしても、ムダがどこにあるかということでも考えられている。

もともと日本の社会や組織はゆとりが少ないわけだが、そのゆとりを追い出そうとする方向に努力しているように見える。日本が豊かになったといわれるが、豊かな社会というのはゆとりがある社会だと思う。その豊かさ、ゆとりを日本社会は追い出そうとしているのではないか。そのことを痛感する。

たとえば、子どもたちに親がお金をつぎ込めるようになった。豊かになって、しかも子どもの数は少ない。しかし、それは子ども

の時間をどんどん奪っている。塾やいろいろな稽古、スイミングに行くとか時間を奪う方向に行っている。豊かさをうまく使っていない。

世界からゆとりを奪っている日本

天野 もう一つ、ドーア先生が六年制一貫校の話をされた。六年制一貫校は、極めて知的能力が高い人たちを選抜して選んでいる。この人たちは、多少の受験勉強をしても

めげないような強靱な精神力と高い知的能力をもっているのだと思うが、この人たちをもっと遊ばせればいいのに遊ばせない。カリキュラムは四年半か五年で消化してしまつて、あとの一年半は受験勉強をする。一番ゆとりがもてる人たちにゆとりを与えない。そこで日本のエリートは貧しいということになる。

いま、日本の社会でそれが一番ゆとりをもっているかという点、それは若者と女性である。留年したり浪人することも許される。しかし企業の方にゆとりがなければ、一、二年しか許されないが、しかし、彼らには極めてゆとりがある。日本社会の豊かさを一番享受しているのは若者たちである。

女性がほんとうにゆとりがあるかどうかはわからないが、いずれにしても若者、女性がゆとりをもっていると思う。このゆとり

をもっている人たちのなかから未来が開けるかも知れないと思う。

大学改革は、ややもすると若者のもっているゆとりを奪う方向に行くかも知れない。つまり、もっと勉強しろという方向に行く可能性がある。また、女性も、男女雇用平等法でもっと働いた方がいいという方向に動いているのかも知れない。

日本のモデルというのはいまゆとりのないモデルで、カミングスさんのお話のように、それを世界に輸出している面がある。『モモ』の時間泥棒の話のように、日本は世界からゆとりを奪っているのではないか。それをどのようにしてやめられるかという問題がある。

地方からの改革プロセス

カミングス 日本の教育制度は、二十五年前に私が見たころは、わりと公平な制度で、教育機会が守られていたように思う。しかし、少しずつそうではなくなっている傾向がある。

東京大学に入っている学生の八割は、管理職と専門職の親の家から来ている。これでは公平が守られているとはいえない。

文部省の方の話では、高等学校では生徒の六割は学校に満足しているが、四割は満足していない。世界的にいえば、これは別に

めずらしいことではないと思うが、しかし約半分の生徒が満足していないというのは考えなくてはならない。

私は、教育改革は必ずしも中央から提起されるものでなければならぬとは思わない。アメリカでは、幾つかの地域で教育改革、企業改革が出てきている。日本でも、たとえば岡山、福岡、札幌から出てきている。中央政府の指導力が弱くなり、地方から改革のプロセスが起こつてくることも考えられると思う。

崩れて来ている人生の標準化

矢野 私は、政策というものと改革を常に区別して考えてきた。改革については私は今までほとんどペーパーを書いていない。

ある構造を前提に考えていくのが政策である。改革は、構造そのものを変えようとするものであるといっている。政策については私はいろいろ議論しているが、それは構造というものを前提にして、どのような政策選択があり得るのかということを議論しているわけだ。

改革を議論するのであれば、何が構造かということを理解しなければならぬ。構造を理解しない改革は、私はナンセンスだと思つた。

そういう意味で、私が冒頭に申し上げた

よように、学歴社会は悪くない、日本は生涯学習をよくやっているといっているわけである。それは現在の日本の構造を前提にしているからである。企業は一括採用をやめるわけがないかもしれない。それは企業にとって合理的だからやめない。しかし、それを前提にしておいて学歴社会打破だというのはおかしいと思う。

もう一つは、未来ということ考えた場合、やはりじわじわと動いている。それは、人生の標準化というものが崩れてきているということだ。いまの人生の標準として考えられているものは、戦前にはなかった。戦前にはサラリーマンが最初に就職した企業にずっといるということはほとんどなかった。いまの人生の標準は、戦後の五十年で標準化されたわけで、これがいつまでもつづくとは思わない。では、どういう形で標準化された人生というものが崩れているのかを考える必要があるだろう。

多分、日本はハイテク社会になっていく。経済はかつてのように二桁の成長は考えられない。ハイテク社会は個人化する社会だといっている。個人主義と個人化は上手に分けなければいけないと思うが、個人化していく社会で、私たちは未来の人生を組み立てていかなければならない。

もう一つ、変革とか改革、構造変動を考えると場合に、いまの大企業の男性には変革を

期待できないと私は思っている。

ゆとりの配分、英では偏重した形に

ドーア 天野先生のゆとりの話で思い出したが、イギリスは過去五十年の間に、一人当たりの生産性が非常に上昇した。この生産性の上昇が、イギリスの国民がどのように享受したかというと、三分の二は消費、三分の一は労働時間の短縮に向けた。

そして、過去二十年はどうだったかというと、同じように生産性の増加分の三分の二は消費に、三分の一は労働時間の短縮などであったが、労働時間がどういう形で縮小されたかというと、それは完全失業者の増加になった。失業していない労働人口の九割が、過去二十年間で平均労働時間が短縮されたかというと、そうではない。賃金の高い層ほど、労働時間は増加している。

その要因には、技術の変化や国際競争の激化などが挙げられているが、とにかくゆとりの配分は、イギリスでは非常に偏重する形になっている。

天野先生は、豊かになった親が塾での勉強だけでなく、ピアノとかバレエなど教養を子どもに強いてゆとりを奪っているといわれた。また矢野先生は、日本の大人は疲れ切ってしまった、ゆとりがあればマンガとかカラオケ、ゲームソフトといわれた。

子どもの時に、親から教養を身につけなければならぬように教えられた人たちが、大人になってマンガにしか興味がないような人間になるのかどうか。あるいは階層別に分かれるのか。つまり、親から教養を身につけられた、学校でも教養を身につけなければならぬと教えられたと思う。そうした教育を受けた人たちが大人になって、マンガばかりではなく、やはり活字の本を読むようになるのだと思う。そうした人たちが多くなければ、日本の新聞の一面に、新刊本の広告ばかり出るような社会にはならないと思う。日本人はマンガばかり消費している人種ではないと思う。

引きずっている誤った臨教審の認識

市川 臨教審以来の教育改革の前提になっているのは、いままで日本の経済は欧米にキャッチアップしてきた。それに画一的集団主義的な教育、個性や創造性を抑制する教育であった。これがダメだというのが前提になっていて、それが現在の教育改革でも尾を引いている。

しかし、この認識が果たして正しいのかどうかは疑ってかかる必要があるのではないかと。個性、創造性がなくなったのは、明治から百年ではなく、ここ四半世紀になってからではないか。日本がこの短期間に、しか

も先例がないままに欧米にキャッチアップできたのは、私たちの先輩たちが創造性豊かであったからではないのか。その辺の誤った認識を臨教審がして、それを何ら批判することなくみんなそれを引きずってきている。この最初の前提を疑ってかかる必要があるのではないかと一言付け加えておきたい。

井上 かなり根本的な問題が立てられた。しかし、考えて見ると、私たちが通常たやすく、会社主義とか、終身雇用で会社にはばりつけられている、という認識の仕方をとかくしがちだが、果たして私たち自身がどのぐらい会社主義ということを自己認識しているのだろうか。また、それを改革すること、は、どれだけのコストを要するのか、日本の社会を世界に対して開いていく。あるいは世界の市場と一体化する時、規制緩和は、どのような意味をもっているのだろうか。しばしば構造調整期という言葉がつかわれているがその意味は何か、キャッチアップが終われば、果たして別のシステムに本質的に変わると断定するとすればそれにはいかなる根拠があるのか。やや安易にこの言葉がつかわれすぎる向きもある。

私たちが立っている自分自身の企業、社会をどのくらい正確に自己認識した上で改革ということがいわれているのか、そうした問題提起であったように思う。

学校教育と職業教育

一つの視角

榎本 純

連合生活福祉局長

はじめに

これは、連合総研の国際シンポジウム(第三部)での発言内容に、時間の制約から割愛した部分を当日の準備メモで補足したものである。

また、連合の教育政策作業委員会で行ってきた議論の経緯も、必要に応じて要点を紹介したが、組織的な検討作業がそこまで進んでいないため、以下は個人的見解である。

ここでは、製造業技能労働者を念頭に置いた内容を中心としている。

1 戦後日本の職業教育

(1) 前提

「学校教育と職業教育」というテーマにアプローチするには、①「教育」を労働市場との関連で考えること、②人間の社会的行動を「生産」と「消費」の両側面から考えることが必要である。

前者は、連合の教育政策作業委員会の基本姿勢

であり、「学校教育」をそれ自体として自己完結的に(いいかえれば「労働市場」との関連を無視して)議論する傾きが多いことに鑑みてとくに重要である。

後者は、「学校教育」と「職業教育」を経て労働者として生きる人間の行動を規定する社会経済の「文化的体質」とでもいったものを考えるための道具立てである。

(2) 戦後日本の「職業教育」

戦後日本の職業教育(職業訓練)の基軸が(大企業を中心とした)企業内訓練にあったことは周知だが、これに対して公共職業訓練機関が「失業者救済」の「低機能・貧困」だったというのはあたらぬ。

かつての(地方自治体による)公共職業訓練機関の機能は、中小企業の世界ではすこぶる重要であり、とくに機械工の世界でその訓練ステータスは高かった。この意義と役割を小さく見るのは大企業に偏した見方といべきである(この他、民

間の専修学校がある。歴史の古いところでは「簿記学校」、テレビの普及期には「電子学校」が典型だが、コンピュータ化や近年の「資格」ブームで多様な拡大をとげている。この役割に対する視野の欠如をドーア教授が壇上で指摘された)。

大企業の企業内訓練と中小企業を中心とした公共職業訓練の成果を具体化し、戦後日本の機能水準を担ってきたのは、中学卒、後には職業高校卒の技能労働者である。

彼らはおもっぱら家庭の経済条件のために上級学校への進学をあきらめて就職の道を選んだのであり、中学生時代の「成績」でみれば同世代のもっとも優秀な層を含んでいた。「学歴格差」は「成績」格差よりも所得格差の反映であった。

こうした労働者層が戦後の熟練工を形成し、職場の中核をなす。戦後労働組合運動の基幹的な担い手となったのもまたこうした労働者層であった。

五〇年代後半以後の生産性向上運動がわが国で大きな成功をみたのは、生産現場を担うこの層の高い知的能力を動員できたからにはかならない。このプロセスを通じて、いわゆる「日本的労使関係」が成熟する。

一九七〇年代以後、公共職業訓練機関の機能と地位が急速に低下した。九〇年代に入り、企業内訓練もまた「外部化」される局面を迎えている。次節でそれぞれ概観する。

(3) 労働組合と職業訓練

労働者なら自分の職業的能力向上の意欲をもっている。だが、日本の労働組合運動は従来、職業

訓練と系統的に関わつては来なかった。ヨーロッパの職能別組合とのきわだつた違いのひとつである。企業内訓練がOJTを中心に生産管理や人事管理と結びついて行われてきたこと、また企業別労働組合は離職者を組合員にもたなかったことなど、いくつかの理由がある。生産工程における新技術の導入は労使協議の対象になることが多いが、それにもなう関係労働者の再訓練・再教育の内容自体に労働組合が組織的に関与することは少なかった。企業間移動の多い中小企業労働者を主体とする地域合同労組には、地域の職業訓練機関への組織的なアクセスがありえたかと思われるが、具体的には知見の範囲を超えている。

石油危機以後の景気後退と雇用不安を背景として、離職職を余儀なくされる可能性が組合員のなかに広がってきたため、職業訓練に対する関心が労働組合のなかからも芽生えてきているが、現状では「離職準備援助」の域を出ていない。職能別の横断組織として独自の訓練センターをもつてきた全建総連が例外的に目立つ存在である。

八〇年代末からの急激な円高を背景とする日本企業の海外移転の動きは、「産業空洞化」に加えて「技能の空洞化」の危険を浮き彫りにした。この問題に対する切実な関心は、技術の底辺を担ってきた中小企業経営者とそこに働く技術者・熟練労働者が等しく共有するものであり、連合は、連合総研と共同で実態把握に踏み込んだ。だがこの問題への関心を踏まえて職業訓練に対する具体的なとりくみを進めることは、なお今後の課題として残されている。

2 公共職業訓練機関の地位低下

(1) 変貌

六〇年代まで技能工の世界で公共職業訓練機関（職業訓練所）は、基本訓練だけでなく技能向上訓練にも重要な役割を担っていた。工業高校卒業後、訓練所でさらに腕を磨いた者はその訓練期間を「経歴年数」に数えられた。就職後いったん離職し、失業保険の「訓練延長給付」を利用して訓練所へ入る者に、訓練期間を「勤続」扱いとするなど企業復帰を促す措置を用意する企業も少なくなかった。とくに機械工の世界では「高卒」が最高学歴であり、その技能は技能それ自体として、年配の「叩き上げ」職工を先輩とする彼ら自身の世界で評価を受け、企業もその評価を受け入れていた。職業訓練校はその所在地の中小生産企業と結びつき、技能労働者の再生産と、場合によってはさらに職業紹介を担っていた。

一九七〇年前後を境に、風景は一変する。技能系職種（訓練コース）には関古鳥が鳴き、八〇年代に入ると高校進学ができない「落ちこぼれ」の集積所となる。職業訓練行政の側からは、「教育行政のツケが労働行政にまわされてきている」という声も聞かれた。「暴走族」の若者に「訓練生」が少なからぬ数みられたのもこの頃である。

技能系職種の訓練コースに替わるものとして、各地の職業訓練所（何度か呼称が変わっているが）は、商工業デザイン、コンピュータ、さらに近年では「介護」などの新しい職種の訓練コースを開発している。これら時代の変化に対応しようとする

る各訓練校の努力の意義は小さくないが、ここでは技能系職種の訓練機能の問題に注目する。

(2) 背景

一九七〇年を前後して、何が変わったのか。思いつくままに背景事情をあげてみる。

① 「石油危機」と「減量経営」

第一次石油危機後、製造業常用雇用労働者数が減るといふかつてない事態が生じた。その中心は技能労働者である。その後の求人増は「営業」職を中心とした非技能的職種に中心を移す。

② 「高学歴」時代の到来

まず高校進学率が急上昇し、次いで大学進学率がそれを追う。かつて「所得格差」が「学歴格差」を生み出した条件が変わり、「学歴格差」はむしろ「能力（試験の点数）格差」の表れとなった。この「高等教育の大衆化」（「受験競争」の大衆化）を基盤にして「偏差値教育」が学校教育を席捲することになる。この変化が職業教育に及ぼす影響については、後論で立ちかえる。

③ 技術革新の新展開

工作機械の自動化と公共職業訓練機関の対応力の限界露呈。例を切削機械にとれば、汎用機から数値制御機への移行までがその限界であった。プログラム制御機から総合工作機としてのマシンング・センターへと変貌するメカトロニクスの進展に、公共職業訓練機関は対応できず、新型自動工作機を導入した現場での作業員の訓練（再訓練）は、工作機械メーカーの派遣訓練員が担うことになる。

(3) 新技術への対応限界の条件

ここに露呈した公共職業訓練機関の限界は、設備面

と指導員の両面にわたる。

設備面でいえば、次々と現れる新型機械を揃えることが予算面からむずかしかつたことがある。だがそれは、リースに切りかえれば解決できる性質の問題だったはずだ。

指導員の問題はもう少し深刻である。工科大卒を卒業しただけで生産現場を直接経験しないまま指導員の職につく者には、生産現場が主導する変化に技術的に対応できないだけでなく、訓練生たちがそこから来てそこへ帰る生産現場の実相を感覚的に理解することができない。工業高校の教員には、メーカーの就業経験を経て教員になっていくケース、また教員志望の大学生に一度はメーカー就職を勧める指導も行うケースが見られた。

生産現場の技術革新に対応して訓練指導員の再教育が必要となるが、この再訓練システム自体が、生産現場から隔離された非効率なものであった。

雇用促進事業団の「職業訓練大学校」に全国の指導員を集めるといふ「内部型」再教育方法は、コスト面でも対応の機敏さにおいても、多くの問題を孕んでいる。各訓練校がそれぞれの地元の技術先進企業と提携し、訓練指導員の相互派遣を系統的に進めれば、遠距離出張させることも、訓練校の側にブランクが出ることもなく、再教育の設備面を簡素化することもできたはずだ。だが「官」と「民」とのあいだの厚い障壁が、こうした合理的で柔軟なシステムの開発を拒んできた。

指導員を大学新卒者ではなく民間企業での就業経験者から採用し、また訓練校の指導員にも民間企業への転職の道を系統的に用意すれば、前記のよ

うなシステムはさらに自然なかたちで実現できるはずだ。しかしここには、公務員の採用システムというより大きな問題が障害として横たわっている。さらに指導員の処遇問題がある。地方自治体の職業訓練機関に指導員として採用された技術者には、管理職への転身の条件がほとんどない。かくして、日々変貌する生産現場の技術と事変わり、公共職業訓練校の指導員たちは、いつまでもその狭い世界に閉じ込められてすこすこととなる。

以上は、あくまでも純制度的な側面に限った議論である。公共職業訓練校の技術系職種訓練コースが衰退した原因は、決してこれにとどまるものではない。その背景には、製造業の比重の低下という、わが国経済社会の構造的な変化が横たわっている。この問題は、わが国経済の「文化的体質」とでもいふべき文脈のなかであらためて検討されなければならない。

3 企業内訓練の外部化

大企業で系統的に行われてきた企業内訓練もまた、二つの要因から不可避的に転換期を迎えている。一つは、同一職種における技術変化、もう一つは産業構造の変化にもなう労働力の流動化圧力である。

(1) 同一職種内の技術変化と技能の陳腐化の速度上昇

労働者が引きつづき同一企業に勤務し、同一職種にとどまることを前提としたケース。

前節(2)「背景」の③にあげた技術変化は、中小企業のみならず大企業の実現場にも共通する。

切削加工技術(機械)とプログラム制御技術(電子)とを統合した訓練は新しい分野であり、企業内での技能伝承や対応能力を超えるケースが少なくない。またその変化が急激なため、たとえ可能であっても訓練コストが償却できぬほど高くなるケースもある。こうした場合、訓練を「外部化」するインセンティブが働くことは当然である。

大企業が中小企業と異なるのは、当該企業が必要な新しい技術を自家開発する能力を発揮する場合で、自家開発した新技術を社内で使うだけでなく商品化して社外に販売するという展開は、一部例外を除きもっぱら大企業でみられた現象である。

(2) 産業構造再編にもなう職種転換や産業間移動
産業構造の変動は労働者に職種転換や異産業への移動を強制する。最近ではこうした移動を「労働力流動化」として積極的に推進しようとする意志が広く働いている。かつての「養成工」を典型とする大企業の企業内の熟練形成システムは、対象となる従業員の長期勤務を前提にしていた。労働力の「流動化」はこの前提を解体し、長期にわたる系統的な訓練を従業員に施すインセンティブを必然的に低下させる。新技術に対応する労働力は、長期にわたる企業内訓練(再訓練)によるよりも、外部から調達するものとなる。その場合、多くは世代交代をとるものとなる。

以上に加えて、労働者の「学習意欲」の個別化・多様化が進んでいる。勤務先の現職にかかわる技能向上にとどまらず、新しい職業への転換を自らめざす場合、あるいは自発的ではないがそれを余儀なくされての場合も多い。「自己啓発」と「生

「生涯学習」の用語がこれに対応する。そして（ドーア教授が壇上で示したような）「資格」獲得が膨大な広がりをもたせ、各種専修学校は、就職不安に脅える大学生を含む生徒を集めて昼夜盛況をみせている。労働者の雇用保険事業のなかでただひとつ労働者個人を対象とする「自己啓発」給付金の利用度も高い。

(3) 外部化された「訓練」のコスト負担

だが、企業内訓練の「外部化」といっても、その「外部」に有効な受け皿が整備されているとはいえない。公共職業訓練機関の機能が不十分であることはすでに触れた。民間経営の各種学校、専修学校、通信教育は授業料が安くはない上、事務系職種が大半で、設備や指導員養成にコストがかかる技能系職種は不十分である。もうひとつの問題は、そのような外部訓練の結果獲得された技能について、社会的な評価基準が確立されておらず、各種「資格」も賃金や処遇とリンクしていないことである。これは、職能別横断労働市場が未形成であることの結果である。

連合は教育政策の検討にあたって、流行語ともいふべき「生涯学習社会の形成」というスローガンをひとまず棚上げにした。その理由は、就職後も「学習」をつづけ、資格をとらなければ企業内で落ちこぼれるかもしれない「生涯『学習競争』社会」像が容易に思い浮かぶからであり、中高年層にはその「競争」が「雇用不安」にさえ直結しうるからである。しかもその「学習」の費用負担が労働者本人に課されるようなシステムを、労働組合としては到底容認するわけにはいかない。

「自立した個人」の形成、「勤労者の企業からの自立」（シンポジウム資料）そのものは、望ましい将来像であることは疑いない。自らの職業能力を向上させようとする労働者の意欲も正当かつ前進的なものである。だがそれは、望ましく前進的な未来の理想である以上に、多くの労働者が直面している冷厳な現実である。この現実を放置するならば、不完全ながら雇用安定装置として機能してきた戦後日本の企業内雇用慣行を解体し、職業能力形成のコスト負担を労働者個人が負わなければならないシステム、企業側はこれまでの訓練コスト負担を一方的に免れうるシステムが生み出されることになるだろう。

4 「高学歴」時代の到来とその結果

(1) 「技能」の価値崩壊

②の(2)「背景」の②であげた「高学歴」現象が、「学歴格差」の意味を「所得格差」から「能力（試験の点数）格差」へ変えたことはすでに触れた。エピソードを一つ。学校の「工場見学」に生徒を引率して行った教師が、汗と油にまみれて働く労働者を前にして生徒たちに行ったという。勉強して大学に入らなないとあんな仕事をすることになりますよ。これを耳にした労働者が怒りに駆られたことは当然である。だが、彼の家では母親が子どもに同じことをいっている。勉強して大学に行かないとお父ちゃんみたいになりますよ。そして当の労働者自身、子どもに自分と同じような仕事をさせたくないと思ひ、塾・予備校の費用、さらには大学の費用を潤沢とはいえぬ収入から工面し

ようと努力する。中小企業の話ではない。世界にその名を知られた基幹産業の大企業のなかでもそうだという調査結果がある。

このエピソードは、教師、母親、そして労働者自身、三者ともども「技能労働」に価値を認めず、おらず、「大学」卒業ホワイト・カラー職への「上昇」（階層移動）を子どもの幸せと信じていることを語っている。ほかならぬ技能労働の担い手である労働者自身のなかで「技能労働」の「価値」が崩壊しているという事実は、日本の「モノづくり」の将来を考えると、慄然とする事態ではないか。工芸品など稀少財生産のことではない。産業の中核となる製造業の問題であり、職人技の徒弟修業ではなく、高校・大学の技術系教育の問題である。

(2) 製造業の地位低下

「高校全入」というスローガンが生きていた時代があった。それは、義務教育を終えたばかりの年齢で子どもを大人の世界へ送り出さなければならぬ「貧困」からの脱却、「せめて高校くらいは」という親や教師たちの、そして子どもたち自身の、未来にかけた希望だった。高度経済成長は総じてこの「貧困」を解消し、高校進学を経済的な事情であきらめなければならぬことはなくなった。大学進学もこれを追った。

一九七〇年前後を境とした大学進学率の（異常ともいふべき）上昇は、先のエピソードから検出される「いい大学」↓「いい会社」↓「いい生活」↓「幸せ」という共通の価値観が全社会階層を「普遍的（平等）」に覆ったこと、したがってまた「受験競争」が同世代の生徒たちに共通のものになっ

たことを意味する。そこに二つの特徴がある。一つは、同じ「高校」のなかで「普通科」「職業科」が中学の学力で振り分けられるようになったこと。もう一つは、同じ「大学」のなかで「理工系」の比重が低下したことである。「いい会社」とは、製造業職よりも賃金が高く見てくれのいい非製造業職、端的には「金融・保険」を意味する。受験生の「理工系離れ」、大学生の「製造業離れ」が話題を呼んですでに十年がすぎ、「元気の出る製造業」という通産省筋のスローガンもいつしか色あせた。

高卒就職ではなく大学へ、そのためには職業科ではなく普通高校へ、大学を出たら製造業ではなくできれば金融・保険業へ、という画一的な「将来像」が、今や（事実上）実現した「高校全入」の現実を貫いている。その「将来」に「幸せ」を予感させる現実的な条件がある。それは、製造業と金融・保険業の間に典型的に見られる産業部門間の賃金・労働条件の巨大な格差である。他方、わが国企業の学歴間賃金格差は世界でもまれにみるほど小さい。結果、企業経営者は「同じ採るなら『大卒』を」という選択をすることをためらわない。大衆消費財の営業マンのように、かつては「高卒」が占めていた職種が「大卒」に取って替わられた。いいかえれば、同じ職種でも大学を出ていなければ就けなくなった。それは労働市場における「高卒」の価値低下を意味する。だが「大卒」の価値だけは変わらないのだろうか？

(3) 「大学全入」？

では、技能や生産労働の価値崩壊と製造業の地位低下を背景にする大学進学は、親たちが期待す

る子どもの将来の「幸せ」を約束しているのだろうか？ それは「大学卒」の肩書が高収入・安定雇用を約束するか、といい直してもいいし、「大学教育」がその価値を維持するか、といってもいい問題である。

大学の入学定員が第二次ベビーブーム時の臨時拡大をそのまま維持され、他方「少子化」で新規入学年齢の総人口が着実に減少しているなか、大学進学率が急速に上昇しており、このまま推移すれば「大学全入」とでもいべき事態が生まれかねない勢いである。

同一世代のなかで本来の「大学の学問」を志す「勉強好き」な者の比率が時代によって変化するはずもなく、進学率の上昇は、本来「大学での学問」を積極的に意志しない集団が大量に「入学」することを意味する。事実、高校程度の「学力」すら身につけぬまま入学してくる学生を相手に、補習授業を行っている（あるいは行う必要に迫られている）「大学」も少なくない。「卒業資格」認定の基準が維持されていれば大量の中退者を生み出すはずだが、そうはなっていない。その結果は必然的に大学教育の質の低下、「大卒」労働者の価値低下をもたらす。今の「大卒」かつての「高卒」水準」という事態が生まれる。それは、教育の「質の低下」というより「荒廃」といべきかもしれない。それは「大学」教育の意義とあり方をあらためて問い直すはずの問題である。

(4) 二つの選択肢

いったいこの極端な「高等教育の大衆化」現象をどのように評価すべきか。シンポジウムでフロ

アから質問が出たこの問題は、連合の教育政策議論が直面した課題であった。

「大学教育の大衆化」現象に対して、二つの評価と選択がある。一つはこの事態を異常とみなし、「大学」が大学足るにふさわしい教育水準を回復する方向をめざすことである。もう一つは、この「大衆化」現象を積極的に肯定し、あるいは不可避の過程として受け入れ、「大学」の位置付けを「国民教育」レベルにいわば「格下げ」し、「研究」と結合した本来の「高等教育」は「大学院」に求めることである。大学教員の多くは、後者の方向で「改革」を考えているようである。連合の教育改革議論では、反対に前者の方向を模索したが、その具体策については合意をみるに至っていない。

後者の方向を選ぶことは、「選択」以前の現実だと考えるにせよ、そのための「教育コスト」の負担の検討を必要とする。以前なら「高卒」で足りた職種への労働力供給が「大卒」でなくてはならないというのは、明らかに教育コストの社会的な上昇であり、このコスト負担を企業・家計・政府でどのように「合理的」に配分するのか、また「学部」段階の荒廃を放置して「大学院」だけが正常な機能を果たせるものだろうか、回答を迫られる。

前者の方向をとる一つの方法は、「大学進学」を一部の勉強意欲をもつ者だけに「制限」することである。その他の者を「受験競争」から解放し、「高卒」資格で就業する道を用意することである。だが、いったん上昇した「進学率」を引き下げる

ということはいかにして可能なのか。もう一つの方法は、大学入学者の増加をそのままに、卒業認

定を厳しくすることである。それは大量の大学中退者を生み出すことを意味する。だが、授業料の他、多額の受験料・入学金・寄付金に依存している私立大学の「経営」の論理は、そうした方向をとるだろうか。また、中退者には中退者に対応した社会的な評価とそれを受け入れる社会的条件を用意しなければならない。それはいかにして可能か。連合の教育政策の検討作業は、これらの難問に直面した。

5 「生産労働」の地位低下の合意

(1) 過当競争と賃金格差

シンポジウムの席上での発言に対して、「賃金格差」についての言及が欠けていたことをドーア教授から指摘された。発言時間の制約から省略したのだが、重要な論点なので補足的に追加しておく。事はわが国の産業構造や、ひいては経済文化の問題に関連する。

大企業の製造業生産労働者と金融保険業労働者との月例賃金を三十五歳あたりで比較してみるとおよそ二倍程度、一時金を含めた年間総賃金では三倍くらいの差がある。こうした(産業間)賃金格差が、過剰な「大学」志向と「製造業離れ」を導いている要因であることはいうまでもない。親の立場から子どもの「将来」を考えれば、ホワイトカラー・サラリーマンに比べて明らかにきつい労働と低い賃金とを「望ましい」とは思いにくいに決まっている。

こうした労働条件の格差の背景には、わが国製造業の過当競争体質がある。この過当競争が、製

造業における賃金・労働時間など基本的な労働条件を低位に抑さえてきた。これは実は製造業だけの問題ではない。運輸業や印刷業などでも似たメカニズムが働いている。製造業の特徴は、世界的な地位を占める巨大企業も高度な技術力を集積してきた中堅企業も含めて、この過当競争メカニズムが自己運動化してきたことである。

わが国製造業は、この過当競争メカニズムをまずは国内市場で全面的に発動させ、ついで、それを世界市場へ押し出した。結果生じたのが七〇年代以来いちじるしくなった「貿易摩擦」の拡大であり、貿易収支の不均衡だった。この貿易収支の不均衡は、為替レートによって「調整」された。

わが国企業の「競争力」至上主義的な行動様式は、たえざるコストダウンによって「競争力」を回復し、さらに次の貿易不均衡と為替レートの調整(円高)を招き寄せた。昨今の「産業空洞化」は、この悪無限的な循環がついに限界に達したことを教えている。それは、明治の「殖産興業」から敗戦以来の「産業立国」を貫いてきた日本の国民経済の将来展望そのものに、歴史的な転換を迫るものである。

(2) 戦後日本の「生産」と「消費」

「技能労働」の価値崩壊、「製造業」の社会的地位の低下をもたらした原因、技能の担い手たる労働者自身が「技能労働」に価値を認められなくなつてしまった原因の一つが、前記のような賃金を含む処遇の低さにあることは確かだ。だがそれは、原因である以上に、わが国社会の「労働」観がもたらした結果ではなかっただろうか。

かつての高度成長経済を評して、「生産(経済・

産業)」が優先されて「消費」側が軽視されてきたという批判がしばしば語られる。だがこの「常識」を疑ってみなければならぬ。戦後「高度成長経済」のつくりあげた大量生産・大量消費(そして大量廃棄)というシステムは、果たして「消費」よりも「生産」を優位に置いたものだったのか。そうではなかった、というべきだろう。まだ使える家電製品が無造作に道端に捨てられる風景をみよう。原材料もエネルギー資源も乏しいはずの日本でこうした現象が無限定に拡大したことは、この国の経済が明らかに膨大な浪費を産み、それに支えられていることを示すものだ。そうした浪費を「消費」と呼び「生活上」だと考え、「美德」とさへみなしてきたのが「高度成長経済」だった。

このシステムのなかで、「生産」は「消費(実は浪費)」に従属させられていったのである。「生産」の優位ではなく、「消費(実は浪費)」が優位に立つてきたのだといわなければならぬ。

(3) 「浪費体質」経済のなかの「生産」と「労働」

石油危機を契機として成長率が下方屈折して以後もこの傾向は、変わらないどころかむしろ強まった。電子機器や乗用車など民生用耐久消費材のモデル・チェンジの速度は高まり、新製品市場での競争が基本性能とは無縁な機能多様化を過熱させていった。「川下」の最終製品が「浪費」のメカニズムに組み込まれたことは、それに至る中間製品、さらにはその「川上」の素材生産まで一貫して同じメカニズムに組み込まれたことを意味する。

重要なのは、浪費されたのが原材料やエネルギーだけでなく、それら製品を「生産」する人間

活動、すなわち労働も同時に浪費されてきたことである。製品が次々と大量に「消費」（販売購入）されるためには、次々と大量に廃棄されなければならぬ。すなわち、ある程度以上の「耐久性」はもたず、早く「壊れに回る」製品が要求されることになる。「壊れ」にまわった製品は、回収され修理されてふたたび使用に供されることなく、廃棄され、次なる新しい製品にその位置を譲ることが望ましい。

これを「生産」する労働についてみれば、よりよいモノよりもなるべく早目に壊れに回るモノをつくることを求められることになる。こうしたメカニズムに組み込まれた「技術」はそれだけで「生産活動」の人間的意味を否定されている。そしてその価値自体が低められている。ほんの少し修理すれば十分に使えるはずの家電製品が道端に捨てられる姿は、それを設計した技術と生産した労働がみじめに使い捨てられた姿でなくて何であろう。それは、当のモノの生産に携わった者の目をそむけさせる光景である。

モノの「無駄遣い」や「使い捨て」に対する批判はいろいろに語られているが、それを「労働」そのものの浪費、いかえれば「生産活動」の人間的意味の否定として捉える立場は、モノ自体や環境への配慮ほどには語られてこなかったように思われる。労働運動が示す独自性は、この立場に立って将来の「生産」と「消費」のシステム全体を組み替える方向を提起することに置かれるべきだと思う。それを「教育」に引きつけていえば、今日のような異常な「大学進学」が、一人ひとり

の人間の多様な能力や可能性を開花させる上で、「労働」に対する社会的評価と人間的意味を確立する上でも、さらには「学問」の発展のためにも、大いなる無駄なのだ、という観点から改革を構想することになるのではないだろうか。

6 展望と提案

予定枚数を大幅に超えた。最後に、現代という時代が孕む新しい可能性を考え、「学校教育」と「職業教育」について労働組合が引き受けるべき課題を念頭におきながら、いくつか提案を出して締めくくりとしたい。

(1) 現代の孕む可能性

① 高齢化社会

人口構成の高齢化に対応して、労働力構成も消費生活の構造も中高年の比重を高めることは避けられない動きである。

労働力構成の高年齢化（若年労働力の不足）は、中高年労働者の活動分野を拡大する必要性と可能性を高めざるをえない。これは、技能の再生産のための訓練と再訓練・再教育の分野を拡大するだけでなく、生産工程や労働環境の改革とそのための新たな技術開発を不可避のものとする。消費生活の構造も高齢化に対応しなければならなくなる。それは、これまでの消費財の質やその供給構造を変えるだけでなく、医療・保健・介護・住宅などの分野の活動領域を拡大させる。

これら高齢化が呼び寄せる新たな活動分野は、若者と高齢者がその能力や経験、感性や志向を交差させる分野であり、社会保障で決まり文句の

ように語られる「世代間の連帯」が、実践的に必要とされる領域である。

職場を考えても、高齢者に働きやすい労働環境は、若者にもまた働きやすいものはずであり、そうした「働きやすさ」を実現することは、いずれ歳を重ねていく若者たちに、壮健な高齢期を約束するだろう。「健康寿命」の延長こそ「活力ある高齢社会」の鍵であり、社会保障が直面している難関を越える条件でもある。

② 環境問題

「大量生産・大量消費・大量廃棄」のシステムは、抜本的な転換に入った。それは、工業だけでなく、農林業や漁業・水産業などを含め、衣食住「生活」のあらゆる分野を革新する動きとなって広がらざるをえない。中国はじめアジア諸国の経済成長は、酸性雨が端的に示すとおりこの問題を国境を越えたテーマにしている。省エネルギーや環境の分野での日本の経験は、功罪併せて国際的に教訓化できるし、しなければ日本が困る段階を迎えている。巷間かまびすしく語られる「メガ・コンペティション」の荒波に対応するもう一つの「生活」レベルの「国際化」を追求する条件が生まれている。企業活動もまた、この方向のなかであらたな可能性を見い出せるし、すでに見い出しつつある。

③ 女性の「社会進出」

女子の労働力率の上昇は、その労働力構成において男子とは明らかにちがっている。パートタイム労働や派遣労働など、非正規雇用の分野で女子は主力であり、わが国の労働世界にかつてとはちがう「働きかた」をもち込んできた。さらに最近

では、事務系・サービス系分野だけでなく、男の職場とみなされてきた分野、たとえば交通運輸、建設、製造業などの職場にも女子が登場しつつある。男に出来て女に出来ない仕事などというものとは原則としてないことが実証されつつある。「同一価値・同一労働」の原則をわが国社会は体现できるといえるか、これは男女を超えた「労働」の本質的なテーマとして二十一世紀に向けて投げかけられている。「女性の視点などといういい方もやめるべきだろう。必要なのは一人ひとりの「自分の視点」である。その上で、一人ひとりの「個性」という意味での「男らしさ」「女らしさ」をお互いに確認しつくり上げていくことが可能となる。

今後の「家族」の問題を労働Ⅱ働きかたに即して構想すること、逆に「家族」の観点から（男と女の）の働きかたを構想すること、それは労働運動自身のテーマであるはずだ。

これまでの常識や固定観念を振り払ってみれば、「困難」と見えるものも、新しい可能性に転じることが出来る。二十一世紀の社会に向けた可能性として前向きに捉えることができる。もちろん、これまでの常識や固定観念を振り払う過程は、コストのかかるものであり、摩擦や利害対立を孕むものであり、大げさにいえば「血を流す」過程である。そこに「運動」の課題もまた存在する。何もせずに望ましい未来がひとりりでやってくるわけもない。

(2) ささやかな提案

以上の議論を踏まえ、「学校教育」と「職業教育」というテーマに即していくつか提案を出してみよ

う。実現には多くの問題があるだろうが、内容はささやかなものである。

① 高校卒で「社会人」として遇する社会的システム
高校卒業程度の学力を身につけていなければならない性質のものだ。それよりも、一個人間として社会生活を営んでいくために必要な素養というものが重要である。高校教育を「社会人」として世に出ていくための準備として全面的に見直す。このなかには当然、卒業後の職業選択にむけて個々人の興味や適性に応じた多様な科目選択ができるようにすることを含む。

また、雇用関係に入ったときの権利・義務関係についての基本的な知識を教える。労働法の基本認識は、「社会科」の教科書の知識ではなく、生きていくために必要な実践的知識として教えられるべきではない。

こうした改革のためには、現在の「受験競争」から高校教育を解放することが前提条件である。企業は「大卒」偏重を改め、高校卒の成績優秀者を積極的に採用し、適正に処遇することを求められる。

② 生活的技術の教育

現代の生活は、家電製品や合成洗剤・各種薬剤など高度技術の集積した製品に取り囲まれているが、それらに対するユーザーとしての知識は恐ろしいほど貧困である。学校教育の「技術家庭科」と「理科」とを結合し、使う立場から最低限必要な知識を教える。それはまた、それら製品の製造

過程に対する理解を獲得し、製造にあたる職業への理解を助けるはずである（そうした製造の仕事に自分が携わるかどうかの職業選択は別の問題）。「工場見学」などは、「社会科」と「理科」の連携のなかで教科編成に組み込むことが必要である。ジャーナリズムには、「生活の知恵」と「ポピュラー・サイエンス」と「産業経済」とを結合した分野の報道や出版が求められる。これは、戦後一時期にすべてはつきりと後退してきた分野である。

③ 熟練形成のための技能教育

高校卒業後さらに実践的な技能を磨こうとする者のための訓練（再訓練）機関を、公共・民間を含めて充実する。自社での訓練に代わる外部訓練の拡充に対して応分の協力をすることは、企業の社会的責任である。このためには、文部・労働・通産のほか、医療・福祉分野なら厚生、農林業なら農水各行政にまたがる系統的な対応により、社会横断的な技能評価を確立することが望まれる。

この社会横断的な技能評価を、資格別横断賃率の形成に結びつけることは、労働組合の仕事である。日本では未成熟なこの分野の仕事を引き受けるためには、労働組合組織が企業別組合の枠組みを超えることを求められる。二十一世紀とはそうした時代ではないだろうか。

④ 「社会人教育Ⅱ生涯学習」としての大学教育

高卒後の就業をつうじて大学で学びたいと思いついた社会人の進学条件を拡大する。今日、親掛かりで大学に進むのと就業後自費で進学することとの間にある巨大なギャップを解消することである。

勤労者のための

福祉経済社会の建設を

栗林 世
連合総研所長



二日間の話を聞かせて頂いて率直に感じたことは、教育問題はやはり社会を反映しているということである。社会を変えずして教育

問題は変わらない。教育問題はそういう意味で非常に大変な問題である。したがって、ポイントになってくるのは、社会には必ず選択があるということである。どこかの段階で必ず選択する、選択が不可避であるということだと思ふ。競争と選択をどの段階で我々は導入していくのか。そこには、当然格差というものが出てくるわけだから、その格差をどういう社会的価値に基づいて容認していくのであろうか、というのが我々に与えられたテーマではなからうか、と感じている。そこで我々が考えたのは、経済と社会、したがって効率と連帯としての公正をどうい

ふうにはバランスさせていくのか、ということである。すなわち、われわれの研究所がテーマとして追いつけている「福祉経済社会」システム構築との関係である。

社会は外部性があつて、そもそも市場機構はうまく働かない。したがって、市場に社会的な価値をもち込んで、効率と公正のバランスをつけた上で、福祉経済社会というものをきつちり考えていく必要があるのではないかということである。

ただ、問題は、今つくられている制度をどういう形で変えていくのか。ドーア先生からは、日本は変えるつもりがあるのかという問いがあつた。結局、変えるつもりになるのかならないのかというのは、やはり今、日本では非常に制度疲労というか、閉塞感に襲われている、ある意味で日本社会全体が進むべき方向を見失っていることとかかわっている。将来に対する不安が非常に高まっているとい

うことではないか。それを引き起こしているのが、グローバルゼーションであり、情報化であり、技術進歩の激しさということではないかと思ふ。

数年前に読んだものに、『グローバル・エコノミー・アンド・プロピシナル・ポリティクス』（経済のグローバル化と政治の地域化）という記事があり、これは非常に感銘を受けた。連合総研としても、今後、我々が今、考えようとしている福祉経済社会の建設に向けて、そうした考えをまとめると同時に、矢野先生からご指摘を頂いたように、現在の構造は何なのか、それをどう変えるのか、変えられない間はどのような政策でいくのかということを勉強して、勤労者のために何かお役に立ちたいと思つている次第である。

最後に、遠方からご出席を頂いたドーア先生とカミングス先生に厚く御礼を申し上げます。それから私どもの研究のために二年間、市川先生や天野先生及びそのほかの研究に参加して頂いた先生に深く感謝する。

また、後援を頂いた文部省、労働省、日経連、経団連、日教組及び毎日新聞社の皆様方、協賛を頂いた教育文化協会に厚く御礼を申し上げます。

生涯学習/「しごと」社会の構築をめざして

1996年12月25日

編集 財団法人 連合総合生活開発研究所

所長 栗林 世

〒102 東京都千代田区飯田橋1-3-2

曙杉館ビル3F

TEL 03 (5210) 0851

FAX 03 (5210) 0852

印刷 (株)印刷センター

〒100 千代田区永田町1-8-1

TEL 03 (3580) 1171

FAX 03 (3581) 1154

生涯かがやき続けるために

21世紀の「ジョブ」と学習のビジョン ●市川昭午・連合総研編 3000円

「生涯」と学習社会の実現をキーワードに、自立した勤労者の形成のための、初・中教育から高等教育、職業能力開発、社会教育までの、教育改革の基本方向と課題を全く新しい視点で総提起した決定版！

●日教組21世紀ビジョン委員会編

いま、開かれた教育の

世紀へ 日教組の挑戦

1800円

社会が変わる！日教組が変わる！教育改革を新しい社会改革のかなめと位置づけた、日教組の大胆なチャレンジをあますところなく示した「ビジョン委員会報告」の全体像！

変化する社会と教育

欧米最新教育事情 1200円

EU、ドイツ、フランス、スウェーデン、アメリカに見る教育改革の現状をレポート！

地方分権の戦略

市民自治の地方政府づくり

●(財)地方自治総合研究所編 2980円

地方分権推進委員会の分権作業を追跡・評価して、基本的論点を総ざらいし、その市民原則の徹底化を提言

アース ウォッチ

野外調査の研究者と
ボランティア

●アースウォッチ・アジア編 2000円

連合総研の本

新しい社会セクターの可能性 NPOと労働組合

●林雄二郎・連合総研編 3000円

労働組合とボランティア活動

[調査報告] 阪神・淡路大震災とボランティア

●連合総研編 1250円

自律的回復の道と構造改革の構図

96年度経済情勢報告 ●連合総研編 1700円

